

新輯漢文實業學校用教授備考 卷四

特 259

790



始



特259
1990



東北帝國大學
教授文學博士 武内義雄編

新輯漢文實業學校用教授備考

東京開成館



凡例

- 一 本書は新輯漢文實業學校用の教授の参考に資せんがために編述せる所なり。
- 二 新輯漢文實業學校用は歴史を背景として我が國文化の發達と日支文化の關係とを明らかにし、総合的に我が國體の明徴と國民精神の涵養とに資する所あらんことを期したるを以て、本書に於ては毎卷の首にその結構を略論して編者の意圖する所を明らかにせり。
- 三 各課の解説に當りては、先づ作者の略傳または引用書の性質を明らかにし、次にその課の目的と要旨とを略記し、而して後釋義に入れり。
- 四 釋義の中、字句の解釋に關するものは、一般に本文に於て使用せられたる意義を闡明するに力められたれども、往々にしてその本義に溯り、その變遷に言及したる所もあり、繁簡一定せず。教授に當りて適宜取捨せられんことを望む。
- 五 釋義の中、固有名詞の説明はなるべく簡潔を期したれども、時には蛇足を畫がける毀

凡例

を免れざるものもあるべし。
 六 課末に教授上の注意または参考と題する項を附記せる所あり。此等は編者の心付きしまゝを記せるものなれば完全を期し難し。教授に當りて適宜取捨補訂せられんことを望む。

昭和十四年六月

編者識す

目次

本卷の結構……………	一
一 霞關臨幸記……………	重野成齋……………五
二 遊墨水記……………	鹽谷宥陰……………三
三 墨田川舟中賞春……………	梁川星巖……………六
四 幼學綱要序……………	元田東野……………三
五 道一而已矣……………	頼山陽……………四
六 唐虞之治……………	〔十八史略〕……………三
〔自修文〕法堯舜而已矣(孟子)……………	三
七 殷湯之德……………	〔十八史略〕……………三
〔自修文〕天民之先覺者(孟子)……………	三
八 文王之政……………	〔十八史略〕……………三
〔自修文〕無凍餒之老者(孟子)……………	三
九 夷齊取義……………	〔史記〕……………元
一〇 伯夷頌……………	韓愈……………三
二 義公讀伯夷傳……………	藤田東湖……………三
三 赫赫神州……………	藤田東湖……………三
三 周公……………	〔十八史略〕……………三
〔自修文〕思兼三王(孟子)……………	三
四 齊國富强……………	〔十八史略〕……………三
〔自修文〕貧交行(杜甫) 聖言二則(論語)……………	三
五 夾谷之會……………	〔史記〕……………三
〔自修文〕君子(論語)……………	三
六 孔子傳……………	那珂通世……………三
〔自修文〕孔子贊(陳鳳梧)……………	三

七 孔子盛德……………〔孟論〕子語…三

六 論語鈔……………西村天因…三

五 刻論語義疏序……………〔史〕記…六六

四 孟子傳……………〔史〕記…六六

三 孟子鈔……………〔史〕記…六六

二 孟子論……………〔史〕記…六六

一 荀卿傳……………〔荀〕子…九

〔自註文〕讀荀子(韓愈) 荀卿之學(四庫全書提要)……………九

二 吳越之爭……………〔十八史略〕…一〇〇

〔自註文〕季札懸劍(十八史略)……………一〇二

三 吳越懷古……………李 白…一〇四

七 陶朱猗頓……………〔十八史略〕…一〇七

六 老子四則……………一〇九

五 故事六則……………一二三

三 秦國富強……………〔十八史略〕…二八

三 蘇張從橫……………〔那珂通世〕…三二

三 大丈夫……………〔孟〕子…三三

三 頗廉、藺相如……………〔十八史略〕…三六

〔自註文〕和氏之璧(韓非子)……………三六

四 題藺相如奉璧圖……………安井息軒…三九

三 屈原……………〔史〕記…三九

吳 漁父辭……………屈 原…三九

〔自註文〕自作孽不可活(孟子)……………三九

七 下岐蘇川記……………齋藤拙堂…三七

〔自註文〕舟發大坂赴桑名(賴山陽)……………三七

六 早發白帝城……………李 白…三九

五 始皇統一……………那珂通世…四〇

四 阿房宮賦……………杜 牧…四〇

〔自註文〕文話一則(拙堂文話)……………四一

四 成卒叫、函谷舉……………〔十八史略〕…一五

四 鴻門會……………〔史〕記…一六

〔自註文〕跋手寫項羽本紀後(賴山陽)……………一七

四 垓下之戰……………〔十八史略〕…一七

四 烏江亭……………杜 牧…一七

四 高祖三傑……………〔十八史略〕…一七

四 大風歌……………漢 高 祖…一七

〔自註文〕高帝之智(蘇洵)……………一七

四 韓信……………〔十八史略〕…一七

〔自註文〕淮陰侯傳贊(史記)……………一八

四 張良……………〔十八史略〕…一八

四 經下邳圯橋懷張子房……………李 白…一八

四 蕭何……………〔漢〕書…一八

〔自註文〕字或不正軌舉劾(漢書)……………一八

五 文書沿革……………那珂通世…二〇

三 漢武之內治、外征……………〔十八史略〕…二五

三 蘇武守節……………〔漢〕書…二〇

四 蘇武……………李 白…二〇

四 光武皇帝……………〔十八史略〕…二五

四 書洛陽名園記後……………李 格 非…二三

四 古訓三則……………〔論〕語…二六

四 伏波將軍……………〔十八史略〕…二七

四 清白吏……………〔蒙〕求…二九

四 黨錮之禍……………〔十八史略〕…三三

〔自註文〕東漢教化……………〔資治通鑑〕…三七

四 登極大禮勅語……………三三

新輯漢文

實業學校用 教授備考 卷四

本卷の結構

新輯漢文實業學校用卷四に於ては、後漢以前に於ける支那文化、特に儒教發達の梗概を示すと同時に、その我が國に及ぼせる影響の一斑を知らしめんことを期せり。前學年末に於て明治維新の鴻業とその新政の綱領ともいふべき五條の誓文を挙げたれば、本卷の首には、(一)霞關臨幸記によりて當時の功臣が聖旨を奉じて蹇蹇匪躬國事に勤勞せし一斑を示し、次に(四)幼學綱要序によりて明治大帝が教育に御軫念遊ばされたることと、教育の目的が仁義忠孝の道をすゝむるにあることを知らしめんとせり。而してその中間に(二)遊墨水記と(三)墨田川舟中賞春との二課を挿みたるは、學年の初頭春和の時節にあたり、櫻花の勝遊を記して自然の美に親しましめんことを欲せるのみ。

次に(五)道一而已矣の一課によりて、我が國民道德の大本たる仁義忠孝の道は儒教の教に一致するものにして、我が國民性の美點が儒教の誘掖によりて愈々發揚せられたるもの多きを示し、然る後(六)唐虞之治、(七)殷湯之德、(八)文王之政の三課によりて唐虞三代の治世を描寫せり。此等諸帝は後世儒家の理想とする所なるも、その禪讓放伐を是認して革命を當然視する點は、我が國體と到底相容るべからず。乃ち(九)夷齊取義、(一〇)伯夷頌の二課を掲げて君臣の義を昂揚せる彼の土先覺の清節を録し、(二)義公讀伯夷傳によりて之に感奮せる水戸義公の逸事を録し、次に(三)赫赫神州によりて我が國體の尊嚴を知らしめんことを期せり。周の天下を得たるは文王の德に基づくと雖も、之を承繼してその基礎を定めたるは周公の政治的材幹によれり。故に(三)周公の一課を設けてその政治に盡瘁せる一斑を知

らしめ、又その言を藉りて後世齊が富强を致し、魯が孔子を出すに至りし遠因を示し、次に(四)齊國富强によりて齊桓の霸業を説き、(五)夾谷之會と(六)孔子傳と(七)孔子盛徳との三課によりて孔子の閑歴とその徳とを示し、(八)論語鈔によりてその訓言を摘録し、(九)刻論語義疏序によりて孔子の教が我が國民道德と合致する所多きことを知らしめんとせり。

孔子の道は一言以て之を蔽へば仁の一字に歸すべし。されど孔子は仁道を履踐する方法を教ふるにあたりて、忠恕と復禮との兩面を説けり。然るに孔子後學中には師説の一面を強調して他の一面を忘却する傾向を生じ、こゝに忠恕を重視する一派と復禮を強調する一派との分裂を來せり。前者の代表的學者は孟子にして、後者の代表的學者は荀子なり。乃ち(一)孟子傳、(二)孟子鈔、(三)孟子論によりて孟子の傳記と學説とを示し、(四)荀卿傳、(五)勸學によりて荀子の傳記と學説との一斑を示せり。孔子と孟子と荀子とは儒教の代表的學者にして、儒教は魯に起りて齊に傳はれる道德思想にして、齊及び魯は今の山東省地方にあたれば、儒教は支那の北方に起れる文化なりとい

ふを得べし。齊魯二國の文化が北方に榮えたりし頃、南方江蘇浙江の地方には吳越の二國覇を争へり。臥薪嘗膽の四字は當時此の兩國が互に長期抗戰を堅持して降らざりし苦戰の跡を語るものにして、夙に我が國にも膾炙せらるゝ所なれば、(一)吳越之爭、(二)吳越懷古の二課によりてその大概を示し、次に(三)陶朱猗頓の二課をおきて越の謀臣范蠡の晩年を記せり。

范蠡が越王勾踐の忠臣たりしことは三尺の童子も之を知れり。されどその晩年相位を辭して貨殖に逃れたる彼の人生觀は、儒教よりも寧ろ道家に近きものあり。道家は老子に始まり、列子・莊子に繼承せられ、韓非子に影響せる思想にして、黄河以南の地に起り主として南方に流傳したる思潮なれば、范蠡も亦その影響を受けたりしなるべし。因りて陶朱猗頓に次ぐに(四)老子四則、(五)故事六則を以てし、之によりて老列莊韓の片鱗を示せり。

孔子の出現と吳越の抗爭とは春秋末のことなるが、降りて戰國時代に入れば、西方即ち今の陝西地方に秦の起れるありて、茲に秦と東方諸國との間に合従連衡の政治的の經緯を概見せしめんがために、(一)成卒叫函谷學、(二)鴻門會、(三)垓下之戰、(四)烏江亭の四課を掲げたり。就中鴻門會は史記百三十篇中尤も名文と稱せられ、後世史家の模範とする所にして、頼山陽の日本外史も之に學べるところ多しといふ。

漢の高祖の天下を統一し得たるは三傑の力に由る。故に(五)高祖三傑に於てその概評を加へ、(六)韓信、(七)張良、(八)蕭何の三課に於て之を詳説せり。三傑の功固より偉なり。然れども民心を安んじて天下を定めたる蕭何の功多きに居る。殊に官吏の登用に文字を課せしは文藝復興の氣運を醸成せる第一歩にして、漢の文化を開發せるものといふべし。故に漢書の一節を附記して、次に(九)文書沿革の課を掲げたり。

高祖の後、惠帝は挾書の律を除き、文帝は遊學の路を開きて文藝の復興に努めしも、當時なほ草昧の域を脱せず、或は黃老の説を奉じ、或は申商の術を挾みて、思想の統一を見ず。武帝立ちて大學を興し、異端を排して孔子を重んずるに及びて、思想は茲に統一せられて、儒教はさながら國教の觀を呈せり。帝また武事を好み、屢、兵を

折衝行はれ、蘇秦及び張儀の活躍は始めり。(九)秦國富强、(一〇)蘇張從横の二課はこの時代の大勢を示さんとせるものにして、(一一)廉頗藺相如、(一二)題藺相如奉璧圖、(一三)屈原、(一四)漁父辭の諸課は、秦の壓迫に憫める東方諸侯の逸話及び悲話の一例を擧げたるなり。就中屈原の悲話は夙に我が國文人の同情を買へるものにして、その一例として、(一五)下岐蘇川記を掲げ、これに聯關して(一六)早發白帝城の一絶を附記せり。

東方の諸國は遂に秦によりて併吞せられ、天下は始皇帝の統一する所となれり。されど勝ちに誇れる始皇帝は日に驕奢に流れ、盛に土木を起して民力を疲弊せしめて自らその滅亡を招けり。此の間の事情を髣髴せしめんがために、(一七)始皇統一と(一八)阿房宮賦とを出せり。阿房宮賦は初唐の詩人杜牧之の傑作にして、詳かに始皇の驕奢を描出して、最後に無限の訓誨を寓せり。

始皇の驕奢に次ぐに二世の暗愚を以てして、秦室は早くも衰頽の兆を示せり。適、漁陽の戌卒事を擧げて沛公項羽之に呼應し、さしも華麗を盡くせし咸陽宮殿も一炬に燃えて、天下は漢の高祖の統一する所となれり。この間

出して匈奴を征し、使を西域に遣はしてその交通を開けり。是に於て武は西域に及びて、漢の文化は極盛に達せり。乃ち(三)漢武之内治外征に於てその梗概を敘し、(四)蘇武守節、(五)蘇武の二課を掲げて武帝外征の一逸話を挿めり。

漢の文化は武帝の時極盛に達せしが、その後數傳して王莽の篡奪する所となれり。然れども未だ幾何ならずして後漢の光武起ちてこれを恢復し、都を洛陽に奠む。光武征伐を以て大業を濟すと雖も、業成るの後は再び兵事を言はず、玉門關を閉ちて西域と絶ち、大學を起し、禮樂を修明して、只管文治に務む。是に於て後漢の文物繁然として見るべく、後漢全代を通じて名節の士多かりしは、蓋し光武の教化の致す所なるべし。故に(六)光武皇帝の二課を設けて恢復の大業と文治の一斑を示し、次に(七)書洛陽名園記後によりて都城の説明に宛て、(八)古訓三則によりて光武の措置が孔子の教に淵源するものあるを示し、而して後(九)より(十)に至る諸課に於て武人官吏學者の清節を録し、結ぶに(十一)論東漢教化を以てせり。蓋し國運の隆替は教化の振否によること多し。是を以て

古より明君賢相は意を教化に用ふ。畏くも明治大帝が教化に御軫念遊ばされたるは、(四)に於て既に之を言へり。今上陛下が皇祖考皇考の宏謨を紹繼して教化の醇厚を圖り給へるは、其の登極の初に方りて勅し給へる所なり。乃ち謹んで(三)登極大禮勅語を録して本巻の結末とせり。

一 霞關臨幸記

重野成齋

作者

〔重野成齋〕^{セイヤウ} 名は安禪、字は士德、通稱は厚之丞、成齋と號す。文政十年十月鹿兒島に生れ、長じて藩學造士館に入る。年二十三江戸に來り、昌平齋に學び、詩才を以て名あり。後、島津齊彬公の侍讀となり、更に造士館助教に擧げらる。明治四年文部省に出仕し、八年修史局副長、十一年編修官となり、二十一年文學博士の學位を受く。四十三年十二月六日東京市牛込區市ヶ谷の邸に歿す。年八十四。(一八七〇—一九〇七) 著書に、皇朝世鑑・大日本編年史・大日本維新史・帝國史談・史徵墨寶考證・國史綜覽・成齋文集などあり。

引用書

〔成齋文初集〕 成齋文二集と合せて六冊。初集は成齋の自選に係り、二集は小牧櫻泉の校訂に係る。

目的

明治大帝の聖徳と維新功臣の忠誠とを想起して、聖恩の鴻大なることを知らしめんと欲す。

要旨

大久保邸臨幸の盛事を敘し、併せて其の意義を論ぜり。

段落

- 第一段 (旗章搖搖閃日まで) 大久保邸の眺望を記す。
- 第二段 (傳安禪撰文まで) 臨幸の盛儀と君臣和樂の狀とを敘し、碑文を撰せし次第を述ぶ。
- 第三段 (終まで) 臨幸の意義を論ず。

釋義

〔霞關〕^{セキミカ} 東京市麴町區、外務省所在地の邊。

〔臨幸〕^{カリン} 天子親しく其の地に至るをいふ。唐書、儒學傳、「貞觀六年詔罷周公祠、以孔子爲先聖、顏氏爲先師、盡召天下惇師老德、以爲學官、數臨幸觀釋菜。」

〔明治九年〕 皇紀二五三六年。

〔車駕〕 天子をいふ。敢へて天子を直指せず、故に車駕を指す。漢書、高帝紀、「車駕西都長安。」註云、「凡言車駕者、謂天子乘車而行、不取指斥也。」

〔參議〕 太政官の官名。太政大臣・左右大臣の下にありて諸政に參議す。

〔内務卿〕^{ナイム} 内務大臣。卿は長官の意。古は支那にては、卿は執政の大臣をいひしが、秦漢以來君が臣を呼ぶに用ひ、また同輩相呼びていふ。隋唐以來は同輩或は己以下の者にも用ふ。こゝにては内務大臣をいふ。

〔大久保利通〕^{オホクニタカトシ} 小字は正助、甲東と號す。鹿兒島藩に仕ふ。明治維新の元勳。明治六年十一月參議兼内務卿に任ず。十一年五月參朝の途次、石川縣人島田一郎以下六名の爲に、赤坂區紀尾井町に刺さる。年四十七。(二五三—二五三)

〔利通之第〕 麴町區三年町に在りき。

〔下瞰〕^{カク} 瞰は俯視なり。劇談錄、「西明寺僧、性甚機巧、造攻城雲梯、其高九十餘尺、上施板屋樓櫓、可以下瞰城中。」

〔城市〕 城は都邑なり。城市は市街の意。

〔布置〕 まくばり。分布安置の意。文心雕龍、「布置物類、撮題近意。」

〔肆鄰〕^シ みせ。肆は貨を陳ね物を鬻ぐ處をいふ。鄭は廛に同じ。說文、「一畝半一家之居。周禮、地官遂人註云、「廛、城邑之居。玉篇、「市邸也。潘岳、西征賦、「營宇寺署、肆康管庫。」

〔交錯〕^{カク} 入りまじる。錯は雜なり。

〔燦列眉睫〕^{センリツメイセツ} 燦は明なり。列眉睫とは目の前にならび見ゆるをいふ。

〔風帆雲鳥〕^{フウハンウンチウ} 風をはらむ帆船と雲中を飛び翔くる鳥と。孟浩然詩、「海行信風帆、夕宿返雲鳥。」東觀記、「川魚踴躍雲鳥舞。」

〔浩蕩〕^{カウ} 廣大なる貌。浩は大水の貌。蕩は大なり。沈

約、郊居賦、「何斯願之浩蕩。」

〔灣泊〕^{ワンパク} 港なり。灣は海岸の内曲して舟を泊むべき場所をいふ。泊は舟を岸に附くるをいふ。

〔麋至〕^{ミシ} 羣がり至る。昭公五年左傳、「求諸侯而麋至。」註云、「麋、羣也。」

〔輻湊〕^{フツブツ} 人物の聚集すること。車輻の轂に聚るが如きをいふ。戰國策、「魏地方不止千里、卒不過三十萬人、地四平、諸侯四通、條達輻湊、無有名山大川之限。」

〔旗章〕^{シヤウ} 旗の以て表記となすものをいふ。禮記、「以爲旗章、以別貴賤等級之度。」註云、「旗章、旌旗及章識也。」

〔搖搖〕^{エウ} 舟などのゆらくと動く貌。白樂天、長恨歌、「翠華搖搖行復止。」また、心うれへて落ちつかざる貌にも用ふ。詩、王風、「行邁靡靡、中心搖搖。」

〔矚目開豁〕^{シツメクワツ} 見はらしの非常に廣きをいふ。矚は視なり。豁は開なり。晉書、桓溫傳、「眺矚中原。」范成大、早發周平驛詩、「登嶺既開豁、入林更清涼。」

〔八州之野〕^{ハツシツ} 關東八州の平野をいふ。關東八州と

は、相模・武藏・安房・上總・下總・常陸・上野・下野の八箇國をいふ。

〔莽蒼〕^{マウソウ} 原野の廣漠なる貌。莊子、逍遙遊、「適莽蒼者、三晝而反。」崔諷曰、「草野之色。」

〔攢翠〕^{サンソウ} 攢は聚なり。山の羣がれるをいふ。

〔疊嵐〕^{タヤガキ} 疊は累なり。嵐は山氣の青々と蒸し潤ふをいふ。

〔有栖川親王〕^{ウシガハノサマ} 有栖川宮熾仁親王。仁孝天皇の御猶子にして、明治維新の際、東征大總督として西郷隆盛を従へて江戸城を收め給ひ、十年西南の役を平げ給ふ。二十八年薨御、御年六十一。(二四四—二四五)

〔臺閣〕 うて、なとたかどの。說苑、「秦始皇宮室臺閣、連屬層累。」轉じて内閣をいふ。蔡邕、陳政疏、「綱網弛縱、莫相舉、察公府臺閣、亦復默然。」また尙書の官をいふ。後漢書、仲長統傳、「光武皇帝政不任下、雖置三公、事歸臺閣。」こゝにては内閣の意。

〔欣欣如〕^{シンシンニシ} 喜悅の貌。如は然の如し。論語、鄉黨篇にある恂恂如・皞皞如・勃如・蹢如の如の如きはなり。

〔安田某〕 名は養、號は老山。岐阜縣の人。南畫家。清人胡公壽に學びて一派をなす。明治十六年歿す。年四十八。(二四六—二五五)

〔藤堂某〕 名は良驥、字は千里、號は凌雲。三重縣の人。明治十九年歿す。年七十八。(二四六—二五五)

〔史官〕 事を記することを司る官、即ち修史の官なり。

〔日下部東作〕 トウサカハ 號を鳴鶴といふ。彦根藩士。書道を以て聞ゆ。大正十一年歿す。年八十五。(二四六—二五五)

當時日下部東作は太政官大書記官たり。

〔金井之恭〕 エカサキ 初め梧樓と稱す。金洞仙史・金鷄山人と號す。天保四年上野國佐波郡島村に生る。勤王家として知られ、また詩書を善くす。明治四十年歿す。年七十五。(二四六—二五五)

〔玉案〕 天子の御前に在る机をいふ。玉は美稱、案は机。

〔雲煙飛動〕 雲の飛び煙霞の動くをいふ。書畫に神采ある意なり。宋史、孫子秀傳、「子秀少從上虞劉漢弼遊、磊落英發、抵掌極談、神采飛動。」

〔鼓吹〕 コキ 鼓を打ち笛を吹き鳴らすをいふ。

〔鈺鏗〕 カクワ 鐘鼓の音の形容。鈺は金聲なり、或は吹に作る。鏗は金聲または琴瑟の聲なり。

〔上壽〕 カクマツル 祝を致すをいふ。史記、滑稽傳、「奉觴上壽數起、飲不過三斗、徑醉矣。」

〔爛發〕 パツ 花が盛に開く。爛開に同じ。楊萬里詩、「爛開梔子渾如雲。また盛に起るをいふ。江淹、神女賦、「美目艶起、秀色爛發。」

〔豐豔〕 ホウ 容色豐滿にして美好なるをいふ。舊唐書、楊貴妃傳、「貴妃姿質豐豔、善歌舞、通音律、智美過人。」

〔日晡〕 ヒツ 日の暮れ方。晡は申の時、今の午後四時頃。日、午を過ぐる後を晡といふ。

〔六馬〕 ロクバ 天子の御車。蔡邕、獨斷、「法駕、上所乘、曰金根車、駕六馬。」

〔不知所措〕 どうしてよいか分らぬ。措は置なり、處置の意。

〔見意〕 アラハス 見は顯なり。

〔碑〕 イシノミ 元來豎石をいふ。漢以後、文を石に鐫り、宮室廟屋墓隧の間に建てしものをも碑といふ。

〔撰〕 撰は述なり、辭を屬り事を記すをいふ。撰述、撰著の撰の如き是なり。

〔中世〕 孝徳天皇の大化の改新より鎌倉幕府の創立まで五百餘年間をいふ。

〔九重〕 コウジュウ (コウ) 九重の門の中の意にて、禁裏の稱。楚辭、「君之門兮九重。」

〔搢紳〕 シン 古の仕ふる者紳を垂れ笏を挿む。故に官族を搢紳といふ。晉書、輿服志、「所謂搢紳之士者、搢笏而垂紳帶也。紳は高貴の人が衣冠束帯を着けし時に用ふる大帶。搢は挿なり。」

〔染殿〕 シヅメ 藤原良房。(二四六—二五五) 左大臣冬嗣の第二子。太政大臣となる。貞觀六年清和天皇臨幸せらる。

〔御堂〕 ミタウ 藤原道長。(二四六—二五五) 太政大臣關白兼家の第五子。道長、法成寺を造れるが故に、世に御堂關白といふ。寛弘三年九月二十二日、一條天皇臨幸せらる。長和二年九月十六日、三條天皇、道長の上東第に行幸せられ、競馬を御覽じ給ふ。

〔武弁〕 ブン 武人の冠をいふ。轉じて武人の意となる。弁

は冠の名。古、吉禮の服には冕を用ひ、通常の禮服には弁を用ふ。その狀兩手の相拵せるが如くなるによりて弁と名づけらる。

〔室町〕 ムロマチ 足利第三代將軍義滿。(二四六—二五五) 義詮の子。天授四年室町に新邸を築きて之に居る。これを花亭といふ。應永三年後小松天皇臨幸せらる。

〔聚樂〕 クルキ 豊臣秀吉。(二四六—二五五) 秀吉その第を京都の内野に建築し聚樂第と稱す。天正十六年正月秀吉奏して臨幸を請ふ。同年四月十六日、後陽成天皇臨幸せらる。

〔將相〕 將は義滿・秀吉を指し、相は良房・道長を指す。

〔脅制〕 セウ おびやかしておさへつく。脅は威力を以て人に迫るをいふ。制は御なり。統制・節制の制の如き是なり。

〔街世〕 コロニ 世間にみせびらかす。

〔樂易〕 イク 和樂平易なるをいふ。唐書、李紆傳、「紆性樂易、喜接後進。」樂に三音あり。音樂の樂は音ガク、喜樂の樂は音ラク、このむ、ねがふ等の意の時音ケウ。易に二音あり。變易の易は音エキ、簡易の易は音イ。

〔父安〕 アノ 父は治なり。書經、堯典、「下民其咨、有能

俾ス又シ。

〔駸駸乎〕シシシ はやく進む貌。詩經、小雅、四牡、「載駸駸ス。王引之いふ、「乎は事を状する詞なり。易、乾、文言に確乎其不可拔とある、是なり。」と。單字または疊字の下に附きて副詞となる。

〔故格〕 故は舊なり。舊事を故事といひ、舊交を故人といふが如し。格は標準なり。後漢書、博奕傳、「朝廷重其方格。」

〔萬乘之尊〕 天子の謂なり。孟子、梁惠王上篇、「萬乘之國、弑其君者必千乘之家、千乘之國、弑其君者必百乘之家。趙岐註云、「萬乘、兵車萬乘、謂天子也。」

〔懿親〕シ 親族間の至りて美しきしたしみ。こゝにては皇族方を指し奉る。

〔勳舊〕クワン 勳勞あり兼ねて故舊たるをいふ。晉書、陳騫傳、「安車駟馬、以高平公還第。帝以其勳舊耆老、禮之甚重。」

〔懽心〕クワン 懽は喜なり。孝經、「得萬國之懽心。」

〔抑又〕 カツマタの意。附説参照。

り、其の類を比し之を合して綸を作る。轉じて、政治を規畫することを經綸といふ。易、屯卦、「君子以經綸。」

〔遊豫〕ヨウ 遊び樂しむをいふ。豫は、爾雅、釋詁、「樂也、安也。盧諶詩、「逍遙步城隅、暇日聊遊豫。」孟子、梁惠王下篇、「一遊一豫爲諸侯度。」趙岐註云、「豫亦遊也。遊亦豫也。」

〔館職〕 史館の職をいふ。作者は此の時史館編修たり。

〔道古今〕イフコト 道は言なり。孝經、「非先王之法言不ニ敢言。」

〔冒瀆〕ハク おかしけがす。無禮をなす。冒は犯なり。漢書、「直冒漢園。」瀆は易なり。左傳、「瀆齊盟、而食話言。」

〔蹇蹇匪躬〕シシシ 王臣の忠貞なるは、志、君を艱難の中に濟くもに在りて、身の爲にするにあらざるをいふ。蹇はもと跛の意にして、史記に、「卻克儻、而魯使蹇、衛使眇。」とある蹇の如し。こゝの蹇蹇匪躬は、易、蹇卦に、「王臣蹇蹇、匪躬之故。」とあるに本づく。蹇蹇は蹇蹇の假借にして、忠貞の貌なり。

〔啓發〕 其の知識を開發するをいふ。論語、述而篇、「不憤不啓、不悱不發。」説文、「啓、教也。書、堯典、「啓明。孔安國傳云、「啓、開也。發は、説文、「發發也。書、武成、「發鉅橋之粟。」孔穎達疏云、「開出也。」

〔殷阜〕イン 殷は盛なり。説文、「作樂之盛稱殷。書、呂刑、「三后成功、惟殷于民。」阜は大なり、盛なり。書、周官、「阜成兆民。」孔傳云、「大成兆民之性命。」

〔民庶〕 庶民に同じ。

〔森漫〕マン 水のはてしなく廣き貌。森は大水なり。漫もまた同じ。郭璞、江賦、「狀滔天以森茫。」嚴維詩、「柳塘春水漫。」

〔山巒〕ラン 巒は山小にして鋭きをいふ。また圓峯をいふ。

〔暨〕ポ 史記、始皇本紀、「東至海暨朝鮮。」正義云、「暨、及也。」

〔勳親〕 前述の懿親勳舊をいふ。

〔筵〕 説文に竹席なりといふ。引伸して廣く席を指す。

〔贊至治〕 贊は助なり

〔經綸〕リン 絲を治むるをいふ。其の緒を引分ちて經を作

〔豐功〕ホウ 説文に豐は豆の豐滿なるものなりとあり。これその本義なるが、轉じて多大の義となる。豐功は大功といふが如し。

教授上の注意

- (一) 明治大帝が意を治民に用ひ給ひしこと、及び明治維新の功臣がよく聖旨を奉じて忠誠を致して以て維新の大業を翼賛し奉りしことを説明せられたし。
- (二) 此の文は敘述次第ありて理路井然たり。熟讀玩味して布置の精と行文の妙とを會得せしめられたし。

附説

抑の字は常にソモソモと讀めども、其の意同じからず。大略四義あり。

(一) 發語の抑は蓋と意相近し。但し蓋は文の初に來ることあれど、抑は文の初に來ることなく、句の初にありて、上を承け端を改めて下を説き出すに用ふ。「抑王興甲兵、危士臣、構怨於諸侯、然後快於心與。」孟子梁の如し。オモフニなどと譯してよし。

(二) 抑を或の意に用ふることあり。「夫子至於此邦也、必問其政。求之與、抑與之與。」論語「南方之強與、北方之強與、抑而強與。」庸の抑の如し。

(三) 抑を且の意に用ふることあり。本課の「是不獨結上下之憤心、抑又大啓發聖心也。」の抑の如し。抑又はソノウヘマタの意なり。

(四) 抑は轉語として用ひらるることあり。元來抑の字は抑壓する意なれば、上を抑へて反對に下を説き起すことあり。サレド、或は然レド、モと意相似て稍輕し。例へば、

「若聖與仁、則吾豈敢。抑爲之不厭、誨之不倦、則可謂云爾已矣。」論語の如し。抑の字は亦の字と連ねて抑亦と使ふことあり、然亦の意なり。「言必信、行必果、硜硜然小人哉、抑亦可以為次矣。」論語の如し。教科書附録二頁參照。

二 遊墨水記

鹽谷 宥陰

作者

〔鹽谷宥陰〕シヨウイン 名は世弘、字は毅侯、宥陰或は九里香園と號す。文化六年江戸愛宕下に生る。十六歳にして昌平齋に入る。後、昌平齋の儒官となり、烈祖の政績を修撰せんとせしも、慶應三年業半ばにして歿す。年五十九。(三國究一三五) 府北谷中の天王寺に葬る。宥陰は經史に通じ、其の學實用を主とす。著書に、丙丁炯録、學制彙集、享保叢書などあり、文集に宥陰存稿あり。

引用書

〔宥陰存稿〕 十三卷。鹽谷宥陰の漢文集なり。諸體の文凡そ百十數篇を列舉し、更に補遺を附して數篇を收む。慶應三年丁卯芳野世育の序あり。

目的

學年の初、陽春の季節に當り、觀櫻遊記によりて自然の美と行文の妙とを味はしめんと欲す。

要旨

向島に櫻花を賞し、花に對する感愴を述べ、以て青年子弟の怠惰を戒めたり。

段落

- 第一段 (意欲嚴於前遊也まで) 出遊の次第を述べ。
- 第二段 (沈沈度花開まで) 櫻花盛りなる向島の景を述べ。
- 第三段 (未足贈過也まで) 花に對する感愴を述べて青年子弟に對し訓戒を垂る。
- 第四段(終まで) 記文を草せし所以を述べ。

釋義

〔墨水〕 墨田川(隅田川)なり。林述齋は「墨」の字を以て表現し、物徂徠は「澄江」となせり。

〔今茲〕^{コシ} 慶應元年。(三五)

〔考試〕 昌平費の試験を指す。宥陰は當時昌平費の儒官たり。禮記、「未、卜、禘、不、視、學。疏云、「視、學、謂、考試。」

〔僚友〕 同役の友達。僚は通じて寮に作る。文公七年左傳、「同、官、爲、寮。友は、説文、「同、志、爲、友。」

〔超然樓〕 超然とは世俗の外に超越するの謂なり。屈原、卜居、「寧超然高舉、以得、眞乎。」蘇東坡に超然臺記の文あり。樓名はこれに依れるか。

〔松本〕 松平氏の舊藩地なり。今、長野縣の一市たり。

〔別墅〕^{シヨク} 別荘に同じ。墅は別館なり。唐書、裴休傳、「與兄弟隱家墅、講經著書。」また田廬をいふ。晉書、謝安傳、「與兄子元、園、棊、賭、別墅。」

〔墨堤〕 隅田川のつゝみ。所謂向島なり。

〔意欲〕^ニ殿ニ於前遊也。前に同僚達の遊べるにしんがかりせんと思ふなり。倉頡篇、「殿、大堂也。」轉じて、「軍前曰、啓、後曰、殿。」軍敗後奔曰、殿。「上功曰、景、下功

も、楊は、ねこやなぎ。

〔隨〕^レ步媚人。步めば花が愛嬌をふりまく。大雅毛傳云、「媚、愛也。」

〔木母寺〕^{キボツ} 天台宗の寺。今、東京市向島區隅田町に在り。柳山隅田院と號す。もと梅若寺と稱せり。木母の名は、梅の字を分ちて雅にしたるなり。寺内に梅若塚あり。謠曲・詩歌の材となれり。

〔曲曲回顧〕 曲るたび毎にうしろを振り返り見る。

〔花幔〕 幔は幕の類。釋名、「幔、漫也、漫漫相連綴也。」

〔恍疑〕^無路。ぼつとして道なきが如し。道德經、「是爲、忽恍。」河上公註云、「一忽忽恍恍者、若存若亡、不可見之也。」

〔空湧〕^{ウツ} 聚りて上騰す。花の咲き亂れて恰も白き雲の湧きあがるが如きをいふ。空は聚なり。

〔低回之頃〕 低回は徘徊に同じ。頃は閒なり。

〔蒼仙〕 老仙人。老いたる仙人をいふ。蒼は髮の蒼白なる意なり。

〔落霞飛鳧〕^{ヒツカ} たなびく霞と飛ぶかも。鳧は鴨の小さな

曰、殿。などの意に用ひらる。なほ引伸して總べて事の終結をなす意に用ふ。

〔三廻里〕^{ミサトリ} 今、東京市本所區小梅町三國神社のある邊なり。

〔古歌〕 飛鳥井大納言藤原雅章の作たる「みよしのや櫻一本にさき見せて、山口しるく匂ふ春風」を指す。此の歌は吉野名所圖會に載せたり。雅章は雅庸の第三子、從一位に進み、靈元天皇の延寶七年歿す。(三七—三九)

〔穠〕^{シゲ} 華木稠多の貌。稠は多なり。説文には穠の字なく、穠の字あり。衣厚き貌となす。詩、召南、「何彼穠矣。」

〔碧疇〕^{チホキ} 穀田を田といひ、麻田を疇といふ。禮記、月令、「季夏之月、可、以、糞。」疏云、「穀田謂之田、麻田謂之疇。」併し、こゝは單に青々としたる麥などのある畠の意に解して可なり。

〔左右映帶〕 映帶は、うつりあふ義。櫻を中央とし、右には碧疇あり、左には清流ありて、互にうつりあふをいふ。王羲之、蘭亭集序、「有、清流激湍、映、帶、左右。」

〔綠蘋翠楊〕^{キナヲヒ} 緑の浮草と青き柳。蘋は、かたばみ

るものをいふ。

〔閃閃〕^{セン} ひらめく貌。張九齡、望瀑布詩、「閃閃青崖落、鮮鮮白日皎。」

〔垂柳〕 しだれやなぎ。垂楊に同じ。

〔滾滾〕^{コン} どう／＼と流る。水の流るゝ貌。

〔芙蓉〕^{フユ} 富士山。芙蓉は花はちす。富士山は其の頂八朶の芙蓉の如くに八つの小峯突出せり。故に蓮嶽または芙蓉峯などと稱す。

〔突兀萬仞〕^{トツクツ} 高くつき立つ貌。兀は、説文、「高而上平也。仞は、孔安國は八尺といひ、鄭玄は七尺といひ、應邵は五尺六寸といひ、小爾雅には四尺とありて、諸説一致せず。但し一般には八尺となす。

〔波山〕 筑波山。常陸國に在り。關東の名山なり。男體・女體の兩峯あり。高さ三一八〇尺。今、山巔に山階宮家にて建設し給ひし觀測所あり。

〔翠鬟如拭〕^{スエガフ} 青々としたる山の色は婦人の洗ひたての髮の如くに美しきをいふ。翠鬟は山の青きを婦人の髮に喩へたるなり。

【慊叟】^{ソウ} 松崎慊堂を指す。叟は長老の敬稱なり。翁に同じ。慊堂、名は復、字は明復、慊堂と號す。肥後國の人。十五の時江戸に上り、後、昌平費に入る。後年掛川侯に仕ふ。弘化元年歿す。年七十四。(二四二―二五四) 著書に、接鮮記事・遊豆小記など、校葉に、影宋爾雅・陶子集など、審定に、石經十三經・五經字樣などあり。

【京師】 京都。こゝは嵐山を指す。

【芳山】 大和國吉野山を指す。吉野山は芳野山とも書く。

【須臾】^ユ しほらく。少頃に同じ。禮記、「道也者不可須臾離也」。

【續紛】^{フン} 亂れ飛ぶ貌。陶淵明、桃花源記、「落英續紛」。

【沈沈】 沈沈に左の四義あり。

(イ) 夜などの更けゆきて静かなる貌。李白詩、「月寒天清夜沈沈」。

(ロ) 宮室の深遠なる貌。史記、陳涉世家、「夥頤、涉之爲王、沈沈者」。

(ハ) 盛なる貌。淮南子、「茫茫沈沈」。

(ニ) 斷續悠遠の聲。虞集詩、「晝漏沈沈鼓、晨尊澆澆杯」。

紀、「視^ニ歸之治水無狀。」素隱云、「言^ニ無^ニ功狀」。

【謬選】^{セン} 誤りて選ぶをいふ。

【伎癢】^{ヤウ} はがゆきこと。他人の作を見て自分の伎倆をあらはしたくなるをいふ。文選、潘岳、射集賦註云、「有^レ技不能^ニ自忍^ニ、如^レ癢也」。

【花朝】 提要録には唐は二月十五日を以て花朝となすとす。いひ、翰墨記には二月二日といひ、誠齋詩話には二月十二日といひ、諸説一致せず。然れども一般に二月十五日を以て花朝となす。

教授上の注意

(一) 對句に就きて説明し、其の妙味を味はしめられたし。
(二) 「乎」の字に三用あり。

- (イ) 疑問終詞として用ひらるゝ場合。論語に、「管仲儉乎」「管仲知^レ禮乎」などとあるもの是なり。上に「豈」「詎」「寧」などの字の來る時は反語となる。附録七・八頁参照。
- (ロ) 形容詞の下にありて副詞となる場合。狀事之詞也と註せらる。易、文言に、「確乎其不可^レ拔」とあるものは

此處にては(ニ)の義なり。

【陰霽】^{セン} 陰晴に同じ。霽は雨止むなり。

【艾年加^レ七】^{セチ} 五十七歳。禮記、曲禮、「五十曰^レ艾」。疏云、「髮蒼白色如^レ艾也」。艾は草名、よもぎの類なり。

【譚然】^{セン} 齒の脱する貌。説文、「譚、無^レ齒也」。韓詩外傳、「太公年七十二、譚然而齒墜」。

【舉子】 試験に及第せしものをいふ。

【妙齡】 妙年に同じ。少年の意なり。宋史、晏崇禮傳、「崇禮妙齡秀發、聰敏絶^レ人。今は多く女子に用ひ、「としごろのむすめ」といふべきを「妙齡の女子」といふ。

【前途萬里】 將來有望の意なり。

【邦家之英】 國家の英才。淮南子、「智過^ニ萬人^一者、謂^ニ之英」。禮辨名記、「德過^ニ千人^一曰^レ英」。鶴冠子、「德過^ニ百人^一者、謂^ニ之英」。

【頽墮委靡】^{ヤヒ} 頽墮は墮落するをいひ、委靡は勢の振はるさをいふ。韓愈、送^ニ高閑上人^一序、「頽墮委靡、不可^レ收拾」。

【無狀】^{ムヤウ} 亡狀に同じ。功狀なきの謂なり。史記、夏本

なり。

(ハ) 前置詞として用ひらるゝ場合。禮記、中庸に、「君子依^ニ乎中庸^一とあるもの是なり。

第三の用法に於ける「乎」は、「于」に同じく、また「於」に同じ。故に呂氏春秋高誘註には「乎、於也」と註し、爾雅には「于、於也」と説明せり。「乎」も「于」も「於」と同義なり。故に「隱見^ニ于^レ綠蘋翠楊之表^一」「出^ニ沒^ニ乎^レ碧波浩蕩之中^一」の如く用ふ。また「呈^ニ秀^ニ於^レ御座之前^一」の如くにも書かる。但し、「於」は春秋以後の文に用ひられ、「于」と「乎」とは尙書・易經などの古典に用ひらるゝこと多し。故に論語には大抵「於」を用ふれども、詩書を引くところは皆「于」または「乎」となり居れり。

三 墨田川舟中賞春

梁川 星巖

作者

〔梁川星巖〕 名は孟緯、字は公圖、一字は無象、星巖はその號なり。また、天谷・百峯・老龍庵とも號す。美濃國安八郡の人。江戸幕末の詩人なり。山本北山を師とし、詩名一世に高く、近世の詩宗たり。菅茶山・廣瀬淡窓・大窪天民・菊地五山の徒は、その名、星巖の下に出づ。安政五年歿す。年七十。(四一五二) 著書に星巖集あり。

目的

前課に因みて星巖の七絶一首を掲げてその妙を味はしめんと欲す。

釋義

〔半落二句〕 花は半ば散りしが、未だ半ば開きわて美し。恰も空は晴れ居らざれども、併しまた雨降るにもあらず、

花曇の天氣にて如何にも春らし。

〔可憐〕 二義あり。

(一) 姿やさしく美し。

李白、清平調、「借問漢宮誰得似、可憐飛燕倚新粧。」

(二) ふびん。

莊子、庚桑楚、「汝欲返性情、而無由入、可憐哉。」

こゝにては(一)の意なり。

〔澹沱〕 春景色の形容。澹は水の揺動する貌。沱は涕の垂るゝ貌。澹沱は一般に波に隨ふ貌と註す。然れども、杜甫の詩に「春光淡沱秦東亭」の句あるによりて考ふれば、此の場合には春景色の形容と解するを妥當とす。

澹沱 澹沱 澹沱

〔平河二句〕 静かなる一條の河練の如く流る。船には美味なる酒澤山あり。陶然として恰も仙人になりしが如き心地す。

星巖集より人口に膾炙せるもの二三首を抜萃す。

十月初宿大津驛 夢故山

夢繞家江舊釣臺。誰其把夢喚將回。斜風細雨湖南驛。

三井鐘聲枕上來。

張良圖贊

狀貌婦人風骨仙。博浪一擊膽如天。肯將餘力借劉

季。赫赫炎光四百年。

舟下藍川

一棹輕舟帆帆鴨。青山當面是金華。走紅奔紫暫無跡。

杜宇春風十里花。

〔練〕 ねりぎぬ。謝朓詩、「澄江靜如練。」

〔鐘〕 シヨウ 酒壺。轉じて杯の意に用ふ。説文、「酒器也。」

〔鷗夢二句〕 ふと見れば、鷗は薫よき春の草の生えたる

渡し場の附近を夢にも離れんとせずして浮び、また夕日

の沈む方に在る船よりは歌聲聞え来る。

〔芳草〕 薫のよき草。

〔須從二句〕 なほ更に春を觀賞せんと欲するならば、橋

の下をくぐりて上流に漕ぎ行くがよし。そは、墨堤の春

は更に麗しといへばなり。

〔湖洞〕 ツイ 流に逆らひて上る。詩、秦風、葦葭、「溯洞

從之、道阻且長。」

〔去〕 單に行くといふ意なり。

〔長堤〕 墨堤をいふ。第二課参照。

〔妍〕 ヲルハシ 美好なり。揚子方言、「自關以西、謂好曰妍。」

釋名、釋姿容、「妍、研也、研、精于事宜、則無糞

糲也。」

参考

四 幼學綱要序

元 田 東 野

作者

〔元田東野〕 名は永孚、字は子中、東野と號す。茶陽・東阜・猿岳樵翁などはその別號なり。漢學者。文政元年肥後國熊本に生る。二十歳にして時習館居寮生となり、二十五歳にして長岡大夫の門に入りて道義を講習す。明治四年、七等出仕として宮中に入り、累進して明治天皇の傅となり侍講を兼ぬ。井上毅と共に帝國憲法・皇室典範などの起草に參畫し、かつ教育勅語の草案に携はる。明治二十四年歿す。年七十四。(二四六一—三五五) 著書に、經筵進講録・幼學綱要などあり。

引用書

〔幼學綱要〕 七卷、二十篇。元田東野が勅を奉じて編纂せるものにして、明治の初に小學校の修身教科書として用ひられたり。

目的

教育の目的は仁義忠孝にあることを覺らしめんと欲す。

要旨

明治天皇の、教學の要は本末を明らかにするにありとの聖諭を奉じ、以て幼學綱要を作れる次第を述べたり。

段落

第一段 (以便幼學也まで) 教學の要は本末を明かにするにありとの聖諭を述べ。
第二段 (莫復加焉まで) 教學の要は聖諭に仰せられし如くなる旨を述べ。

第三段 (何以止哉まで) 聖諭の、「本末明則民志定。民志定而天下安。」の意を敷衍し、仁義に基づかざる弊を述べ。

第四段 (誰敢不感激まで) 聖諭の、「爲之莫先於幼學。」

の意を述べ。

第五段 (以布世まで) 編纂の次第を述べ。

第六段 (終まで) 聖意に副ひ奉らんと欲する編者の意を述べ。

釋義

〔經筵〕キイ 天子の講席。前漢の宣帝が諸儒に詔して五經を石渠閣に講せしめしを以てその嚆矢となす。

〔皇上〕 明治天皇を指し奉る。皇上は當代の天皇を稱し奉る。

〔幼學〕 をさなき時の學問。また初めて學に就く者の稱。禮記、曲禮、「人生十年曰幼學。依りて後世十歳のものを幼學といふ。

〔文學〕 學問に関する官職、即ち儒官なり。辭源、「漢時令郡國學賢良文學、而郡國皆置文學。魏晉以來并因之。即博士助教之任。」

〔誠恐〕 おそれかしこまる。誠惶誠恐は臣下が天子に奉る書に用ふる辭なり。

〔祖宗〕 先世の總稱なり。元來、祖とは始祖、宗とは中興の祖をいふ。また、漢書、景帝紀、「古者祖有功、而宗有德。」

〔繼天建極〕キニテンニキョク 天意を繼承して道德の大本を建つ。極は中正至極の意、標準なり。尙書、洪範、「皇建其有極。」孔傳云、「大立其有中。」

〔六經〕リクキョウ 易經書經詩經春秋禮記樂經。但し樂經は秦の燔書の時亡びて今傳はらず。

〔仁義〕 仁は人々互に相親しみ相愛する意なり。説文、「仁、親也。孔子は仁を説けり。故に孔子の道を仁道といふ。義は事の宜しき意なり。釋名、「宜也、裁制事物、使各宜也。孟子は義を強調せり。

〔隆替〕リョウヘキ 盛なると衰ふると。盛衰・隆汙に同じ。

〔莫復加焉〕 陛下の仰せられし本末を明かにすることの上に出づることなし。

〔彝倫〕イニリン 常道の意。尙書、洪範、「帝乃震怒、不界洪範九疇、彝倫攸斁。」孔傳云、「故常道所以敗。」

〔道〕ミチ 導なり。道は導と同音通用す。

〔行實〕 實際の行。

〔志向〕 心ばせ。志趣なり。

〔才藝〕 才智技藝なり。

〔殞〕 オトス 落なり。

〔宇内〕 ヲイ 天下といふが如し。天の覆ふ所を包括していふ。説文、「宇、屋邊也。尸子、「天地四方曰宇」。

〔達觀〕 滞る所なく廣く見通して境遇のために拘束せられざるをいふ。賈誼賦、「達人太觀、物無不可」。

〔華夏〕 支那人の自國を呼ぶ美稱。華は美、夏は大なり。

尙書、武成、「華夏蠻貊」。正義云、「釋詁云、夏、大也。故大國曰夏。華夏謂中國也」。

〔文明〕 歐米をいふ。歐米人は自國を文明國と呼ぶ。文明とは人文の十分に發達して光明ある意なり。

〔輶〕 ヲシム 音アツ。説文、「車輶也」。

〔上下交、争云云〕 孟子、梁惠王上篇、「上下交、征利、而國危矣」。また、「苟爲後義而先利、不奪不鬻」鬻は足なり。

〔三尺之童〕 ナンセキ 五六歳の小兒。胡銓、上高宗封事、

「夫三尺之童、至無智也。指大家而使之拜、則佛然怒」。

孟子、公孫丑上篇、「雖使五尺之童適市、莫之或欺」。

〔風移俗易〕 風俗の移り易るをいふ。上の化するを風といひ、下の習ふを俗といふ。

〔底止〕 とどまる。底は、説文、「止居也」。晉語、「戻久將底」。註云、「止也」。

〔幼稚〕 チョウ 幼稚に同じ。穉は、説文、「幼木也」。轉じて、幼少のものをいふ。

〔浸漬〕 シン 次第々々にひたす。浸は漸なり。

〔涵蓄〕 カン 容れ蓄ふ。詩、小雅、巧言、「譜始既滿」。傳云、「涵、容也」。

〔習與性成〕 ならばしが生まれつきとなる。書經、太甲篇上、「伊尹曰、茲乃不義、習與性成」。

〔淳〕 アツシ 淳は醇と通用す。醇は、廣雅、釋詁、「厚也」。

〔聲教之懿〕 セイヤウ 教の立派なるをいふ。懿は美なり。尙書、禹貢、「朔南暨聲教、訖于四海」。

〔度越〕 エツク 過ぎ越ゆるをいふ。度は、音トの時は法度の意にして、音タクの時は渡に通じ過の意なり。

を作るが如く、人を教育するをいふ。宋史、「今人善教其子弟者、必延名德之士、使與之處、以薰陶成性」。

〔侍講〕 官名。元來は天子又は東宮に侍りて書を講ずるをいふ。のち其の官名となる。

教授上の注意
聖諭の「教學の要は本末を明かにするにあり」の旨を生徒の肝に銘せしめられたし。

参考

大學篇は元來禮記中の一篇なり。曾子の作と傳ふるも、作者明かならず。その述ぶる所は大學の教育精神なり。宋の程子出づるに及び、禮記中より大學・中庸を抜き、論語・孟子に配して子弟の教科書となせり。更に朱熹に至りて、大學に錯簡ありとして改削し、一經十傳に分ち、經は孔子の言にして曾子これを述べ、傳は曾子門人の筆録する所となせり。

〔冠絶〕 非常にすぐるゝをいふ。宋書、顏延之傳、「文章之美冠絶當世」。

〔編纂訂正〕 編纂は書物を編み作ることをいふ。纂は集なり。訂正は文章の誤を改め正すことをいふ。訂は、説文、「平議也」。

〔叡覽〕 エイ 天子の御覽をいふ。天覽に同じ。

〔椀、梓〕 カサム 椀は刻なり。梓は木質堅くして版木に用ひらる。依りて椀梓は書物を出版する意に用ひらる。上梓に同じ。

〔嗚呼〕 アア 歎辭なり。嗚と呼とは共にア、と訓ず。於乎。嗚呼。於乎。嗚呼。皆通用す。

〔識陋〕 イヤシ 見識の低きをいふ。

〔恐悚〕 シキヨウ おそれいる。悚は、説文、「懼也」。

〔俛焉〕 エン 勤勞する貌。俛は勤也。禮記、表記、「俛焉日有孳孳」。註云、「俛焉勤勞貌」。

〔庶幾乎不差矣〕 シカガハサルニ 多分間違ひはあるまじ。差は違なり。説文、「貳也、不三相值也」。

〔薰陶〕 クワン 火が物を薰するが如く、また土を捏ねて陶器

五 道一而已矣

頼山陽

作者

〔頼山陽〕 春水の長子。名は襄、字は子成、通稱久太郎、山陽と號し、一に三十六峯外史ともいふ。廣島の人。江戸幕末の儒者。また詩文を以て名あり。幼にして穎悟、夙に家學を受けて經史を博渉し、殊に論策を好み時務を思ふ。開齋派の服部栗齋の門に遊び、經説は主として濂洛に歸すれども甚だしくは墨守せず、要は古聖賢の立言の大意に通ずるを以て務とす。文は唐宋諸家にも私淑する所多し。詩は天成に出で、平明の調よく時好に投ぜり。天保三年京都に歿す。年五十三。(三冊)一書著書に、日本外史・日本政記・通議・山陽文集などあり。

引用書

〔日本政記〕 十六卷。神武天皇より後陽成天皇に至る百八世二千年間の編年史なり。綱紀の弛張、教化の隆替を

記述し、附するに自家の論斷を以てす。頼山陽晩年の作にして、本書論述中に筆を握りて歿せりといふ。

目的

仁義忠孝は我が國民固有の道德なるも、之を發揚せるは儒教に負ふ所多く、道に彼我なきを知らしめんと欲す。

要旨

道は一にして彼此の別なき旨を論ぜり。

段落

第一段 (未有……曰仁曰義者而已まで) 道は各國に自然的に存在するものにして、我が國にも古より存在せしことを述ぶ。

第二段 (終まで) 仁義に對する儒者及び國學者の見解を批判し、道は一なるべき旨を述ぶ。

釋義

〔列聖〕 代々の天子。蔡邕、獨斷、「言已故前帝、歷舉先朝諸帝、則曰列聖、曰祖宗。」

〔保民如子〕 赤子をいたはる如く民を保んず。書經、康誥、「若保赤子、惟民其康。」

〔經籍〕 聖人の教の書物。即ち四書五經の類をいふ。籍は、説文、「簿也。」段玉裁註云、「當作簿。引仲凡著於竹帛、皆謂之籍。」

〔儒者〕 孔子の學問を奉ずる人をいふ。

〔釀冶織縫之工〕 釀は、酒をつくるをいひ、冶は、金屬をとかし鑄るをいひ、織は、はたをおるをいひ、縫は、衣をぬふをいふ。工は細工なり。

〔載籍〕 書籍。書籍は事を記する所以なり。故に書籍をいひて載籍となす。

〔蠶桑麴米銅鐵〕 こゝは原料の意。釀冶織縫に對していへるなり。麴は音キク、かうち、酒や醬油などの原料なり。

教授上の注意

頼山陽が道は一なりといへるは至言なり。然れども析言すれば、我においては忠義を重んじ、彼においては孝悌を主とす。これ彼我國體の相違によるものなることを、歴史的事實を擧げて説明せられたし。

六 唐虞之治

十八 史略

引用書

〔十八史略〕 宋末元初の人曾先之の撰なり。先之、字は從野。廬陵の人なり。四庫全書總目別史類存目に、十八史略は蓋し鄉塾童蒙に課するの本とあり。初め二卷なりしが、明初、陳殷、音釋を加へて七卷とす。蓋し十八種の史書に就きて節略したるものにして、太古より宋に至るまでの歴史なり。足利時代の末葉我が國に渡來す。十八種の史書は次の如し。

- (1) 史記 百三十卷 前漢の司馬遷の撰
- (2) 漢書 百二十卷 後漢の班固の撰
- (3) 後漢書 百二十卷 劉宋の范曄の撰
- (4) 三國志 六十五卷 晉の陳壽の撰
- (5) 晉書 百三十卷 唐の房玄齡の奉勅撰
- (6) 宋書 百卷 梁の沈約の撰
- (7) 南齊書 五十九卷 梁の蕭子顯の撰

- (8) 梁書 五十六卷 唐の姚思廉の撰
- (9) 陳書 三十六卷 唐の姚思廉の撰
- (10) 後魏書 百十四卷 北齊の魏牧の奉勅撰
- (11) 北齊書 五十卷 唐の李百藥の奉勅撰
- (12) 周書 五十卷 唐の令狐德棻等の奉勅撰
- (13) 隋書 八十五卷 唐の魏徵の奉勅撰
- (14) 南史 八十卷 唐の李延壽の撰
- (15) 北史 百卷 唐の李延壽の撰
- (16) 唐書 二百二十五卷 宋の歐陽修・宋祁等の奉勅撰
- (17) 五代史 七十五卷 宋の歐陽修の撰
- (18) 宋史(時に宋史の編修未だ成らず、宋の李燾の續宋編年資治通鑑十八卷、劉時舉の續宋中興編年資治通鑑十五卷などによりりといふ。)

目的

儒教の理想的帝王を紹介せんと欲す。

要旨

(一) 帝堯陶唐氏

堯の略傳を述べたり。

釋義

- 〔陶唐氏〕 堯は初め唐侯となり、後、天子となりて陶に都せり。故に陶唐氏と號す。
- 〔帝嚳^{コウ}〕 玄囂の子、黃帝の曾孫なり。木德を以て王となる。在位七十五年。
- 〔其仁如^レ天〕 其の仁は天の萬物を涵養するがごとくなるをいふ。
- 〔其知如^レ神〕 其の知は神の微妙なるがごとくなるをいふ。知は智に通ず。
- 〔如^レ日〕 其の温仁は日の慈光あるがごとくなるをいふ。一説に、日の照臨するが如く、人皆これに就くこと恰も葵心の日に傾くが如しといふ。
- 〔如^レ雲〕 其の儀容は雲の高大覆冒するがごとくなるをいふ。

ふ。一説に、雲の覆渥するが如く、人皆これを仰望すること恰も百穀の膏雨を仰ぐが如しといふ。

〔平陽〕 今の山西省臨汾縣に在り。

〔荊^{キョウ}茅〕 荊は茅なり。茅は、説文、「茅蓋、屋。段玉裁註云、「茅、次也。次、艸爲之也。荊茅不、茅もて屋根を葺きて藹りそるへさる意なり。宮室の質素なるをいふ。

〔土階三等〕 土の階段が僅かに三段なる意なり。宮室の質素なるをいふ。

〔九年之水〕 九年間も續きし洪水。堯の時黄河泛濫して洪水九年に及べりといふ。

〔鯀^{コン}〕 崇伯の名。禹の父なり。治水九年功あらず、羽山(今の山東省鄒城縣の東北、或は山東省の蓬萊縣の東南ともいふ。)に殛せらる。

〔九載〕 九年。載は年なり。爾雅、釋天、「載、歲也。夏曰祀、周曰年、唐虞曰載。李巡曰、「載取萬物終更始也。載者年之別名。

〔弗^フ績^{セキ}〕 功績なきをいふ。

〔四嶽〕 四人あり。各四方の諸侯を司る。尙書、堯典、孔安國註云、「四嶽即羲和四子也。分掌四嶽之諸侯。故稱焉。」

〔攝行〕 かりに政をおこなふ。攝は代なり。禮記、曾子問篇、「卿大夫士從、攝主北面于西階南。」註云、「攝主、上卿代君聽國政。」

〔不肖〕 賢、父に若かざるをいふ。鄭玄曰、「肖、似也。不肖はまた自己の謙稱にも用ふ。」

〔薦舜於天〕 天に薦むとは、宰相の位におきて祭祀と政治とを掌らしむるをいふ。孟子、萬章上篇、「天子能薦人於天、不能使天與之天下……昔堯薦舜於天、而天受之、暴之於民、而民受之……曰、敢問、薦之於天、而天受之、暴之於民、而民受之、如何。曰、使之主祭、而百神享之、是天受之。使之主事、而事治百姓安之、是民受之也。」

挿圖

〔金石索〕 十二卷。清の馮雲鵬等の輯むる所なり。雲鵬、字は晏海。江蘇省通州の人。金石索は、金索六卷、

石索六卷より成り、商より元に至る各代の金石圖を收輯せり。帝堯・帝舜、文王與武王などの圖は、石索に收輯せられし漢武梁祠畫像石によれるものなり。

(二) 帝舜有虞氏

要旨

舜の略傳を述べたり。

釋義

〔有虞氏〕 有は助字、虞は國名、今の山西省平陸縣に在り。舜の先虞に國せり。故に有虞氏と號す。

〔瞽瞍〕 舜の父の名。尙書、堯典、孔安國註云、「無目曰瞽。舜父有目不能分別好惡。故時人謂之瞽。配字曰瞍。瞍無目之稱也。」

〔象〕 舜の異母弟なり。

〔孝悌之道〕 善く父母並びに兄長に事ふる道。孝は説文に善事父母者といひ、悌は善兄弟也とあり。また孝

弟とも書く。

〔篤謹〕 つゝしみぶかきをいふ。史記、五帝本紀、「以篤謹匪有解。」

〔歷山〕 今の山東省歷城縣の南に在り。舜耕山ともいふ。

〔雷澤〕 今の山東省濮縣の東南に在り。

〔陶河濱〕 河濱は今の山東省定陶縣の西南に在る陶丘亭なり。陶すとは瓦器を燒くをいふ。

〔苦窳〕 粗惡。苦は體に通ず。鹽、鹽也。窳、病也。

〔邑都〕 邑は町をいひ、都は町の大なるものをいふ。周禮、郊野法、「九夫爲井、四井爲邑、四邑爲丘、四丘爲甸、四甸爲縣、四縣爲都。」

〔獸飲〕 みぞとらね。轉じて民間の意に用ふ。孟子、告子下篇、「舜發於獸飲之中。」

〔二女〕 娥皇と女英。

〔執婦道〕 女として踐むべき道を盡くす。

〔放驩兜〕 崇山(馬融曰、南裔也)に放ちしをいふ。左傳、「帝鴻氏有不才子、掩義隱賊、好行凶德、醜類惡物、頑嚚不友、是與比周、天下之民、謂之渾敦。」杜預

曰、「即驩兜也。」

〔流共工〕 幽州(馬融曰、北裔也)に流せしをいふ。左傳、

「少皞氏有不才子、毀信廢忠、崇飾惡言、靖譴庸回、服讒蒐慝、以誣盛德。天下之民、謂之窮奇。」杜預曰、「即共工也。」

〔殛鯀〕 羽山(馬融曰、東裔也)に殛せしをいふ。左傳、

「顓頊氏有不才子、不可教訓、不可語言、告之則頑、舍之則鬪、傲狠明德、以亂天常。天下之民、謂之檮杌。」杜預曰、「即鯀也。」

〔竄三苗〕 三危(馬融曰、西裔也)に竄せしをいふ。左傳、

「綰雲氏有不才子、貪于飲食、冒于貨賄、侵欲崇侈、不可盈厭、聚斂積實、不知紀極、不念孤寡、不恤窮匱。天下之民、以比三凶、謂之饕餮。」杜預曰、「綰雲氏、黃帝時官名、非帝者子孫。故別以比之凶也。」

〔八元〕 元は善なり、善良なる人をいふ。文公十八年左

傳、「高辛氏有不才子八人。伯奮・仲堪・叔獻・季仲・伯虎・仲熊・叔豹・季狸。忠肅共懿、宣慈惠和。天下之民、謂之八元。」

〔八愷〕ハチ 愷は和なり、和順なる人をいふ。文公十八年左傳、「高陽氏有才子八人。蒼舒・殯敷・檮杌・大臨・老降・庭堅・仲容・叔達。齊聖廣淵、明允篤誠。天下之民、謂之八愷。」

〔九官〕 禹の司空、棄の後稷、契の司徒、皋陶の士、垂の工、益の虞、伯夷の秩宗、夔の典樂、龍の納言をいふ。尚書、舜典、「舜曰、咨四岳、有能奮庸、庸無帝之載、使宅百揆、亮采惠疇。兪曰、伯禹作司空。帝曰、兪、咨禹、汝平水土、惟時懋哉。帝曰、棄、黎民阻飢、汝后稷、播時百穀。帝曰、契、百姓不親、五品不遜、汝作司徒、敬敷五教、在寬。帝曰、皋陶、蠻夷猾夏、寇賊姦宄、汝作士、五刑有服、五服三就、五流有宅、五宅三居、惟明克允。帝曰、疇若予工。兪曰、垂哉。帝曰、兪、咨垂、汝共工。帝曰、疇若予上下草木鳥獸。兪曰、益哉。帝曰、兪、咨益、汝作朕虞。帝曰、咨四岳、有能典朕三禮。兪曰、伯夷。帝曰、兪、咨伯、汝作秩宗、夙夜惟寅、直哉惟清。帝曰、夔、命汝典樂、教胄子、直而溫、寬而栗、剛而無虐、簡而無傲、詩言志、歌永言、聲依永、律和聲、八音克諧、無相奪倫、神人以和。帝曰、龍、朕聖、讒說殄行、震驚朕師、命汝作納言、夙夜出納朕命、惟允。」

和。帝曰、龍、朕聖、讒說殄行、震驚朕師、命汝作納言、夙夜出納朕命、惟允。」

〔十二牧〕 十二州の牧なり。牧とは民を養ふ官をいふ。十二州とは、冀・兗・青・徐・荆・揚・豫・梁・雍・幽・並・營これなり。

〔巡狩〕 天子が諸侯を視巡るをいふ。孟子、梁惠王下篇、「天子適諸侯、曰巡狩。巡狩者、巡所守也。」

〔蒼梧〕 山の名、一名九疑ともいふ。今の湖南省寧遠縣に在り。

引用書

〔孟子〕 第二十課参照。本課は離婁章句上篇より採れり。

釋義

〔規矩〕 規は、ぶんまはし、矩は、さしがね。

〔員〕 圓なり。圓は、説文、「圓全也。」

〔至〕 極なり。善の至なり。

教授上の注意

- (一) 参考例により如何に堯舜が儒家の理想的人物なりしかを説かれたし。
- (二) 禪讓の思想的意義を説き且批判を加へられたし。

参考

論語に於ける堯舜に關する語

雍也篇、「子貢曰、如有博施於民、而能濟衆、何如、可謂仁乎。子曰、何事於仁、必也聖乎。堯舜其猶病諸。」

泰伯篇、「子曰、巍巍乎、舜禹之有天下也、而不與焉。」

泰伯篇、「子曰、大哉堯之爲君、巍巍乎唯天爲大、唯堯則之、蕩々乎民無能名、巍巍乎其有成功也。」

憲問篇、「子路問君子。子曰、脩己以敬。曰知斯而已乎。曰、脩己以安人。曰知斯而已乎。曰脩己以安百姓。脩己以安百姓、堯舜其猶病諸。」

堯曰篇、「堯曰、咨爾舜、天之曆數在爾躬、允執其中、四海困窮、天祿永終。」

孟子に於ける堯舜に關する語

盡心下篇、「孟子曰、堯舜性者也、湯武反之也。」

孟子中には堯舜に關する語頗る多く、列舉の煩に堪へず。因りて右一例を擧ぐるに止む。

七 殷湯之徳

十八 史略

引用書

〔十八史略〕 第六課参照。

目的

舜崩じ、禹治水の功を以て帝位を繼ぐ、之を夏と稱す。禹の後子孫帝位を繼ぐこと十三世にして夏亡び殷興る。此の課は殷湯の徳を知らしめんと欲す。

要旨

殷の湯王の徳の至れることを述べたり。

釋義

〔成湯〕 王號なり。蔡沈曰、「武功成、故曰成湯。」梁玉繩曰、「湯非名也、以地爲號、故稱成湯武湯。」路史發揮

註云、「湯特商國中一邑名、成湯者猶成周也。」

〔契〕 殷の祖。舜の時、司徒となり、商に封ぜらる。

〔亳〕 今の河南省商丘縣の南にあたる。

〔聘伊尹于莘〕 伊尹を莘といふ國より招聘す。莘國は今の河南省陳留縣の東にあたる。

〔伊尹〕 商の賢相。名は摯。初め莘の野に耕す。湯三たび聘して始めて往く。湯を助けて桀を伐ち天下に王たらしむ。湯伊尹を尊んで阿衡となす。湯崩せし後、孫太甲無道なりしかば、之を桐宮に放ちて戒む。太甲悔改して賢君となれり。

〔關龍逢〕 夏の賢臣。夏桀無道にして酒池糟丘を造る。龍逢極諫せるにより、桀囚へて之を殺せり。

〔夏臺〕 獄名。殷には羑里といひ、夏には鈞臺といひ、周には閼土といひ、秦には囹圄といふ。

〔祝〕 言を以て神に告ぐるを祝といふ。故に字示に従ひ

〔女謁〕 宮禁中の嬖妾などの請調をいふ。即ち天子の寵愛ある婦人を通じて自分の願を遂ぐる運動をいふ。

〔苞苴〕 贈答品、賄賂。苞苴とは包裹の謂なり。禮記、曲禮、「凡以弓劍苞苴箚筭問人者。」轉じて、賂を人に贈ること並びに餽饋の物をいふ。

〔讒夫〕 讒言する者をいふ。

自註文 天民之先覺者 (孟子)

引用書

〔孟子〕 第二十課参照。本課はその萬章上篇より採れり。

釋義

〔知〕 其の事の當に然るべき所を知るなり。

〔覺〕 其の理の當に然るべき所を覺るなり。

〔天民〕 天の生ぜる人民をいふ。

〔此道〕 堯舜の道をいふ。

〔覺此民一也〕 此の下にある「非予覺之而誰也。」を削

口凡に従ふ。説文、「祭主贊詞者。」

〔嘻〕 アア 歎聲なり。説文、「痛也。」語・談・咳・熙は、字異なるも意同じ。

〔放〕 オラ 置なり。一定の處に置いて去るを得ざらしむるをいふ。

〔南巢〕 今の安徽省巢縣の東北五里に在り。

〔太史〕 官名。三代に於て史官及び曆官の長なり。

〔齋戒〕 神を祭る時、心身を清め、飲食を慎み、穢を去るをいふ。また、心を洗ふを齋といひ、患を防ぐを戒といふ。こゝは最初の意なり。

〔素車〕 白木の車。

〔嬰白苳〕 凡そ神に供ふるには、藉くに白苳を以てす。こゝは殷湯が自ら犠牲となれるにより、苳を以て身に嬰ひしなり。嬰は繞なり。マトフと訓す。苳は茅に同じ。詩、召南、野有死麋篇、毛傳云、「白茅取潔清也。」

〔桑林之野〕 今の安徽省亳縣に在り。淮南子、高誘註云、「桑山能興雲致雨也。」

〔崇〕 高大なるをいふ。説文、「高也。」

れるは、文意を明らかにせんがためなり。
〔内〕 納なり。

教授上の注意

支那にて湯武の放伐が是認せらるゝ理由を述べて、これが批判を試みられたし。

附説

支那古代の民族信仰にては、天は人間の始祖にして、人間は凡て天より生まれしもの、天は其の子を地上に降して下民を治めしむと考へたり。故に彼等は主権者を呼ぶに天子なる語を以てせり。随つて天子とは上帝の命を奉じて生民を導き治むべきものなるに、民を治め率ゐること能はされば、天は之を廢し、命を有徳の者に代ふるとなす。これ放伐の思想の由つて來る所なり。放伐は支那に於ては當然視せらるゝも我が國體とは相容れざるなり。

参考

孟子の中より湯を批評せる語二三を擧ぐ。
梁惠王下篇、「惟仁者爲能以大事小。是故湯事葛。公孫丑上篇、「孟子曰、以德行仁者王。王不待大。湯以七十里、文王以三百里。」
離婁下篇、「湯執中立賢無方。」
盡心上篇、「孟子曰、堯舜性之也、湯武身之也、五霸假之也。」

文王之政

目的

殷の末に紂王暴虐を以て亡び、周起る。此の課は周の文王の徳を述べんと欲す。

(一) 西伯修徳

十八史略

引用書

〔十八史略〕 第六課参照。

要旨

周家歴代の積徳及び西伯の盛徳を述べたり。

釋義

〔西伯〕 西方諸侯の長をいふ。こゝは文王を指す。伯は長なり。

〔武王〕 名は發。文王の子。殷の紂王を伐ちて王位に即けり。

〔后稷〕^{シヨウ} 名は棄。元來、后は長、稷は官名なり。棄、后稷となりて功あり、故に稱するに官名を以てせしなり。

〔屹〕^{キツ} 高大なる貌。

〔巨人之志〕 其の志の凡ならざるをいふ。巨人といへるは、巨人の跡を踏みて生まれしに由る。

〔種樹〕 草木を植うることをいふ。種・樹ともに植なり。

〔相地之宜〕 土地の農作物に適するを見るをいふ。

〔稼穡〕^{シヨク} 播種と收穫。播くを稼といひ、斂むるを穡といふ。轉じて農事の意にいふ。

〔古公亶父〕^{ココウタンフ} 公叔鉏をいふ。古公は號、亶父は名。

〔獯鬻〕^{ヒンイク} 北狄の名、匈奴の種族。一に葷粥または豷豷に作る。

〔關〕^{ヒン} 今の陝西省郿縣。

〔漆沮〕^{ソツ} 何れも河の名。漆は源を陝西省同官縣に發し、西南に流れ耀州に至り沮水と合して石州河となり、東南して渭に入る。沮は陝西省耀縣の北境に發し、東南に流れて漆水と合す。

〔梁山〕 今の陝西省乾縣の西北に在り。

〔岐山〕^{サン} 今の陝西省岐山縣の西北に在り。鄭玄曰、「岐山在梁山西南。」

〔關人曰云云〕 孟子、梁惠王下篇、「邪人曰、仁人也、不可失也。從之者如歸市。」

〔太伯〕 論語、泰伯篇、「子曰、泰伯其可謂至德也已矣。三以天下讓、民無得而稱焉。」秦・太は同音にして互に通用す。

〔虞仲〕^{チキウ} 論語、微子篇、「逸民伯夷、叔齊、虞仲、夷逸、朱張、柳下惠、少連、……謂虞仲夷逸、隱居放言、身中清、廢中權。」

〔聖瑞〕 めでたきしるし。赤爵、丹書を銜みて昌の舎に止れるをいふ。尙書、帝命驗、「季秋之月甲子、赤爵啣丹書入于鄧、止于昌戶。」

〔如荆蠻〕^{ニキヤン} 荆蠻は楚越地方をいふ。如は亡去也。史記正義、「太伯奔吳。所居城、在蘇州北五十里常州無錫縣界梅里村。其城及家見存。而云亡荆蠻者、楚滅越其地屬楚、秦滅楚其地屬秦、秦諱楚改曰荆。故通號吳越之地爲荆。及北人書史、加云蠻、勢之然也。」

〔斷髮文身〕 斷は剪なり。文身は刺青、いれずみ。斷髮文身は夷狄の風俗なり。以て君たるべからざるを示す。

〔虞〕^ウ 今の山西省平陸縣に虞城あり。

〔芮〕^{メイ} 今の山西省芮城縣の南に芮城あり。

〔漢南〕 漢水の南。漢水は陝西省に發し、湖北省漢口に至りて揚子江に入る。

〔以爲〕^{オホヘ} 思ふ。

〔受命之君〕 天命を受けて天子となるべき人をいふ。

〔三分天下有二其二〕 論語、泰伯篇、「三分天下有二其二、以服事殷。周德其可謂至德也已矣。」史記正義、「鄭玄云、於時三分天下有二其二以服事殷。故雍、梁、荊、豫、徐、揚之人、咸被其德而從之。……其餘冀、青、齊屬、邾。」

(二) 文王治岐

孟子

引用書

〔孟子〕 第二十課参照。本課はその梁惠王章句下篇より採れり。

要旨

文王の仁政を述べたり。

釋義

〔九一〕 井田の制なり。方一里を一井とす。一井は九百畝なり。井字に九分し、八家各、周圍の百畝を耕し、中央の百畝を公田として共作し、其の收穫を地租として納む。即ち九分の一を租とするなり。

〔世祿〕^{ヨコヲ} 官祿を世襲するをいふ。

〔關譏而不征〕^{クワンシキハキシテ} 關所は調べて姦人を出入せしめざるやうにするのみにて、税を取り立てぬをいふ。譏は僂に通ず。僂は、説文、「精謹也。」朱駿聲曰く、「これ譏

察の本字、經傳皆譏を以て之となす」と。廣雅、釋詁、「譏、問也。征とは租税を課するをいふ。關の下に、諸本「市」の字あり。今これを削る。俞樾曰く、「趙註に、關以譏難非常、不征、税也。といへば、趙氏の據る所の本、疑ふらくは市の字なし。故に註文に市をいはざるなり。孟子、公孫丑篇の關譏而不征も亦市の字なし」と。

〔澤梁〕^{リヤク} 瀦水と魚梁。澤梁禁なしとは、民と利を同じくするをいふ。

〔孥〕^ナ 妻子。惡を惡むこと其の身に止まりて妻子に及ぼざるを不孥といふ。書經、甘誓、「予則孥戮汝。」傳云、「罪並及其子也。」

〔詩云〕 詩は、詩經、小雅、正月篇なり。詩はもと三千餘篇あり。孔子その重を去り、上は殷より下は魯に至るまで、禮義に施すべきもの三百十一篇を撰定せり。

〔寄矣云云〕^{カヨイ} 「よいかな。富人（孟子の意にては文王を指す）は此の寄るべき貧獨を憐憫す」との意。但し、毛詩鄭箋に、「王政如是、富人已可、憐獨將困也。」といへるは孟子の意にあらず。寄は可なり。

〔箴獨〕ケクイ 箴は、説文、「單也」。即ち兄弟なく依る所なきなり。獨は單獨にして依る所なきなり。書經、洪範、「無虐_ニ敦獨_ニ而畏_ニ高明_ニ。」

自修文 無凍餒之老者 (孟子)

引用書

〔孟子〕 第二十課参照。本課はその盡心章句上篇より採れり。

釋義

〔作・興〕 朱熹曰く、皆起るなりと。

〔盍歸乎來〕ケセツル 盍は何不に同じく、來は句末の助辭なり。

〔太公〕 太公望呂尚をいふ。東海上の人。其の先嘗て四嶽となり、禹を佐け、水土を平げて甚だ功あり。虞夏の際、呂に封ぜらる。尙はのち武王の謀臣となりて大功あり。齊に封ぜられ、齊國の祖となれり。

九 夷齊取義

史記

引用書

〔史記〕 百三十卷。漢の司馬遷の撰。遷、字は子長。龍門 (山西省の河津と陝西省の韓城との間に在り) の人。漢の武帝に仕へ、父談の後を承けて太史公となり、父の志を繼ぎて著作に従ひしが、偶、腐刑に處せらる。是に於て大いに憤を發し、遂に史記を作る。後赦されて中書令となりて歿す。史記は、上は、黃帝に始まり、下は武帝に終る。十二本紀、十表、八書、三十世家、七十列傳より成る。本紀は帝王の事蹟を敘述せるもの、表は史上の綱要を表にせるもの、書は禮樂刑政天文貨殖に關することを敘述せるもの、世家は諸侯の沿革を記せるもの、列傳は英雄豪傑偉人傑士の履歴を列敘せるものなり。後世これを正史の祖と稱す。

目的

夷齊取義 (一)

〔辟〕マク 避なり。

〔己歸〕 自己の歸依する所。

〔五母雞_ニ二母_ニ〕ニモクニ 一家に、母雞五、母_ニを養ふをいふ。歳は、説文、「豕也」。あのこと。

〔八口之家〕 中農の家をいふ。禮記、王制に、上農夫は九人を養ひ、次は八人を養ふとあり。

〔田里〕 百畝の田と五畝の宅をいふ。

〔樹畜〕 樹は耕桑、畜は五母雞・二母_ニをいふ。

〔餒〕タイ 餓の或體。餓は、説文、「飢也」。三蒼、「餓也」。

禪讓放伐の思想が君臣の義に於て缺くる所あることを知らしめんと欲す。

要旨

伯夷叔齊の義を取ることの高きを述べたり。

釋義

〔孤竹〕 殷代の諸侯の國名。今の河北省盧龍より朝陽に至る一帯なり。史記素隱傳云、「孤竹君、是殷湯三月丙寅日所封、相傳至夷齊之父。名初、字子朝」。

〔伯夷叔齊〕 伯夷、名は允、字は公信。叔齊、名は致、字は公達。夷齊は謚といふ。伯叔は兄弟の先後なり。

〔聞_ニ西伯昌善養_ニ老云云〕 孟子、離婁上篇に見ゆ。

〔木主〕シノク 神主、位牌。

〔叩_レ馬〕ヒカフ 馬を引留むるをいふ。叩は通じて扣に作る。

扣は、説文、「牽馬也」。

〔干戈〕 たてとほこ。轉じて戦争の意に用ふ。

〔左右〕 侍臣。史記、豫讓傳、「左右欲兵之」。

〔兵之〕 之を殺すといふに同じ。兵は刃物なり。

〔粟〕 穀類。北方に於ける食糧の大宗なり。不食、周粟とは、周の祿を受けざるをいふ。

〔首陽山〕 山名。即ち雷首山なり。今の山西省永濟縣の南に在り。

〔薇〕 ぜんまい。史記正義、「陸機、毛詩草木疏云、薇、山菜也。莖葉皆似小豆、蔓生。其味亦如小豆、可作羹、亦可生食也」。

〔西山〕 首陽山をいふ。

〔以暴易暴兮云云〕 武王なる暴臣を以て殷紂なる暴主に易へて、而も自らその非なるを知らざるをいふ。

〔神農〕 三皇の一人。始めて耒耜を作りて民に農業を教ふ。故に神農氏と稱す。火徳を以て王たり。故に炎帝とも稱す。また烈山に起りし故に烈山氏とも稱す。百草を嘗めて醫藥を作れりといふ。

〔神農虞夏云云〕 上古の淳樸禪讓の道の終に滅びたるをいふ。

〔忽焉〕 速かなる貌。忽は奄忽の忽なり。

〔適歸〕 或人を主として従ひ依るをいふ。

〔于嗟徂兮云云〕 今日餓死するも亦これ運命の衰薄し大道の時に遇はざるに由るの意。于嗟は歎辭なり。徂は往なり、死するをいふ。

〔この詩の韻〕 薇・非・歸・衰。

教授上の注意

(一) 武王の放伐が君臣の義に於て缺くる所あることに注意せしめられたし。

(二) 論孟によりて伯夷叔齊の人物を説かれたし。

参考

(一) 論語に見ゆる伯夷叔齊の事。

公冶長篇、「子曰、伯夷叔齊不念舊惡、怨是用希」。

學而篇、「(冉有)曰、伯夷叔齊何人也。曰、古之賢人也。曰、怨乎。曰、求仁而得仁、又何怨乎」。

季氏篇、「齊景公有馬千駟。死之日、民無德而稱焉」。

伯夷叔齊餓於首陽之下。民到于今稱之。其斯謂與」。

微子篇、「逸民伯夷、叔齊、虞仲、夷逸、朱張、柳下惠、小連。子曰、不降其志、不辱其身、伯夷叔齊與」。

(二) 孟子に見ゆる伯夷の事。

公孫丑上篇、「孟子曰、伯夷非其君、不事、非其友、不友、不立於惡人之朝、不與惡人言、立於惡人之朝、與惡人言、如以朝衣朝官、坐於塗炭、推惡惡之心、思與鄉人立、其冠不正、望望然去之、若將浼焉。是故諸侯雖有善其辭命而至者、不受也。不受者是亦不屑就也」。

萬章下篇、「孟子曰、伯夷目不視惡色、耳不聞惡聲、非其君不事、非其民不使、治則進、亂則退、橫政之所出、橫民之所止、不忍居也。思與鄉人處、如以朝衣朝冠、坐於塗炭、當紂之時、居北海之濱、以待天下之清。故聞伯夷之風者、頑夫廉、懦夫有立志。……孟子曰、伯夷聖之清者也」。

一〇 伯夷頌

韓愈

作者

〔韓愈〕 字は退之。唐の鄧州南陽の人なり。生まれて二歳にして孤となり、従父兄に養はる。徳宗の貞元八年進士に第し、十八年四門博士に調せられ、明年監察御史に遷る。憲宗の元和十年佛骨を迎ふるの不可を極論し、潮州刺史に貶せられ、尋いで袁州に徙りしが、後召されて國子祭酒を拜し、吏部侍郎となりて治績あり。穆宗の長慶四年歿す。年五十七。(西曆七八二二) 諡して文公といひ、禮部尙書を贈らる。退之は宏才博識を以て専ら力を古文の復興に盡くし、遂に八代の衰を興して一代の文豪となれり。また孟子の風を慕ひ、務めて異端を排して儒教を擁護せり。

引用書

〔唐宋八大家文〕 唐宋八大家文讀本の略。唐宋八大家とは、唐の韓愈・柳宗元、宋の歐陽修・蘇洵・蘇軾・蘇轍・曾鞏・

王安石をいふ。この讀本は支那清代の沈德潛の編にして、唐宋八大家の文を撰び、その文法を論じ、前人の批評及びその文に關する記事を集めしものにして、初學者の教科書として恰好なるため、特に我が國に於て廣く用ひられたり。

沈德潛、字は確士、歸愚と號す。江蘇省長洲の人。乾隆四年の進士、庶吉士に選ばれ、累遷して中允左庶子侍讀學士より禮部尙書に至る。同三十四年歿す。年九十七。(西曆一七五二) 德潛は、明の茅坤の唐宋八大家文鈔、清の儲同人の八大家類選及び八家の全集を綜覽抜鈔し、毎篇に評點段落を附し、總評を加へて、唐宋八大家文讀本を編せり。

目的

伯夷の、特立獨行し、天地を窮め萬世に互りて顧みざる高義を頌せんと欲す。

要旨

伯夷叔齊が君臣の大義を重んじ所信を斷行せるを論じ、その行爲の亦以て是とするに足れることを述べたり。

段落

第一段 (而自知明者也まで) 豪傑の士は皆道を信ずること篤く、己を知ること明らかに、特立獨行して惑はざることを敘して立論の大綱とす。

第二段 (不足爲容也まで) 伯夷は天地を窮め萬世に互りて一人獨行せることを述べ。

第三段 (而自知明也まで) 伯夷の道を信ずること深く自ら知ること篤きことを述べ。

第四段 (而不顧者也まで) 特立獨行せしことを詳述す。

第五段 (終まで) 聖人に背くと雖も人間この人なかるべからざる旨を述べ。

釋義

〔頌〕シヨウ 文體の名。附説参照。

〔特立獨行〕 他人の毀譽を顧みず獨り所信を斷行するをいふ。特は挺立なり。詩、秦風、黃鳥、「百夫特」。鄭箋云、「百夫之中最雄俊也」。禮記、儒行篇、「其特立有如此者」。疏云、「餘人不能。唯儒者獨行特立有如此之行也」。

〔力行〕 つとめ行ふ。其の力をつくすを力といふ。中庸、「子曰、好學近乎知、力行近乎仁、知恥近乎勇」。

〔乃〕 而に同じ。附説参照。

〔窮天地……不顧者也〕 廣き天地の間、長き萬世の中に、非難反對するものありても、それを意とせざる人なりとの意なり。天地と萬世とは空間と時間との極限をいふ。

〔昭乎云云〕 あきらか。昭は明なり。乎は副詞の助辭。伯夷の特立獨行のえらさは日月よりも明らかなり。日月不足爲明は、伯夷に比較すれば日月も明らかならずとの意なり。以下の「舉乎」、「巍乎」もまた同じ。

〔舉乎〕コト 嶮しく高き貌。説文、「危高也」。詩、小雅、十月之交、箋云、「舉者崔嵬也」。崔嵬は嵯峨と同義なり。

〔巍乎〕コト 高大なる貌。論語、泰伯篇、「巍巍乎舜禹之有」

天下也。註云、「巍巍者高大之稱也。」

〔微子〕 名は啓。殷の紂王の庶兄。王子比干、箕子と共に殷の三仁と稱せらる。屢、紂王を諫めたれど聽かれず、遂に之を去れり。後、周公武庚を誅し、微子をして殷の後を繼がしめ、宋に國せしむ。

〔祭器〕 まつりのうつは。宗廟の祭祀に用ふる器物。史記、殷本紀、「殷之大師、少師、乃持其祭器、奔周。」

〔乃獨以爲不可〕 乃は、カヘツテ、却なり。

〔彼二子乃獨恥〕 乃は、コレ、是に同じ。

〔聖人乃萬世之標準〕 聖人は武王と周公とを指す。標準は模範・手本の意なり。

〔微〕 無なり。

〔亂臣賊子〕 亂臣は君を弑する臣、賊子は親を殺す子。

孟子、滕文公下篇、「孔子作春秋、而亂臣賊子懼。」

〔接迹於後也〕 後世に引續きて起るならん。

〔雖然微三子云云〕 これ韓文公の頌意なり。

教授上の注意

伯夷の行爲の妥當性如何に就き深く留意し、生徒をして誤ることなからしめられたし。

附説

(一) 頌

説文、「貌也。」釋名、「稱頌成功、謂之頌。」又、「頌、容也。敘説其成功之形容。」

頌は文體の名。頌とは容の義。成徳の形容を讚し、其の成功を神明に告ぐるものなり。詩經に、商頌・周頌・魯頌あり。前二者は祖宗を祀るものにして神明に告ぐるを目的とすれど、後者は功業を讚したるものなり。頌の正體は寧ろ前者にありて祝祭を主とすれど、漢の揚雄以後、主客を顛倒し、魯頌に規倣し、また神明に告ぐることを條件とせざるに至れり。その詞は韻語または散文を用ふ。

(二) 乃

文語解に、「通作迺。この字、義甚だ廣し。説文、乃、曳詞之難也。象氣之出難、是也。増韻、辭之緩也。又言之助也。春秋傳、乃者難辭。王安石曰、乃繼事之辭。助

語辭、不、輕易遽然意。或有、如俗語卻又之卻字意。世人

この一類の字をすべてスナハチとよむは甚だ疎漏なり……

……但上の諸説を以てよく相考へ領解すべし。」とあり。

これによりて乃の意ほゞ知ることを得べし。

(イ) ソコデ

〔藤綱乃出錢五十文、買炬雇夫。〕 (皇朝史略)

〔獨沛公、寬大長者、可遣。乃遣沛公。〕 (十八史略)

(ロ) スナハチ (則ニ同ジ)

〔大至、窘辱失守、小乃侵犯削弱。〕 (史記、律書)

(ハ) シカウシテ

〔大夫不拜乃飲。〕 (鄭玄註、乃猶而也) (儀禮、燕禮)

(ニ) ココニオイテ

〔乃命義和。〕 (書、堯典)

(ホ) コレ、ソレ

〔爾乃尙有爾土。〕 (書、多士)

(ヘ) コレ (一々舉グル辭ナリ)

〔乃聖乃神、乃武乃文。〕 (書、大誥)

(ト) ヤウヤク

〔將軍將數萬兵、歲餘乃下趙五十餘城。〕 (史記、淮陰侯傳)

(チ) カヘツテ シカルニ シカモ

〔吾以爲亞父、乃反項王使者。〕 (史記、高祖本紀)

〔乃孔子則欲以微罪一行。〕 (孟子、告子下篇)

(リ) モシ

〔女乃是不獲、乃時不永哉。〕 (書、洛誥)

二 義公讀伯夷傳

藤田 東湖

作者

〔藤田東湖〕 名は彪、字は斌卿、通稱は虎之助、のち誠之進と改む。東湖はその號なり。水戸の人。江戸幕末の儒者且志士。父、名は一正、幽谷と號し、水戸藩に仕へ彰考館の總裁となる。東湖は弱冠にして讀書を好まず、専ら武術を講習せしが、一朝深省する所あり、刻苦して書を読み、深く大義に通ず。人となり豪邁にして大志あり。藩主徳川齊昭の知遇を得て、獻替盡瘁する所多し。其の人に接し時事を論ずるや、慷慨淋漓、繼ぐに涙を以てす。將に大いに爲すあらんとして、安政二年震災に遭ひ、江戸の藩邸に歿す。年五十。(三三六―三五五) 著す所、回天詩史、弘道館記述義、常陸帶など、頗る多し。

引用書

〔弘道館記述義〕 二卷。藤田東湖の撰。水戸藩主徳川齊

昭弘道館を建て、(天保十二年)其の記文を作り、彪をして之が義を説かしむ。彪命を奉じ、弘化四年其の稿を脱せるもの即ち此の書なり。この一書は、彼の該博、彼の卓見、彼の文章を全知せしむるものにして、所謂水戸學の縮圖なり。獨り水戸學を了解せしむるのみにあらず、我が國民道德の淵源歸趣を知らんと欲する者にも關鍵の役をなすものなり。

目的

伯夷傳が我が國に及ぼせる影響を知らしめんと欲す。

要旨

徳川光圀が伯夷傳を讀みて感憤し、兄の子に家を譲らんとして、先づその後嗣を定め、然る後に封を襲ぎしことを述べたり。

段落

- 第一段 (襲封まで) 公の生立ちと家を續ぐまでの略歴を述ぶ。
- 第二段 (欲後傳於英侯之子まで) 伯夷の事蹟に感憤して家を見の子に譲らんと決心せることを述ぶ。
- 第三段 (終まで) 後嗣を定めて後に封を續ぎしことを述ぶ。

釋義

- 〔義公〕 徳川光圀の諡號。光圀は水戸藩主、頼房の第三子。寛永五年(二六〇)水戸に生まれ、寛文元年(二三三)父の封を續ぎ、官權中納言に至る。その編纂に係るものに大日本史あり。元祿十三年歿す。年七十三。(三三八―三三九)
- 〔伯夷傳〕 史記列傳の最初にあり。第九課参照。
- 〔諱〕 イミナ 實名をいふ。生前には名といひ、死後には諱といふ。蓋し之を諱めばなり。
- 〔威公〕 徳川頼房の諡號。家康の第十一子。慶長八年伏

見に生まれ、小字を鶴松麿といふ。十四年水戸二十五萬石に封ぜられ、官正三位權中納言に至り、寛文元年歿す。年五十九。(三三三―三三三)

〔世子〕 ヲイ 太子といふに同じ。天子諸侯の嫡長子といふ。義公の世子となれるは寛永十年十一月なり。白虎通、「所以名之爲世子何。言欲其世世不絶也。」

〔岐嶷〕 キキ 人に勝れたるをいふ。岐嶷に關しては諸説一致せず、數解あり。詩、大雅、生民、「克岐克嶷。」(一)毛傳は岐は知意、嶷は識なりとす。鄭箋は敷衍して、「能匍匐岐岐然意有所知也。其貌嶷嶷然有所識別也。」といふ。(二)蔡沈の詩集傳には峻茂之貌とす。(三)馬瑞辰の毛詩傳箋通釋には、「克岐とは能く跋立するをいひ、克嶷とは能く正立するをいふなり」とす。こゝは詩集傳の説に従ふ。

〔風神〕 風采精神、人柄をいふ。魏書、清河王懌傳、「風神外偉。」

〔俊邁〕 シン 人より遙かに勝れたるをいふ。俊は、説文、「材千人也。」春秋繁露、爵國、「十人者曰豪、百人者曰傑、千人者曰俊、萬人者曰英。」邁は説文に遷に作る、遠行なり。

〔敢爲〕 思ひきりて事をやりとほすをいふ。韓愈、進學解、「小始知學、勇於敢爲」

〔鍾愛〕^{アハク} 愛の至れるをいふ。鍾は、あつむ。釋名、釋形體、「鍾、聚也」

〔襲封〕^{オクワフ} 諸侯が領地を承け繼ぐをいふ。襲は繼なり。春秋胡傳、「古者諸侯繼世襲封」

〔賴重〕^{シヨリ} 威公の長子、義公の同母兄。讚岐國高松に封ぜられ、十二萬石を食み、從四位上に敘し、左近衛權少將に任ぜらる。元祿八年歿す。年七十四。(三六一—三五五) 英侯と諡す。

〔龜丸〕^{カメ} 威公の第二子。母は佐々木氏。夭折す。

〔慨然發感〕 奮ひ起つほどに感憤す。慨は、説文、「忼也」。忼は、説文、「慨也」。忼慨は一般に壯志を得ざるなりと註す。

〔寛文〕 後西・靈元兩天皇の年號。(三三一—三三三) 辛丑(かのとうし)はその元年なり。

〔嚴有公〕^{コウシイウ} 徳川第四代將軍家綱の諡號。家綱は家光の第一子。慶安四年(三二二)大將軍に任ぜられ、延寶八年

(三三〇)歿す。年四十。

〔諸弟〕 頼元・頼隆・頼利・頼雄・頼泰・頼以・房時・重義。

〔神位〕 位牌なり。

〔負心〕^{コソコシ} 不本意に思ふ。晉書、劉弘傳、「匹夫之交、尚不負心」

〔隱忍〕 心に忍びて外に顯さざるをいふ。史記、伍子胥傳、「隱忍就功名」

〔松千代〕 名は綱方、諡は靖伯。頼重の長子。寛文三年義公に養はれ、從四位下左近衛少將となり、同十年(三三三)歿す。年二十三。

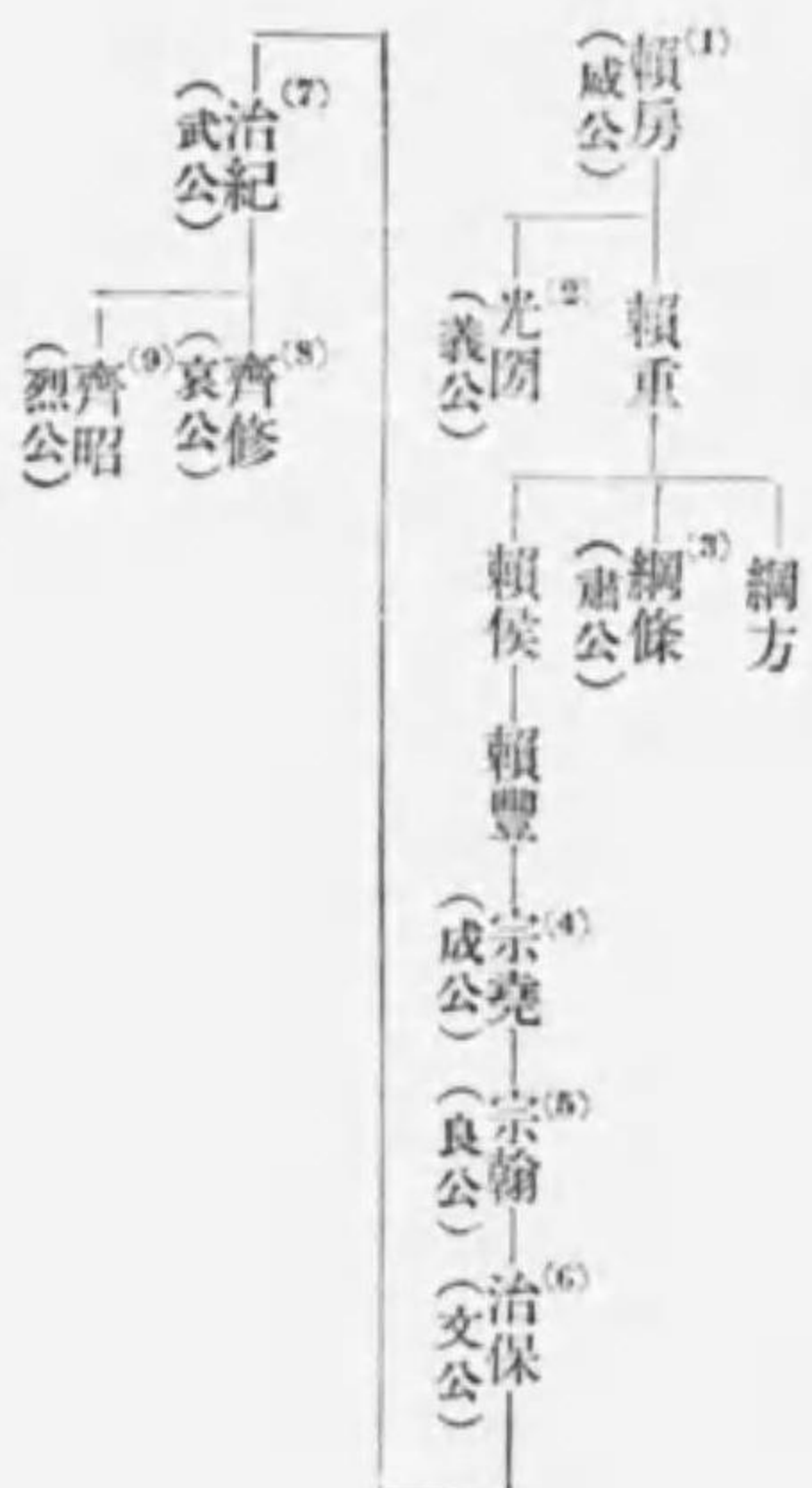
〔慮事將不測〕 義公の遁世にてもし策ねまじき様子をいふ。不測とは豫測すべからざるをいふ。

〔小字〕^{シヨウジ} 幼少の時の名、即ち乳名。幼名に同じ。

〔次子〕 名は綱條、采女とも稱す。頼重の第二子。元祿三年(三三〇)封を續ぎ、官權中納言に至り、享保三年(三三七)歿す。年六十三。肅公と諡す。

参考

- (一) 第一段は弘道館記「義公繼述」の弘道館記述義中の冒頭の一節。第二・第三段は同館記「晉發感於夷齊、更崇儒教」の同述義中の首章。
- (二) 水戸家の系圖



一三 赫赫神州

藤田 東湖

作者

〔藤田東湖〕 第十一課参照。

引用書

〔弘道館記述義〕 第十一課参照。

目的

我が國體と支那思想との相容れざる點を示さんと欲す。

要旨

禪讓放伐は唐虞の道なりと雖も、我が國にては國體上絶對に排斥すべき旨を述べたり。

段落

第一段 (既過二十まで) 禪讓放伐の二者の弊を述べ。

第二段 (終まで) 我が國にては禪讓放伐の二者を極力排斥すべき旨を述べ。

釋義

〔赫赫〕^{カクカク} 盛なる貌。詩、大雅、常武、「赫赫明明」。毛傳云、「盛也」。鄭箋云、「顯著乎昭」。

〔神州〕 我が國の稱。蓋し我が國は神の開き給ひし國なればなり。支那人もまた自國を稱して神州といふ。虞世南、吳都詩、「三分開霸業、萬里宅神州。」更に神仙の居る所の稱とす。河圖、括地象、「崑崙東南地方五千里、名曰神州。其中有五山。帝王居之。」

〔三代〕 夏・殷・周をいふ。

〔資〕^ト 取なり。小爾雅、廣言、「資、取也」。廣雅、釋言、「操也」。

〔虞夏禪讓〕 禪讓とは天下を賢人に讓ることをいふ。堯

が舜に讓り、舜が禹に讓りしをいふ。書經、堯典、舜典、並びに孟子に見ゆ。禪は嬪なり。嬪は、説文、「一曰、傳也」。

〔殷周放伐〕 放伐は武力を以て帝位を奪ふなり。湯が夏桀を放ち、周武が殷紂を伐ちしをいふ。孟子、梁惠王下篇、「齊宣王問曰、湯伐桀、武王伐紂、有諸。孟子對曰、於傳有之。」

〔欺孤兒寡婦〕 孤兒は父なき幼帝、寡婦は死に遺れる皇太后を指す。魏の文帝曹丕が後漢の獻帝に迫りて漢の禪を受け、晉の武帝司馬炎が元帝に迫りて魏の禪を受けしが如きはその一例なり。晉書、載記、石勒傳、「勒曰、大丈夫行事、當磊磊落落、如日月皎然、終不能如曹孟德、司馬仲達父子、欺他孤兒寡婦、孤媚以取天下也。」

〔篡〕^{ウバフ} 逆らひて取るをいふ。爾雅、釋詁、「篡、取也」。註云、「篡者奪取也」。

〔藉〕^レ口^{カキテ} 口實にして惡事をなすをいふ。藉は借なり。口は口實なり。一説に「クチニシク」と訓す。成公二年左傳、「苟有以藉口而復於寡君、君之惠也」。杜註云、「藉、

薦。疏云、「禮承玉之物、名爲纒藉。藉是承薦之言、故爲薦也。……言無物則空口以爲報、少有所得、則與口爲藉。故曰藉口」。

〔宗國〕 自國の宗家と仰ぐべき國をいふ。孟子、滕文公上篇、「吾宗國魯先君、莫之行」。朱註云、「滕與魯俱文王之後、而魯祖周公爲長、兄弟宗之。故謂魯爲宗國也」。

〔託名〕 名義を或物にかこつくるをいふ。また人の幕下となる場合にも用ふ。後漢書、趙豪傳、「豪以公卿中非

〔過二十二〕 支那の正史は二十四部あり、二十四史と稱す。二十四史とは、史記・漢書・後漢書・三國志・晉書・宋書・南齊書・梁書・陳書・魏書・北齊書・周書・南史・北史・隋書・舊唐書・唐書・舊五代史・五代史・宋史・遼史・金史・元史・明史これなり。

〔猶日月之不可踰〕 論語、子張篇、「他人之賢者丘陵也、猶可踰也。仲尼日月也、無得而踰焉」。

〔匹〕^{ヒツ} 匹敵の匹なり。僖公二十三年左傳、「秦晉匹也」。註云、「敵也」。

【倅】ヒトシ 説文、「齊等也。」

【亮】マスク 爾雅、釋詁、「亮、導也、右也。」小爾雅、廣詁、

「亮、佐也。」亮の正字は倅也。倅は、説文、「明也。」錢辛楣師曰、「漢分隸往往以亮爲倅。蓋隸變移、人旁于京下、又省京中、遂爲亮形。」

【天功】 天子の治教。

【大八洲】シホキヤ 大日本の異稱。即ち大倭豊秋津洲(中州)、伊豫二名洲(四國)、淡路・筑紫・壹岐・對馬・隱岐・佐渡の八洲の合稱。洲は説文、「水渚也。」爾雅、釋水、「水中可居曰洲。」

【鳴鼓攻之可也】 太鼓を撃ちて其の罪を鳴らし、堂々と攻むべきなり。論語、先進篇、「子曰、非吾徒也。小子鳴鼓而攻之可也。」

教授上の注意

堯舜の道すらなほ不可なるありとする此の一文により、生徒をして、外國文化を攝取する場合には、常に我が國體の本義の上より取捨選擇を考慮せざるべからざること

を熟知せしめられたし。

一三 周公

十八 史略

引用書

【十八史略】 第六課参照。

目的

周の天下を得たるは文王の徳と武王の功に依るも、その政治の基礎を定めたるは周公の力に依れり。故に此の課に於て周公爲政の一斑を知らしめんと欲す。

(一) 位冢宰攝政

要旨

周公冢宰となり政を攝して成王を輔け、後洛邑を作りしことを述べたり。

釋義

【周公】 姓は姬、名は旦。周の文王の子、武王の弟なり。武王の崩後、成王を輔けて武庚・管叔・蔡叔の亂を平げ、禮樂制度を定む。

【宗周】 宗は主なり。

【冢宰】チホク 大宰相。冢は大、宰は治なり。冢宰は周官の名、邦治を掌り百官を統べ四海を均しくす。蔡沈曰、「蓋天子之相也。與百官異職。」

【攝政】 天子に代りて政を行ふをいふ。攝は行なり。史記、五帝本紀、「舜得舉、用事二十年、而堯遂使攝政。」歐陽修曰、「所謂攝政者、臣行君事之名也。」

【鎬京】カウ 今の陝西省長安縣に在り。京とは王都の謂なり。

【宗周】 王者の都は天下の宗とする所なり、故に宗といふ。東周にては洛陽を宗周といふ。また周の異稱なり。史記、魯世家、「諸侯咸服宗周。」

〔洛邑〕 後の洛陽をいふ。洛水の北に在るを以て洛陽といふ。今の河南省洛陽縣にあたる。

〔召公〕 名は奭、周公の弟なり。采を召に食む、故に召公といふ。本文の訓點を、「王欲、如武王之志。召公遂相宅」と改められたし。相宅とは土地を見分する意なり。土地を見分せるは召公なり。

〔陝〕 地名。今の河南省に在り。陝は陝(音ケフ、陝に同じ)とは別字なり。一説に、陝は陝の誤にして、洛邑なりとなす。

(二) 吐哺握髮

要旨

周公が賢人を延見するに務めしことを述べたり。

釋義

〔哺〕* 食の口中にあるものをいふ。漢書、高帝紀、「輟飯吐哺。註云、「口中所食也。」

〔戚〕* 親戚の戚なり。戚は族なり。小爾雅、廣詁、「戚、

近也。

〔魯〕 伯禽曲阜に都す。今の山東省滋陽縣より邳泗の境に至る地方なり。

〔齊〕 呂公營丘(今の昌樂縣の東南)に都す。今の山東省に在り。

〔伯禽〕 周公の子にして、魯國の祖なり。

〔叔父〕 をち。父の弟をいふ。

〔沐〕* 頭髮を洗ふをいふ。説文、「濯髮也。」

〔握〕* 握持也。

〔之〕* 爾雅、釋詁、「往也。」小爾雅、廣詁、「適也。」

參考

呂氏春秋、謹聽篇、「昔者禹一沐而三捉髮、一食而三起、以禮有道之士。」

(三) 齊魯之政

要旨

齊魯二國の爲政方針の相違を述べたり。

釋義

〔報政〕 述職するをいふ。孟子、梁惠王下篇、「諸侯朝於天子。曰述職。述職者述所職也。」

〔北面〕 臣は君に見ゆれば北面す。因りて人に臣たるを北面となす。史記、田單傳、「王蠲布衣也。義不北面于燕。」

〔近〕 親近なり。

〔後世必有篡弑之臣〕 功を尙べば臣の權重し。故に能く君の國を奪ふ。

〔後衰弱矣〕 親を親しめば恩多くして威武行はれず。威武行はれざれば國弱まり削らる。衰は漸なり。

參考

呂氏春秋、長見篇、「呂太公望封於齊、周公旦封於魯。二君者甚相善也。相謂曰、何以治國。太公望曰、尊賢上功。周公旦曰、親親上恩。太公望曰、魯自此削矣。周公旦曰、魯雖削、有齊者亦必非呂氏也。其後齊日以大、至於霸。二十四世而田成子有齊國。魯公(公は日の誤)以削、至於觀存。三十四世而亡。」

自修文 思兼三王 (孟子)

引用書

〔孟子〕 第二十課參照。本課は離婁下篇より採れり。

釋義

〔禹惡旨酒〕 旨酒は美酒なり。戰國策、魏策、「儀狄作酒。禹飲而甘之曰、後世必有以酒亡其國者。遂疏儀狄、而絕旨酒。」

〔執中〕 朱熹は、「中とは過不及なきの名なり。」といふ。

〔無方〕 親疎貴賤の類に拘るなきをいふ。方は類なり。

〔如傷〕 病めるものを傷むが如きをいふ。

〔望道而未見之〕 己を修めて道既に至れりと雖も、なほ之を望みて未だ見ること能はざるが如きをいふ。其の民を愛すること深く道を求むることの切なるなり。而は如なり。戰國策、齊策、「而此者三。」高誘註云、「而、如也。」

〔三王〕 禹・湯・文武。文武は之を一つに數ふ。即ち三代

の王の謂なり。

〔不_レ泄_レ邇〕チカニ 邇は近なり。泄は蝶の假借なり。蝶は狎なり。

〔四事〕 前の四條の事項をいふ。

〔其有_二不_レ合者_一〕 時異なり、勢殊なる。故に其の事合せざる所あるなり。

〔坐以待_レ旦〕 これを施さんとするの急なるを欲するをいふ。

教授上の注意

周公が政治に勤勞せしことと、齊魯の爲政方針によりてよくその將來を察知せる聰明さとを説明し、且次の課の「齊國富强」と第十六課以下孔子を説ける諸課の準備とせられたし。

一四 齊國富强

十八 史略

引用書

〔十八史略〕 第六課参照。

目的

太公望の尊賢尚功の爲政方針は齊國富强の端を開きしことを説き、以て治國の要諦を知らしめんと欲す。

(一) 管仲之謀

要旨

鮑叔よく管仲を知りて之を桓公に勧め、桓公怨を措いて之を用ひ、管仲の謀桓公をして天下を一匡せしめしことを述べたり。

釋義

〔管仲〕 穎上(今の安徽省に在り)の人。名は夷吾、字は

敬仲。桓公を助けて諸侯に霸たらしむ。桓公之を尊んで仲父と稱す。西曆前六四五年歿す。

〔桓公〕 在位四十三年。(西曆前六五—前六三)

〔霸〕 諸侯に 霸は伯なり。伯は長なり。或は云ふ、霸は把なりと。鄭玄曰、「霸者把也。言把持王者之政教。」桓公立ちて三十五年。(西曆前六三)諸侯を葵丘に會す。(今の河南省考城縣に葵丘聚あり、盟臺ありといふ。)

〔襄公〕 僖公の子。

〔傅〕 輔佐役。

〔子糾〕 桓公の庶兄。母は魯人なり。但し、程子は桓公の弟とす。然れども古書は子糾を以て兄とす。

〔莒〕 今山東省に莒縣あり。

〔鮑叔〕 鮑叔牙なり。鮑敬叔の子。齊の大夫なり。

〔無知〕 僖公の弟、夷仲年の子、襄公の従弟たり。

〔無知亦爲_二人所_レ殺_一〕 齊の大夫雍廩、無知を殺す。

〔召〕 招なり。言を以てするを召といひ、手を以てするを招といふ。

〔發兵送糾〕 兵隊を以て糾を護送す。

〔帶鉤〕 おびがね。掛け合はせて帯を締むる金具。

〔置怨〕 怨を棄つ。置は、説文、「赦也」。華嚴音義引廣雅、「捨也」。

〔賈〕 商賣するをいふ。行きて賣るを商といひ、處りて賣るを賈といふ。

〔怯〕 臆病。説文、「多畏也」。

〔九合〕 九は數の多きをいふ。一説に、九は糾の借字なりとす。左傳には糾に作る。糾は合なり。

〔一匡〕 一統し匡正す。論語、憲問篇、「桓公九年諸侯不以兵車、管仲之力也」。又、「管仲相、桓公、霸諸侯、一匡天下」。

〔自修文〕 貧交行 (杜甫)

〔作者〕

〔杜甫〕 字は子美、少陵と號す。唐の襄陽の人、河南に移居す。安祿山の亂後、官、尚書工部員外郎に至り、大曆五年(西曆二〇三)歿す。年五十九。杜工部集二十卷あり。李白の仙風道骨あるに對して、憂國的情熱的の詩人にして、血涙の文字を以て當時の社會の真相を描寫せるにより、彼の詩を詩史と稱す。

釋義

〔貧交行〕 行は樂府の命題なり。文體明辨に、步驟馳騁疏して滯らざるを行といふ。とあり。委曲にして情を盡くすをいふ。

〔翻手作雲覆手雨〕 變化の速かなるをいふ。

〔紛紛〕 多き貌。漢書、禮樂志、「羽旄紛紛」。

〔輕薄〕 輕々しく德薄きをいふ。即ち輕薄才子をいふ。漢書、馬援傳、「效季良不得、陷爲天下輕薄子」。

(二) 晏子勤儉

要旨

晏子の節儉並びに人物登用を述べたり。

釋義

〔自桓公八世〕 桓公・無虧・孝公・昭公・子舍・懿公・惠公・靈公・莊公・僖公を経て景公に至る。即ち十世なり。こゝに八世といふは、無虧・子舍を略せるなり。

〔晏子〕 名は嬰、字は平仲。萊(今の山東省に在り)の夷維の人。靈公・莊公・景公に事へ、節儉力行を以て齊に重んぜらる。景公四十八年(西曆前五二〇)歿す。漢書の藝文志に晏子春秋八篇を載す。

〔狐裘〕 大夫の服。裘は皮衣なり。三十年とは之を服するの久しきをいふ。

〔豚肩不掩豆〕 晏嬰節儉にして豚肩も極めて小にして豆を掩ふに足らざるをいふ。豆は祭に食を盛る器なり。禮記集説、「大夫祭用小牢、不合用豚。周人貢肩。肩在俎、不在豆。此但喻其極小、謂併豚兩肩、亦不足下以掩豆。故假豆言之耳」。

〔待以學火〕 其の供給によりて生活を立つ。火は炊く

火なり。

〔大蓋〕 車蓋なり。即ち車の上に立つる傘なり。

〔駟馬〕 四頭立の車。

〔揚揚〕 自得の貌。荀子、「意氣揚揚甚自得也」。

〔嘗〕 嘗と常は同音通用す。

〔抑損〕 傲る心を抑へてへりくだるをいふ。

〔自修文〕 聖言二則 (論語)

引用書

〔子貢曰〕は論語憲問篇、「子曰」は同公冶長篇の文なり。論語に關しては第十八課参照。

釋義

〔子貢〕 姓は端木、名は賜、字は子貢。衛の人。孔子の弟子、孔子より若きこと三十一歳。

〔微〕 無なり。

〔被髮左衽〕 髮を結はず、衣を左前にするをいふ。

夷狄の風俗なり。皇侃義疏、「被髮、不結也。衽は、蒼頡解詁、「衣襟也。」

【諒】マコト 論語、衛靈公篇、「子曰、君子貞而不諒。朱熹註云、「諒則不擇是非而必於信。」孟子、告子下篇、「孟子曰、君子不亮、惡乎執。」亮は諒と通ず。たゞ前の言を固守して、道理を考へず、推し通すを諒といふ。即ち小信なり。

【溝瀆】トク みぞ。瀆は、説文、「溝也。」

【經】クビル 縊なり。荀子、彊國篇、「救經而引其足也。」楊倞註云、「經、縊也。」

【久而人敬之】 通行本の論語には「人」の字なし。今古鈔本によりて之を補ふ。

教授上の注意

(一) 齊國の富強を致せるは太公望の爲政方針たる尊賢尚功主義の成功せるものなること、及び管仲・晏子の業績中には功利的分子の存することに注意せられたし。孟子、公孫丑篇に、管仲・晏子を排斥せるはこれに因る。

(二) 管仲が糾の爲に死すること能はずして、その仇桓公を佐けたるは、義に於て闕くる所あるが如し。然れども當時中原の諸侯は互に抗争し、齊國の内また骨肉相争ひて統一なく、適、北狄の南下して中原を犯さんとするあり。管仲が毅然として桓公を佐けて覇業を大成し、中原諸侯の盟主として北狄の南下を阻止せる功は大なりといふべし。孔子が管仲微かりせば吾を被髮左衽せしならんといへるは、此の點をいふなり。

(三) 管鮑の交、晏子の善交によりて、朋友の信の重んずべきことを論じられたし。

参考

公孫丑問曰、夫子當路於齊、管晏之功、可復許乎。孟子曰、子誠齊人也。知管仲・晏子而已矣。或問乎曾西曰、吾子與子路孰賢。曾西蹵然曰、吾先子之所畏也。然則吾子與管仲孰賢。曾西蹵然不悅曰、爾何曾比予於管仲。管仲得君、如彼其專也。行乎國政、如彼其久也。功烈如彼其卑也。爾何曾比予於是。曰、管仲、曾西之所不爲也。而子爲我願之乎。曰、管仲以其君霸、晏子以其君

顯、管仲・晏子、猶不足爲與。曰、以齊王、由反手也。

(孟子)

(許は「期」なり。「曰」は、王引之いふ、これ古語を述ぶること既に舉りて更に今事に及ぶ、端を更ふるの詞なり。衍字にあらず。)

一五 夾谷之會

史記

引用書

〔史記〕 第九課參照。

目的

太公望の尊賢尚功主義が齊の富強を致せるに對し、周公の親親尙恩主義が魯の孔子を呼び起して齊の驕暴を抑へたることを知らしめんと欲す。

要旨

夾谷の會に於て、孔子がよく道を以て魯君定公を輔け、遂に齊の景公を挫きしことを述べたり。

釋義

〔夾谷〕^{カク} 今の山東省萊蕪縣に在り。

〔定公〕 昭公の弟。名は宋。在位十五年。(西曆前五九一前四九七)

〔孔子〕 魯の昌平鄉陬邑の人。名は丘、字は仲尼、姓は

孔氏。魯の襄公二十一年に生れ、哀公十六年に歿す。年七十四。(西曆前五五一前四七九)

〔中都〕 今の山東省汶上縣の西にあたる。

〔宰〕 邑の長なり。

〔四方〕 中都の四方をいふ。四方の諸侯の謂にあらず。

〔司空〕 官名。土地民事を掌る官なり。書經、周官篇、

「司空掌邦土、居四民、時地利。」

〔大司寇〕^{ダイサイコウ} 官名。刑罰警察を掌る官なり。書經、周官

篇、「司寇掌邦禁、詰姦懲刑、暴亂。」

〔定公十年〕 周の敬王の二十年。(西曆前四九七)

〔及〕^ト 與に同じ。爾雅、「與也。」

〔平〕^{ヘイ} 成なり。和好するをいふ。

〔景公〕 名は杵臼。莊公の異母弟。在位五十八年。(西曆前五四七—前四九七)

〔好會〕 邦君相會して好をなすをいふ。好は和好。論語、

八佾篇、「邦君爲兩君之好、有反坫。」

〔乘車〕 其の身分に應じて與へられたる平時の乘車。兵

車に對していふ。

〔相〕 摯相の相にして、賓客の應對を掌ることをいふ。相國の相にあらず。

〔有文事者必有武備〕 文の心得ある者は必ず武の用意もあるをいふ。即ち平和修好の會にも武備はなほざるべからざるをいふ。此の語は定公十年穀梁傳に見ゆ。

〔左右司馬〕 官名。左司馬と右司馬。司馬とは軍事を掌る官なり。書經、周官篇、「司馬掌邦政、統六師、平邦國。」

〔壇位〕 一般には土を高く盛り上げたる祭場をいふ。國君の朝會盟誓の時にも設く。

〔會遇之禮〕 禮の簡略なるものをいふ。

〔揖讓〕^{イフ} 拱手の禮をなしてへりくだる。論語、八佾

篇、「揖讓而升下。穀梁傳、「桓谷之會、孔子相焉。兩君就壇、兩相相揖。」

〔獻酬〕^{ケンジュ} 杯をとりやりする。主が客に答ふるを酬とい

ふ。(主人が客に杯を返す。酬の對)

〔有司〕 官吏。古代、官を設け職を分ち、事各專司あり。故に之を有司といふ。

〔四方樂〕^{シヤウハツガク} 野蠻人の音樂。四方とは東夷・西戎・南蠻・北狄の謂なり。

〔旄〕^{マウ} 旄牛(カラウシ)の尾を竿頭に附けたるものをいふ。書經、牧誓、「右秉白旄以應。」

〔鼓噪〕^{コウサウ} 太鼓を撃ち聲を揚げて騒ぐをいふ。噪は樂の俗字。樂は、説文、「鳥羣鳴也。即ち羣と同意なり。

〔歷階〕 段毎に足を揃へずして急ぎ昇るをいふ。登階の法は每段足を聚むべきなり。

〔不盡一等〕 一段だけ残せるをいふ。

〔舉袂〕^{キョマキ} 事の急なる状を現す。

〔夷狄之樂〕 野蠻人の音樂。齊は萊人をして兵仗を持して進ましめ、定公を劫かさんとしたるなり。左傳、「聖彌言於齊侯曰、孔丘知禮而無勇。若使萊人以兵劫魯侯、必得志焉。齊侯從之。孔丘以公退曰、士兵之、兩君合好、而裔夷之俘、以兵亂之。非齊君所、以命諸侯。」

〔不盡一等〕 一段だけ残せるをいふ。

〔舉袂〕^{キョマキ} 事の急なる状を現す。

〔夷狄之樂〕 野蠻人の音樂。齊は萊人をして兵仗を持して進ましめ、定公を劫かさんとしたるなり。左傳、「聖彌言於齊侯曰、孔丘知禮而無勇。若使萊人以兵劫魯侯、必得志焉。齊侯從之。孔丘以公退曰、士兵之、兩君合好、而裔夷之俘、以兵亂之。非齊君所、以命諸侯。」

〔不盡一等〕 一段だけ残せるをいふ。

〔舉袂〕^{キョマキ} 事の急なる状を現す。

〔夷狄之樂〕 野蠻人の音樂。齊は萊人をして兵仗を持して進ましめ、定公を劫かさんとしたるなり。左傳、「聖彌言於齊侯曰、孔丘知禮而無勇。若使萊人以兵劫魯侯、必得志焉。齊侯從之。孔丘以公退曰、士兵之、兩君合好、而裔夷之俘、以兵亂之。非齊君所、以命諸侯。」

〔不盡一等〕 一段だけ残せるをいふ。

〔舉袂〕^{キョマキ} 事の急なる状を現す。

〔夷狄之樂〕 野蠻人の音樂。齊は萊人をして兵仗を持して進ましめ、定公を劫かさんとしたるなり。左傳、「聖彌言於齊侯曰、孔丘知禮而無勇。若使萊人以兵劫魯侯、必得志焉。齊侯從之。孔丘以公退曰、士兵之、兩君合好、而裔夷之俘、以兵亂之。非齊君所、以命諸侯。」

也。齊侯聞之、蓮避之。

【則左右視】 則是是に於ての意。左右視るとは孔子視るなり。

【作】 ハツ 説文、「慚也。徐曰、「心作動也。」

【優倡侏儒】 シウウシヤウ シユウジユウ 優倡は俳優に同じ。女樂をなす役者をいふ。男伶を優といひ、女伶を倡といふ。侏儒は短人の戯をなす者をいふ。侏は短なり。

【熒惑】 ワウク 惑亂す。熒は惑なり。熒を以て經營とするは非なり。莊子、人間世篇、「而日將熒之。」註云、「使人眼眩。」齊物論篇、「是黃帝之所聽熒也。」釋文、「熒、疑惑也。」

【手足異處】 腰斬の刑をいふ。腰斬は腰と胴とを斬り離す刑なり。

【懼而動】 動は心の落着かざるをいふ。

【質】 實なり。大戴禮、衛將軍文子、「子貢以其實告。」註云、「山實也。」

【謝以文】 論語、子張篇、「小人之過也必文。」とあるに由る。孔註に文飾其過不言情實といふ。

一六 孔子傳

作者

【那珂通世】 ナカトキ 岩手縣の人。東洋史學者。盛岡藩士藤村源藏政徳の第三子、藩校の教授江幡氏の養子となり、江幡小五郎通繼と稱す。後、養家は那珂と改姓す。爾後通繼を通世と改名す。明治七年慶應義塾を卒業す。後、第一高等學校・東京高等師範學校の教授となり、二十九年東京帝國大學の講師を兼ね。後、東京高等師範學校の専任教授となり、傍ら早稲田大學に東洋史を、浄土宗大學に佛教地理を講ず。三十四年文學博士の學位を授けられ、四十一年急疾のため歿す。年五十八。(三二—三五)
著書に、文法捷徑・支那通史・教育勸語衍義・那珂通世遺書・成吉思汗實錄・那珂東洋小史及び略史あり。校訂せるものに、元史譯文證補・崔東壁遺書あり。

引用書

孔子傳 (一)

【寡人】 寡徳の人の意にして、諸侯の自ら稱する謙辭なり。禮記、曲禮、「諸侯自稱曰寡人。」老子、「侯王自稱孤寡不穀。」

【郛・汶陽・龜陰】 何れも今の山東省に在り。郛は音ウン、汶は音ブン。龜陰は龜山の北をいふ。龜山は今の泗水縣の東北に在り。

自修文 君子 (論語)

引用書

【論語】 第十七課参照。本課は衛靈公篇より採れり。今本論語には子曰の下に君子の二字あり。釋文引くところの一本に従ひて之を削る。

釋義

【義以爲質】 義は事を制するの本なり。故に以て質幹となす。

【孫】 適に同じ。へりくだるなり。

那珂通世

【支那通史】 五冊四卷。中等學校の教科書として編纂したるものなり。

要旨

孔子の略傳を述べたり。

釋義

【名丘字仲尼】 史記、孔子世家、「疇於尼山得孔子。生而首上圩頂、故因名曰丘云。」孔子家語、「私疇尼丘之山、以祈焉。故名丘、字仲尼。」白虎通、聖人篇、「孔子首類尼丘山。」孔子の名字に關しては以上の諸説あり。然れども此等は孔子の名字により後世附會せるものにして、信するに足らず。

【魯人】 魯の昌平鄉陬邑に生る。陬 (郛・郛) は今の山東省曲阜縣の東南の陬城なり。

【俎豆】^{ツウ} 共に祭祀に用ふる器。牲體を載するを俎といひ、菹醢^ツ（酢または鹽に漬けたる菜とし、びしほ）を薦むるを豆といふ。共に木にて作る。俎は机の如きもの、豆は高杯の如きものなり。説文、「俎、禮俎也。從^レ牛肉在^レ且上。」（且所^レ以薦^レ也。欠牛肉也。）

【設^レ禮容^一】 儀式をとりそふ。設は、説文、「施陳也。」禮容とは禮義と容儀とをいふ。

【嫻^レ】^{ナラフ} 習なり。嫻は撰に通ず。撰は、説文、「習也。」

【溫而厲云云】 論語、述而篇にある語。厲は嚴整、威は威容、猛は剛烈なり。恭而安とは恭にして禮あるをいふ。

【動容周旋皆中^レ禮^一】 孟子、盡心下篇にある語。たちひふるまひの容儀の禮法に適ふをいふ。

【嘗爲^レ委吏^一云云】 孟子、萬章下篇にある語。

【委吏】 倉廩を掌る官名。孟子、趙岐註云、「委吏主^レ委積^一倉庫之吏也。」

【乘田】 牧畜を掌る官名。乘は甸と通ず。公牛芻豢皆甸田中の事を以ての故に乘田と名づくるなり。史記には司職吏に作る。職は讀みて楨となす。楨は杖なり、牛を繫

如^レ予何^一 孔子曹を去り、宋に行き、大樹の下に於て禮を講習す。時に宋の司馬桓魋孔子を殺さんとして其の樹を抜けり。

【彷彿^レ】^{ヘクワク} さまよふ。莊子、逍遙遊篇、「彷彿乎無^レ爲^一其側^一」

【窮^レ于陳蔡之間^一】 論語、衛靈公篇、「在^レ陳絕^レ糧。從者病莫^レ能興。子路愠見曰、君子亦有^レ窮乎。子曰、君子固窮。小人窮斯濫矣。」魯哀公四年、孔子蔡に居りしが、楚の昭王の聘に應じて楚に往かんとす。陳蔡の大夫思へらく、孔子楚に用ひらるれば、我等危からんと。遂に相共に兵を發し、孔子を野に圍みて行くことを得ざらした。是に於て糧絶ち、從者よく興つものなし。よりに子貢をして楚に至らしむ。昭王師を帥めて孔子を迎へたり。

【修^レ禮正^レ樂^一】 論語、子罕篇、「子曰、吾自^レ衛反^レ魯、然後樂正、雅頌各^レ得^レ其所^一。」

【筆^レ削春秋^一】 筆削とは、必要なるものは書き、不必要なるものは削り去るをいふ。春秋は魯の歴史にして、隱公より哀公に至る。孟子、離婁下篇、「孟子曰、王者之迹熄而

ぐ所以のものなり。

【比^レ】^{オホフ} 及なり。孟子、梁惠王下篇、「比^レ其反^一也。」

【齊景公】 名は杵臼。在位四十四年。（西曆前四七^一前四〇^一）

【以^レ詩書禮樂^一】 論語、述而篇、「子所^レ雅言^一詩書、執禮皆雅言也。」

【畏^レ于匡^一】^{カコウ} 畏は圍と同音通用す。匡は地名、或は衛、或は宋、或は鄭にありとし、諸説一ならず。梁玉繩曰、「春秋僖十五年次于匡。杜註云、衛地在^レ陳留長桓縣西南。」（今の河北省に在り）左傳文元年、衛侵^レ鄭及^レ匡。杜註云、在^レ潁川新汲縣東北」（今の河南省に在り）二縣相近。疑是匡一地而分屬。論語、子罕篇、「子畏^レ于匡。曰、文王既没、文不在^レ茲乎。天之將^レ喪^レ斯文^一也、後死者不得^レ與^レ於斯文^一也。天之未^レ喪^レ斯文^一也、匡人其如^レ予何^一。」陽虎（論語、陽貨篇の陽貨）嘗て匡に暴虐す。時に孔子の弟子顔刻、虎と共に

行けり。後孔子の車を御して行く。匡人素より刻を知り、又孔子の貌の陽虎に似たるを以て、匡人兵を以て孔子を圍めり。

【厄^レ於宋^一】 論語、述而篇、「孔子曰、天生^レ德予。桓魋其

詩亡。詩亡然後春秋作。晉之乘、楚之檮杌、魯之春秋、一也。其事則齊桓晉文、其文則史。孔子曰、其義則丘竊取^レ之矣。」

【周敬王四十一年】 西曆前四七九年。敬王、名は句。在位四十四年。（西曆前五二^一前四七^一）

【年七十三】 孔子の生年に關して二説あり。(一)は史記の魯の襄公二十二年説にして、(西曆前五二) (二)は公羊春秋・穀梁春秋の襄公二十一年説なり。作者孔子の年を七十三とせるは史記に據れるなるべし。

【泗上】 泗は水名。源を山東省泗水縣に發す。

【心喪】 師の喪に服するをいふ。師に喪服の制なく、ただ精神的に喪に服するのみ。故に心喪といふ。禮記、檀弓篇、「孔子之喪、門人疑^レ所^レ服。子貢曰、昔者夫子之喪、顔淵若^レ喪^レ子而無^レ服。喪^レ子路亦然。請^レ喪^レ夫子若^レ喪^レ父而無^レ服。」

【歲時】 毎年一定の時期にとの意。

【尊以^レ爵秩^一】 孔子の子孫は世々衍聖公と稱し、公爵たり。

自修文 孔子贊（陳鳳梧）

作者

〔陳鳳梧〕チンホウ 明の泰和(今の江西省に在り)の人。字は文鳴。弘治の進士。右副都御史に擢てられ、天應十府を巡撫せり。

釋義

〔刪述〕センツツ 刪定祖述す。

〔義皇〕 伏羲氏。三皇の第一なり。聖徳あり、日月の明に象る。故に太昊ともいふ。民に佃漁牧畜を教へ、犠牲を養ひて庖厨に充てしむ。また始めて八卦を劃し書契を作れりといふ。

〔洙泗〕 何れも水名。洙は泗の支流なり。孔子そのほとりに學を講ず。故に孔子の學の意とす。

教授上の注意

孔子に關する事蹟を詳説し、生徒をしてその人となり十分味はしめられたし。

参考

孔子編年 (狄子奇の孔子編年を鈔出す)

西紀前	周王	魯王	年	事項
五五二	靈王二十年	襄公二十一年		冬十月魯の昌平郷陳邑闕里に生る
五五一	二十一	二十二	一	(狄子奇は孔子に編年ありとし此の年を一歳とす)
五四九	二十三	二十四	三	父叔梁紇歿す
五四五	二十七	二十八	七	弟子冉耕生る
五四四	景王元年	二十九	八	
五四三	二	三十	九	弟子仲由生る
五四一	四	昭公元年	十一	弟子漆雕開生る
五三九	六	三	十三	弟子有若生る
五三七	八	五	十五	弟子閔損生る
五三三	十二	九	十九	夫人拜官氏を娶る
五三二	十三	十	二十	初めて仕へて委吏となる、子鯉生る
五三一	十四	十一	二十一	乗田となる

五二八	十七	十四	二十四	母顔氏歿す
五二三	二十二	十九	二十九	弟子冉求・商生る
五二二	二十三	二十	三十	弟子巫馬施・高柴生る
五二一	二十四	二十一	三十一	弟子端木賜生る
五一九	敬王元年	二十三	三十三	
五一七	三	二十五	三十五	齊に適く
五一六	四	二十六	三十六	齊より魯に歸る、弟子原憲・樊須生る
五一四	六	二十八	三十八	弟子顔回生る
五一二	八	三十	四十	弟子陳亢生る
五一〇	十	三十二	四十二	弟子公西赤生る
五〇九	十一	定公元年	四十三	
五〇八	十二	二	四十四	弟子卜商生る
五〇七	十三	三	四十五	弟子言偃生る
五〇六	十四	四	四十六	弟子曾參生る
五〇四	十六	六	四十八	弟子顔孫師生る

五〇三	十七	七	四十九	弟子宓不齊・澹臺滅明生る
五〇二	十八	八	五十	公山弗擾費を以て畔き孔子を召す。孔子往かんと欲せしも果さず
五〇一	十九	九	五十一	中都の宰となる
五〇〇	二十	十	五十二	魯公、齊侯と夾谷に會す。孔子相の事を攝行す
四九九	二十一	十一	五十三	小司空となる
四九八	二十二	十二	五十四	司寇となり國政を與り聞く。三月にして魯大いに治まる
四九七	二十三	十三	五十五	齊人女樂をおくる。季孫斯これを受く。公三日朝せず。孔子遂に去る。衛に適き顔淵の家を主とす
四九六	二十四	十四	五十六	衛を去り陳に往かんとして蒲に過ぎる。蒲人返り蘧伯玉の家を主とす。月餘復衛を去り、匡に畏る。郷に往き陳に之き。衛に適く。佛酔も果さず。往かんと欲せしと、河に臨みて濟かんず。乃ち陳に歸る
四九五	二十五	十五	五十七	魯に居る

四九四	二十六	哀公	五十八	魯に居る
四九三	二十七	二	五十九	衛に行く
四九二	二十八	三	六十	曹に過ぎり容れられず。宋に適き桓魋の難に遭ふ。司城貞子の家を主とす
四九一	二十九	四	六十一	陳より蔡に行く
四八九	三十一	六	六十三	陳蔡の間によりし時、吳陳を伐つにより亂れて糶絶つ。楚子陳を殺はんとし、人をして孔子を聘せしめ、書社七百を以て封ぜんとせるも、令尹公子申聞かず。楚子殺す。乃ち歸る
四八八	三十二	七	六十四	魯に居る
四八七	三十三	八	六十五	魯に居る
四八六	三十四	九	六十六	魯に居る
四八五	三十五	十	六十七	また衛に行く
四八四	三十六	十一	六十八	衛より魯に反る
四八二	三十八	十三	七十	子鯉殺す、弟子顔回殺す

四八一	三十九	十四	七十一	西に狩して鱗を獲、春の君を弑す。齊の陳恒の事を請ふも許されず
四八〇	四十	十五	七十二	弟子仲由殺す
四七九	四十一	十六	七十三	夏四月己丑殺す

附説

孔子の思想 孔子は自己の教ふる所を吾が道と稱し、門人等は之を夫子の道と呼べり。所謂夫子の道とは仁道なり。仁は「二」の字と「人」の字とを組合せて作られし文字にして、人と人が相親しみ合ひて社會生活を營む意味を有す。人と人が相親しみ合ひて行かんとするは人間天賦の性能なるが故に、この性能に順ひて提唱されし道が即ち仁道なり。而して相親しむことは人間天賦の性能なるが、その尤も熾烈なる實例は、父子の愛と兄弟の友情とに於てこれを見る。故に孔子は孝弟を以て仁道の根本なりと説けり。然らばこの仁道を行ふには如何にすべきかといへば、それは主觀的には忠恕によることにして、客觀的

には禮を履み行ふことなり。忠とは結局誠によりて道徳を直觀することを意味し、恕とは忠によりて直觀せるところを他人に推し及ぼすことにして、恕の前には忠なかるべからざるが故に、忠は總べての行爲の根本なり。而して忠によりて道徳を直感し得るは、天命即ち天賦の徳性が人に存するを以てなり。次に禮を履み行ふの禮とは、周公の制定に係る禮なり。即ち孔子の教は、一面よりいへば天賦の徳性に從ひて自ら欺かざるやうに行へといふことにして、他面よりいへば周公の禮制に從ひて一步も外へ出づること勿れといふことなり。

一七 孔子盛徳

目的

論語・孟子の中より孔子の徳を賞讃したる語を集めて孔子の盛徳を知らしめんと欲す。

(一) 仰之彌高

論語

引用書

〔論語〕 二十篇。孔子及びその門人の言行を輯録したるものにして、四書の一なり。漢書、藝文志、「論語者、孔子應答弟子時人、及弟子相與言、而接聞於夫子之語也。當時弟子各有所記。夫子既卒、門人相與輯而論纂。故謂之論語。」その編者は明らかならず。或は(一)仲弓・子夏・子游等の撰定といひ、或は(二)樂正子春・子思等の手に成れりといひ、或は(三)里仁篇は曾子の門人、公冶長篇は子貢の門人、先進篇は閔子騫の門人の記する所なりといひ、

或は(四)上論十篇は琴牢、下論十篇は原憲の作といひて、諸説一致せず、然れども孔子の言行を記すること此の書の右に出づるものなし。

要旨

孔子の徳の彌高、高く道の彌深きことを述べたり。

釋義

〔顏淵〕 魯の人。名は回、字は子淵。孔子の弟子、孔子より若きこと三十歳。

〔喟然〕 歎する貌。喟は、説文、「太息也。」

〔仰之彌高、高云云〕 彌、高とは及ぶべからざるをいひ、彌、堅とは入るべからざるをいふ。鑽はキルと訓ず。説文、「所以穿也。」

引用書

〔論語〕 前節参照。

要旨

武叔の孔子を毀りたるを折き、その盛徳を贊せり。

釋義

〔叔孫武叔〕 魯の大夫にして、名は州仇、武は諡、叔は字なり。邢昺疏云、「案世本、州仇、公子叔牙六世孫、叔孫不敢子也。」

〔毀仲尼〕 毀はソシルなり。

〔子貢〕 端木賜。衛の人。字は子貢。孔子の弟子、孔子より若きこと三十一歳。

〔無以爲也〕 無用を以爲、此に同じ。謗毀することをなす勿れの意なり。

〔丘陵〕 丘は、説文、「土之高也。陵は、爾雅、釋地、「大阜也。」

〔日月也〕 朱熹は、その至高を喻ふるなりといへり。

(二) 仲尼日月也

論語

〔瞻之在前云云〕

恍惚變幻して形象の摸倣すべからざるをいふ。即ち在前とは孔子の道の見るべきが如きをいひ、在、後とは終に見るべからざるをいふ。忽焉は速かなる貌。左傳、「其亡也忽焉。」杜註云、「忽、速貌。」

〔循循〕 次序ある貌。何晏集解註云、「次序貌。」博文を先にし約禮を後にするはこれ次序あるなり。

〔誘人〕 誘は進なり。即ち博文約禮を以て人を引進するなり。

〔博我以文云云〕 文は詩書なり。孔子博むるに詩書を以てし、我を引進するなり。約我以禮とは、禮教を以て我を約束するをいふ。

〔欲罷不能〕 孔子の教に従はざらんとするも能はざるをいふ。

〔如有所立卓爾〕 孔子の立脚し給ふ所は卓然として及ぶべからざるが如し。卓は、説文、「高也。」揚子法言、「顏苦三孔之卓。」

〔末〕 無なり。

【雖欲自絶也】 誘毀を以て自ら孔子に絶つをいふ。

【多】 ママニ 祇に同じ。祇の訓は適なり。襄公二十九年左傳、

「多見、疏也。服虔本作「祇見、疏。」曰、「祇、適也。ママ

ニ或はタママタマと訓むべし。

【見其不知量】 自らその分量を知らざるの愚を現すをいふ。

(三) 未有盛於孔子 孟子

引用書

【孟子】 第二十課参照。

要旨

有若、孔子の盛徳を述べたり。

釋義

【有若】 魯の人。字は子有。孔子の弟子、孔子より若きこと四十三歳。

【豈惟民哉】 豈獨其民有類乎哉の謂なり。

【麒麟】 毛蟲の長、牡を麒といひ、牝を麟といふ。一説に、

麒は麟の角なきものなりといふ。

【鳳凰】 羽蟲の長。雄を鳳といひ、雌を凰といふ。

【太山】 或は泰山に作る。支那五嶽の一。今の山東省泰安縣の北に在り。

【丘垤】 垤は蟻封(ありづか)なり。

【行潦】 水たまり、道上の源なき水をいふ。

【類也】 その靈と凡と、高きと卑きと、深きと浅きと同じからざるありと雖も、その獸たり、鳥たり、山たり、水たるは即ち同じ類なり。

【出於類】 一般の人間より高出す。出は高出なり。

【拔萃】 多く聚れるものの中より抜き出すを拔萃といふ。萃は、あつまり、易、象、「萃、聚也。」

【自生民以來云云】 古より聖人は固より衆人に異なると雖も、未だ孔子の如く盛徳なる者なしとの意。生民は人民なり。

一八 論語鈔

引用書

【論語】 第十七課参照。

目的

論語中の精言を彙類鈔録して、孔子の人となりとその教とを示さんと欲す。

釋義

(一) 夫子自道

【道】 言なり。廣雅、釋詁、「道、說也。禮記、大學、「道學也。」註云、「言也。」

【十有五而志于學】 十五歳にて學問に向へり。有は又なり。志とは心のゆく所なり。古來の通説にては、昔は八歳にして小學に入り、束髮(十六歳を指す)して大學に入る。故に十五志于學とは、大學に入れるをいふと解

す。然れども文獻の徴すべきものに據れば、二十歳にして大學に入るともいへば、十五歳を大學入學とは定め難し。たゞ十五歳にして學に志すと解すべし。但し孔門の學とは、單に文獻を學ぶことのみならず、之によりて周の禮を會得し之を實行することをいふ。

【三十而立】 三十歳になりて周の禮を會得し之を行ひ得るやうになるをいふ。立は論語にては禮に關係するもの多し。「興於詩、立於禮。」「不知禮、無以立也。」など、是なり。

【四十而不惑】 禮を履み行ふことが積み重ねられて自然に確信の出來たるをいふ。即ち如何なる事に遭遇しても迷はぬ確信の出來たるなり。孟子が四十不動心といへるも同じ意なるべし。

【知天命】 人間に具備する道德性の天賦に本づくを悟るをいふ。天命を知ることにより、孔子は五十以後道を説くため遊説に出でしなり。

【耳順】 他人の言を誤解することなく正しく受入るゝをいふ。耳順とは逆耳に對する語にして、なほ順耳といふが如し。逆耳とは他人の言葉が耳に逆らふことをいひ、耳順とは己の耳が他人の言葉に順ふことをいふ。換言すれば、他人の言ふことをすなほに受入れてその精神を理解し其の取るべきものを取るをいふ。

【從心所欲】 從を或は縱に作り、「心ノ欲スル所ヲホシイママニス」と讀めるものもあるも、縱に作れるは皇侃の義疏によりて本文を訂正せしものと思はれ、是ならず。

【不踰矩】 矩は法なり、禮法なり。修養により、知命の結果、心の方向が人間固有の道德の自然の發露なる禮法に背かざるが如くなりしをいふ。

【生而知之】 知之とは事理を知るなり。

【好古】 古とは先王の道即ち周公の禮樂制度をいふ。

【敏以求之】 敏は速なり、汲々として速きを欲するをいふ。或は敏を勉と訓み、勉勵する意とするも可なり。

【德之不脩】 脩は、修なり。説文、「飾也」。廣雅、釋詁、「治也」。

ありしが、更に十哲を挙げ、德行・言語・政事・文學の四科に分ちて批評せしなり。言語とは賓主相對するの辭をいひ、政事とは治國の政をいひ、文學とは廣く先王の典文に通ぜるをいふ。孟子、公孫丑上篇、「宰我・子貢善爲説辭、冉牛・閔子・顔淵善言德行、……子夏・子游・子張皆有聖人之一體。」

【德行云云】 朱熹は、此の十人中に曾參の入らざりしを以て、前章と關聯せしめ、陳蔡の厄に從へる門弟子中有數の者を挙げしなりとせるは、是ならず。蓋しこの十人中には當時陳蔡に從はざりし人居ればなり。

【閔子騫】 魯の人。名は損、字は子騫。孔子の弟子、孔子より若きこと十五歳。

【冉伯牛】 魯の人。名は耕、字は伯牛。孔子の弟子、孔子より若きこと七歳。

【仲弓】 魯の人。姓は冉、名は雍、字は仲弓。孔子の弟子、孔子より若きこと二十九歳。

【宰我】 魯の人。名は予、字は子我。孔子の弟子。

【冉有】 魯の人。名は求、字は子有。孔子の弟子、孔子

【學之不講】 講は講習なり。

【而】 如また若に同じ。而・如・若は古は同聲なり。史記、伯夷傳に引きて富貴如可求に作る。

【執鞭之士】 賤役をいふ。士は事に通ず。執鞭の如き賤役。周禮、秋官、條狼氏掌執鞭、以趨辟、王出入則八人夾道、公則六人、侯伯則四人、子男則二人。

【如不可求】 求むれども天命ありて求め得ざることをいふ。

【所好】 先王の道を指す。

【疏食】 菜食をいふ。禮記、月令註云、「菜曰疏」。

【飯】 説文、「食也」。

【肱】 臂なり。

【樂亦在其中】 疏食飲水を樂しむにあらず、疏食飲水すと雖も其の樂しみを改めざるなり。

【浮雲】 重からざるに喩ふ。

(二) 門人四科

【四科】 孔子の門人三千人中、受業身通する者七十有七人

より若きこと二十九歳。

【季路】 下の人。姓は仲、名は由、字は季路、一字は子路。孔子の弟子、孔子より若きこと九歳。

【子游】 吳の人。姓は言、名は偃、字は子游。孔子の弟子、孔子より若きこと四十五歳。

【子夏】 衛の人。姓は卜、名は商、字は子夏。孔子の弟子、孔子より若きこと四十四歳。

【一簞食】 簞は竹にて編みたる飯器。説文、「筥也」。食は飯なり。

【一瓢飲】 瓢は水を把り酒漿を盛る器、瓠を割りて作る。飲は、のみもの、即ち水漿をいふ。

【陋巷】 狭くきたなき居所。陋は、説文、「阨陝也」。陝は狭に同じ。巷は元來里中の道なるが、また人の居る所の意に用ふ。廣雅、「術、尻也」。尻、今通作居。術巷古字通用。

【賢哉回也】 朱熹曰、「顔子之貧如此。而處之泰然、不以害其樂。故夫子再言賢哉回也、以深歎美之。」

【爲】 助なり。鄭玄註云、「爲猶助也」。

【衛君】 名は輒。立ちて位に即き、その父、國に入らん

とせるを拒げり。鄭玄註云、「衛君者謂輒也。衛靈公逐太子蒯聵。公薨而立孫輒。後晉趙鞅納蒯聵於戚城。衛石曼姑帥師圍之。故問其意助輒不乎。」

〔怨〕 悔なり。朱熹曰、「猶悔也。」

〔夫子不爲也〕 孔子は兄弟國を讓るを仁且賢とす。然らば則ち父子國を爭ふ不仁不孝の衛君を助けざること明らかなり。朱熹曰、「君子居是邦、不非其大夫、況其君乎。故子貢不斥衛君、而以夷齊爲問。夫子告之如此。則不爲衛君可知矣。蓋伯夷以父命爲尊、叔齊以天倫爲重。其遜國也、皆求所以合乎天理之正、而即乎人心之安、既而各得其志焉、則視棄其國、猶敵讎爾。何怨之有。若衛輒之據國拒父而唯恐失之、其不可同年而語明矣。」

〔子路〕 仲由の又の字。

〔三軍〕 大國の軍をいふ。周禮、夏官に、一萬二千五百人を軍となす。王は六軍、大國は三軍、次國は二軍、小國は一軍とあり。

〔暴〕 虎馮河カハツカチワダニシ 暴は、搏に同じく、捕ふるなり。

〔教育〕 孔子は門弟子に仁道を教ふるに文・行・忠・信の四を以てせり。

〔文〕 詩經と書經とをいふ。當時にありては、易と春秋とは未だ經典として使用せられざりき。

〔行〕 孝弟の行を指す。但し孝弟は禮に合せる行なるが故に、禮に順ふ意にとりても差支なし。されど論語には孝弟なる者は夫れ仁の本かとあれば、孔門の行の根本的なるものは孝弟なるべし。

〔忠信〕 忠信は何れも「マコト」と訓ずれども、意稍異なる。忠は自らを偽らざるなり。信は他人を欺かざるなり。即ち忠の字は中と心との二字を組合せしものにして、自己の心を内省して自らを偽らざることを意味し、信は人と言との二字を組合せしものにして、他人に約束せし言葉を違へず履行して欺かざることを意味す。

〔弟子〕 子弟なり。年若きものをいふ。師に對しては門人の意となる。

〔弟〕 兄長に善く順ひ事ふる道をいふ。弟は、説文、「韋束之次弟也。段玉裁曰、「引仲之爲凡次弟之弟、爲兄弟

馮は、涉に同じく、渡るなり。血氣の勇にはやるに喩ふ。〔好謀而成〕 謀は、説文、「慮難曰謀。成とは其の謀を成すをいふ。

〔武城〕 邑名。今の山東省に在り。當時子游武城の宰たり。

〔聞絃歌之聲〕 絃は琴瑟なり。子游禮樂を以て教をなせるが故に邑人皆絃歌せるなり。

〔莞爾〕 少しく笑ふ貌。

〔割雞焉用牛刀〕 小を治むるに大き過ぎるものを用ふるに喩ふ。論語、孔註云、「言治小何須用大道。」

〔昔者〕 昔なり。

〔君子小人〕 位を以ていふ。即ち君子は人を治むるものにして、小人は人に治めらるるものなり。

〔道〕 禮樂を指す。

〔易使〕 民、貴に仕へ上を敬するの道を知れば、上に使はるること容易なり。

〔二三子〕 門弟子を呼びかけて言へるなり。

(三) 教育

之弟、爲豈弟之弟。」

〔餘力〕 暇閒なり。

〔曾子〕 魯の人。名は參、字は子輿。孔子の弟子、孔子より若きこと四十六歳。

〔三省吾身〕 一日の中、三度自分の身を反省す。

〔朋友〕 同門を朋といひ、同志を友といふ。

〔與朋友交而不信乎〕 朋友と交りて、物言ひて信ならざるか。

〔傳不習乎〕 未熟なることを人に傳へざるかとの意。習は習熟なり。朱熹は、傳不習乎と訓み、傳とは之を師に受くるをいひ、習とは之を已に熟するをいふなりといへり。

〔不憤不啓〕 心に求めて悶ゆるに至らざれば教へざるをいふ。憤は、説文、「懣也。啓は、説文、「教也。」

〔不悱不發〕 自ら甘んじ居る間は論さざるをいふ。悱は佛と同じく、自ら不満を感じるなり。佛は、説文、「鬱也。發は、論すなり。

〔舉一隅二云云〕 一隅を擧げて之に語るも、其の人其の

類を思はざれば重ねて教へず。反とは反りて之を思ふをいふ。不復也とは再告せざるをいふ。

(四) 仁

〔仁〕 仁とは仁道にして、孔子の道なり。仁とは、説文に親なりといひ、中庸・孟子には人なり（人に相親しむ、友となるの意あり）といひ、人々が相親しみ交る意にして、智の理性的なる概念に相對し情意的の概念なり。従つて仁道とは人間が本来持てる親愛の情を基礎として立てられたる道なり。

〔貴・賤〕 貴とは爵祿あるをいひ、賤とは位なきをいふ。

〔不レ以レ其道〕 正しき方法によるにあらざればの意。

〔惡乎成レ名〕 君子の君子たる所以は其の仁なるを以てなり。今仁を離るれば則ち君子たるの實なし。故に惡（い）にか名を成さんといへるなり。

〔終食之間〕 一飯の間の義にして、片時をいふ。

〔違〕 （サ） ざる、離る。違は、説文、「離也」。詩經、殷其雷、「何違斯」。傳云、「去也」。

〔造次〕 倉卒の轉音、急遽の際をいふ。

〔於レ是〕 仁を去らざるをいふ。

〔顛沛〕 （ヘイ） 物の倒るゝをいふ。また急遽の意。論語、馬融註云、「顛沛、僂仆也。雖急遽僂仆、不違於仁也」。詩經、蕩、「顛沛之揭」。傳云、「顛、仆也。沛、拔也」。正義、「顛是倒頓之名、仆是僂僂之義」。

〔事〕 （トマル） とゞまる。止なり。止・事は同聲なり。朱熹曰、「此何止於仁、必也聖人能之乎」。

〔病レ諸〕 その難きを病めるなり。廣雅、釋詁、「病、難也」。

〔己欲レ立而立レ人云云〕 孔子の所謂恕なり。即ち己の心に於て斯くあれかしと願ふ所のものを、他人も斯くの如しと考へ、これを他人に推し及ぼすをいふ。

〔能近取レ譬〕 譬は、譬、法の意。近く己の身に譬を取るとは、主觀を反省して斯くあるべしと判斷せる所のこととを偽らずに行ふの謂にして、孔子の所謂忠なり。

〔仁之方〕 方は道なり。即ち孔子の仁とは忠と恕とより成れるなり。

〔克レ己復レ禮〕 克己とは身の私欲に打克つるの謂にして、

主觀的問題なり。復禮とは禮に歸するの謂にして、形式的の問題なり。

〔爲レ仁〕 一般のテキストには、「克己復禮爲仁」の下に「一日克己復禮、天下歸仁焉」の十一字あり。今これを削る。猪飼敬所は、「一日」は「一日」の誤にして、その下の九字は、克己復禮の異文を行側に註せるもの誤りて本文となれるものなりといへり。

〔而由レ人乎哉〕 而は豈なり。

〔目〕 條目なり。

〔事〕 （トム） 小爾雅、廣詁、「事、力也」。爾雅、釋詁、「事、勤也」。

一九 刻論語義疏序

西村 天 因

作者

〔西村天因〕 名は時彦、字は子駿、初め天因と號し、晩に碩園と改む。鹿兒島縣の人。漢學者。明治十三年東京に出で、重野成齋・島田篁村に學び、十六年東京大學古典講習科漢學課に入學し、同二十年故ありて退學し、二十二年朝日新聞社に入る。大正五年懷德堂の重建せらるゝや、理事並びに講師を兼ね、同年京都帝國大學文科大學講師を囑託せらる。大正九年文學博士の學位を得、同年八月宮内省御用掛を仰せつけらる。大正十三年歿す。年六十。(五五—五六) 著書に、日本宋學史・學界之偉人、懷德堂考・碩園文集などあり。

目的

孔子の道が我が國民道德と一致するものなることを示さんと欲す。

要旨

論語の教化に缺くべからざる所以を述べたり。

段落

- 第一段 (不刊之寶典也まで) 論語の尊信すべき所以を述ぶ。
- 第二段 (不亦盛乎まで) 漢學の皇化を羽翼せし旨を述ぶ。
- 第三段 (不講之所致歟まで) 方今我が國固有の美の蔽はるるに至りしは漢學の衰へしによる旨を述ぶ。
- 第四段 (翼皇化也まで) 漢學は教育勸語の聖旨と一致するを以て大いに之を興さざるべからざる旨を述ぶ。
- 第五段 (終まで) 論語義疏校印の次第を述ぶ。

釋義

〔論語義疏〕 十卷。梁の皇侃の撰。皇侃が彼以前の諸家

の解を集めて何晏の集解を敷衍せるものなり。宋末彼の土に亡び、獨り我が國に遺れり。

〔蔽_二于物_一〕 外物の爲に本性の蔽はるゝをいふ。孟子、告子上篇、「耳目之官不思而蔽_二於物_一、物交物則引_レ之而已矣。」

〔移_二于習_一〕 本性が陋習に染めらるゝをいふ。書經、太甲、「伊尹曰、茲乃不義、習與_レ性成。」

〔彫_レ喪_一〕 おとろへ失ふ。彫は凋の假借なり。凋は、説文、「半傷也。」

〔集而大成〕 孔子が諸聖人の道を集め統一して儒教を完成せしに喩ふ。孟子、萬章下篇、「孟子曰、伯夷聖之清者也。伊尹聖之任者也。柳下惠聖之和者也。孔子聖之時者也。孔子之謂_二集大成_一。集大成也者、金聲而玉振之也。金聲也者、始_二條理_一也。玉振之也者、終_二條理_一也。」

〔師表〕 てほん、また其の人。表は借りて標となす。標は、説文、「幟也。」

〔不刊之寶典〕 永く傳はりて亡びざる最も珍重すべき書物。刊は、「説文、剟也」。不刊とは磨滅すべからざるをい

ふ。劉歆、答揚雄書、「懸_二諸日月_一不刊之書。」

〔肇_レ國_一〕 はじめて國を建つるをいふ。肇は、音テウ、爾雅、釋詁、「始也。説文には雇に作り、始開也といふ。」

〔無爲而化〕 無爲はなほ自然といふが如し。

〔應神〕 第十五代の天皇。(八一—九七)

〔百濟獻_二論語_一〕 王仁來朝(皇聖)して論語及び千字文を傳ふ。百濟は三韓の一、扶餘溫祚の建つる所、東晉の初にあたりて馬韓の地を有す。唐の高宗新羅を授けこれを討ちて亡す。

〔五經〕 易經・書經・詩經・春秋・禮記。

〔學官〕 學校の教科目。漢書、劉歆傳、「劉歆欲_二建立_一立左氏春秋及毛詩・逸禮・古文尚書、皆列_二于學官_一。」

〔融會保合〕 渾然と一つに溶けあふをいふ。

〔斯文既明、其理亦備〕 儒教の經典講明されて、其の道德思想も完全に取入れられたり。

〔汗隆〕 衰ふると盛なると。

〔顯晦〕 顯微に同じ。成公十四年左傳、「春秋之稱、微而顯、志而晦」。註云、「晦亦微也。」

【濟】^{ナス} 爾雅、釋言、「濟、成也。」
 【羽翼】^{ウキ} 輔佐なり。呂氏春秋、「三士羽翼之也。」
 【皇化】^{クワ} 天子の感化。李白詩、「七葉運皇化、千齡光本支。」
 【弼成】^{ヒツ} たすけなす。弼は輔なり。書經、益稷、「弼成五服、至于五千。」註云、「輔成之。」
 【鴻業】^{クワ} 大いなる事業。鴻は大なり。後漢書、殤帝紀、「皇帝幼冲承統鴻業。」
 【邳治】^{チツ} 至りて治まれる御代。邳は至に同じ。
 【名教】^{メイキョウ} 聖人の教即ち孔子の教を指す。晉書、樂廣傳、「名教之内自有樂地。」
 【覃敷】^{タン} ゆきわたる。覃は及なり。敷は布なり。
 【奎運】^{クワイ} 文運。孝經、撥神契、「奎主文昌。」
 【軼】^{エツ} 過なり。軼は、「説文、車相出也。廣雅、「軼過也。」
 【底止】^{テイジ} とどまる。爾雅、釋詁、「底、待也。」註云、「止也。」疏云、「底者在物之下、底亦止也。」
 【先皇】^{センノウ} 明治天皇を指し奉る。
 【炳】^{ヘイ} あきらか。炳は、説文、「明也。」

【德器】^{トクキ} 德行器量。行の成れるを徳といひ、才の成れるを器といふ。漢書、杜周傳贊、「德器自過爵位。」
 【主持】^{テウジ} つかさどる。主は司なり。
 【率由】^{ソウユウ} したがひよる。率は循なり。詩經、蘇、「率西水滸。」註云、「循也。」孟子、離婁篇、「率由先王舊章。」
 【斯學】^{スガク} 孔子の學。
 【四書】^{シキョ} 大學、中庸、論語、孟子。四書の名は宋の程子が學庸を禮記の中より表章して論孟に配し、六經に先立ちて讀むべきものとなしたるより起り、淳熙中に朱子これが集註を作りてより大いに世に行はる。
 【翼】^{ウキ} 佐なり。昭公九年左傳、「翼戴天子。」註云、「佐也。」
 【值】^チ 當なり。値は、説文、「持也。」段氏註云、「引伸爲當也。」
 【懷德堂】^{クワイタク} 大阪の漢學塾。享保九年、中井覺庵、大阪の商人中村睦峰等五人と胥謀り、懷德堂を建て、三宅石庵を聘して學を講ぜしに始まる。明治二年學制改革と共に學徒離散し、廢學の已むなきに至りしも、大正四年復活せり。

【卜】^{ウラハシ} えらぶ。呂氏春秋、學難篇註云、「卜、擇也。」
 【釋菜】^{セツサイ} 釋菜の禮、即ち芹藻の類を具へて孔子を祭る禮をいふ。禮記、文王世子、「始立、學者、既興器用幣、然後釋菜。」(興は禮の設なり)
 【松山子方】^{マツヤマシカタ} 名は直藏、字は子房、存城と號す。兵庫縣の人。漢學者。陸軍幼年學校教授・廣島高等師範學校教授を經、懷德堂の復興するや、懷德堂教授となる。昭和二年文學博士となり、同年歿す。年五十六。(五三—五七)
 【祭酒】^{サイキウ} 學政の長。古、支那に於て會同饗燕の時尊長の者酒を以て祭れるによる。後官名となり、國子監祭酒尤も著名なり。
 【皇侃】^{クワン} 支那南北朝時代の梁の學者にして、論語義疏を撰す。
 【校印】^{キョウイン} 校勘印刷。
 【武内宜卿】^{ブチノチカ} 名は義雄。三重縣の人。明治十九年(五四)生る。漢學者。文學博士。東北帝國大學教授。著書に、老子原始・老子研究・支那思想史・諸史概説・老子と莊子などあり。

【奉職内廷】^{ホウシキウナウテイ} 大正十年八月宮内省御用掛を仰付けられしことをいふ。
 【仍】^{オウ} もとのまゝに。
 【諳陋】^{センロウ} 知識淺く才能劣る。諳は淺、陋は劣なり。
 【皇疏】^{クワンソ} 皇侃義疏の略。
 【源委】^{ゲンウイ} 本末。元稹、樂府、「教化從來有源委、必將泳海先泳河。」
 【序例】^{ジョリ} 序文と凡例。
 【贅】^{ゼイ} 贅言。贅は、釋名、「屬也。橫生一肉、屬著體也。」

二〇 孟子傳

史記

引用書

〔史記〕 第九課參照。

目的

孔門曾子の學を傳へたる孟子の事蹟を示さんと欲す。

要旨

孟子の略傳を述べたり。

釋義

〔孟子傳〕 史記卷七十四に見ゆ。

〔孟軻〕 字は子輿。周の烈王四年に生れ、赧王二十六年に歿す。年八十四。(西曆前三七一前六六)

〔鄒〕 今の山東省鄒縣なり。

〔齊威王〕 名は因齊。宣王の父。(西曆前三三三)

〔孫子〕 名は臯。齊の人。兵法家。孫武の後。威王の師となり大いに魏を破る。漢書藝文志に、齊孫子八十九篇を載す。頭註に「孫子、名は武」とせるは誤なり。

〔田忌〕 齊の將軍。孫臯を威王に薦む。

〔合從連衡〕 從は縱なり。衡は横なり。南北を縱といひ、東西を横といふ。戰國の時、蘇秦南北の諸侯を合はせて秦に當らんことを謀る。之を合從といふ。後、張儀東方の諸侯を秦に同盟せんことを謀る。之を連衡といふ。

〔三代〕 夏・殷・周。

〔如〕 説文、「從隨也」。爾雅、釋詁、「往也」。

〔萬章〕 孟子の弟子。孟子に萬章篇あり。

〔序詩書〕 梁玉繩曰、「言書凡二十九、授詩凡三十五。故稱敍詩書」。

〔孟子七篇〕 内篇七篇なり。漢書藝文志に、孟子十一篇と録せるは、外篇四篇をも併せていへるなるべし。後漢の趙岐七篇に註し、各篇を上下篇に分ちて十四卷とす。外篇四篇は亡びて傳はらず。

〔子思〕 名は伋。孔子の孫。學を曾子に受く。漢書藝文志に、子思二十三篇を載す。

〔遊事〕 はるく出かけ行きて事ふるなり。

〔齊宣王〕 名は辟疆。威王の子。(西曆前三九一前三三)

〔梁惠王〕 梁は魏の別名。(惠王大梁に都せし故にいふ) 惠王、名は罃。武侯の子。(西曆前三七一前三三)

〔迂遠〕 まはり遠くして實地の役に立たざるをいふ。迂は、説文、「避也」。朱駿聲曰、「僻遠也」。

〔闕〕 説文、「疏也」。

〔商君〕 秦の商鞅。第三十課參照。

〔吳起〕 衛の人。兵法家。嘗て曾子に學び、善く兵を用ふ。初め魯に仕へしが、魏の文侯の賢を聞き、往きて之に歸す。文侯以て將となす。後、魏相公叔の爲に譖せられて楚に奔る。よく悼王を助けて楚を強大ならしめたり。漢書藝文志に、吳起四十八篇を載す。

附說

孟子の思想 孔子の道は仁の一字にして、曾子はこれに達する方法として忠恕を力説せるが、孟子は更に一步を進め、性善説を唱へて忠恕説に基礎づけたり。孟子の性善説とは、孔子の命を分析して、主觀的に吾人の心性を意味するものを性とといひ、客觀的に境遇運命を意味するものを命とし、性は善なるものとせり。即ち人間には生れながら心の官と耳目の官とあり。罪惡の起源は耳目の官が外物に接して心を外に引くことによるものにして、心の本性には善惡を判する良知と惡を避けて善に就く良能とを具備するが故に、人性は善なりとせり。而して人性は善にして、惡は外物により誘引せらるゝものなりと考へしが故に、修養方法として存心と求放心とを説けり。求放心とは外物に引かれし心を引戻す工夫にして、換言すれば寡欲なることなり。存心とは積極的方法にして、自ら反省することを意味し、誠と恕とを具體的方法とせり。而して誠と恕とが修養の根本工夫たり得るは、人間の本性に善惡を判斷する良知の存在するを以てなり。

二 孟子鈔

引用書

【孟子】 第二十課参照。

目的

孟子の學說の一斑を示さんと欲す。

(一) 術不可不慎

要旨

人は術業を擇び仁に居りて反求すべきことを述べたり。

釋義

【術】 術はなほ家業といふが如し。

【函人】ツツ 甲を作る人。函は甲なり。孟子、趙註云、「周禮

曰、函人爲甲。

【巫匠】シヤウ 巫は人の生命を祈る人。匠は棺を作る職人。

巫は、説文、「巫祝也。女能事無形、以舞降神者也。」匠

は、説文、「木工也。斤所以作器也。」漢書、刑法志、引

諺曰、「驚棺者欲歲之疫、非憎人欲殺之、利在於人

死也。」

【里仁】 里は居に同じ。里は、説文、「厖也。」(厖は今の居の字なり)

【莫之禦】ナシトドム 禦は、止なり、邪魔するなり。

【人役也】 人に使はるゝ人間。

【由】ヨトシ 猶に同じ。莊公十四年左傳、「猶有妖乎。」正義、「古者由猶二字義得通用。」

【射】 中庸、「射有似乎君子。失諸正鵠、反求諸其身。」

【内】ナイ 納なり。交際を結ぶをいふ。

【惡其聲】 不仁者といはるゝ評判を恐る。

【羞惡】シウ 羞とは己の不善を恥づるをいひ、惡とは人の不善を惡むをいふ。

【辭讓】 辭とは人の辭退すべきことは辭退して受けざるをいひ、讓とは人に推し讓るべきことは推して人に讓るをいふ。

【是非】 是とはその善を知りては善とするをいひ、非とはその惡を知りては惡とするをいふ。

【端】 端緒、いとぐち。朱熹曰、「惻隱・羞惡・辭讓・是非、情也。仁義・禮智、性也。心統性情者也。端緒也。因其情之發、而性之本然可得而見、猶有物在中而緒見於外也。」

【四體】 四肢即ち兩手兩足なり。

【擴而充之】 推し廣めて充實す。擴は擴大にして、充は満なり。

【然】ヨシ 然なり。然は、説文、「燒也。」

【泉之始達】 井を掘りて水の出づる所に達するをいふ。

(二) 四端

要旨

人間の本性には先天的に仁義禮智の四端の備はれることを述べたり。

釋義

【不忍人之心】 他人に對して殘忍なるを得ざる心。仁恩の情、同情心。

【可運之掌上】 丸を掌上に轉がすよりも容易なり。天下を治むることの易きに喩ふ。

【孺子】ニョ ことも。孺は、説文、「乳子也。」

【怵惕】チキツ 驚きて心を動かすをいふ。怵は、説文、「恐也。」

惕は、文選、射雉賦註、引説文云、「驚也。」國語、周語、「芮

良夫曰、猶日怵惕懼怨之來也。」註云、「怵惕、恐懼也。」

【惻隱】ソク 痛みの深きをいふ。朱熹曰、「惻、傷之切也。

隱、痛之深也。」惻は、説文、「痛也。」漢書、鮑宣傳註云、「惻

隱皆痛也。」

泉は水の出づる所なり。

(三) 求其放心

要旨

人は宜しく放心を求めざるべからざることを述べたり。

釋義

〔放心〕 自己の本心を失ふをいふ。即ち心が外物の欲に牽かれて正當なる判断の出来なくなれるをいふ。従つて放心を求むとは、心をして外物の欲に暗まされざるやうにすることなり。

三三 孟子論

賴 山 陽

作者

〔賴山陽〕 第五課参照。

目的

孟子に對する本邦先輩の意見の一例を示さんと欲す。

要旨

孟子の道は一見迂闊なるが如きも、反つて天下の捷利なる旨を述べたり。

段落

第一段 (不定於一也まで) 七國の一に定まらざりし所以を述べ。

第二段 (孟子之迂闊也まで) 孟子の道は一見迂闊なるが如

きを述べ。

第三段 (蓋此方已まで) 勇悍智辯の迂闊にして、孟子の道の然らざるを述べ。

第四段 (終まで) 孟子の道は天下の捷利なる所以を述べ。

釋義

〔紛錯拏攪〕フンサカ 入りまじりつかみあふ。錯は雜なり。拏は、説文、「牽引也」。

〔底〕トモ 説文、「止居也」。晉語、「戻久將底」。註云、「止也」。

〔七國〕 支那戰國時代の大國たる齊・楚・燕・韓・魏・趙・秦をいふ。

〔旁午〕ハウ 縦横交錯するをいふ。漢書、霍光傳、「使者旁午」。註云、「分布也」。韻會、「一縱一横曰旁午、猶言交横也」。

〔衣裳之治〕 易の繫辭傳に、「黃帝堯舜垂衣裳天下治」。

とあるに本づく。衣裳を垂るとは、衣服の制度を定めて貴賤の別を正すをいふ。易、繫辭下註云、「垂衣裳以辨貴賤。」

【戰國策】 三十三卷。支那戰國時代の諸國のことを記したる書物。西周一篇、東周一篇、秦五篇、齊六篇、楚四篇、趙四篇、魏四篇、韓三篇、燕三篇、宋一篇、中山一篇より成る。此の書、國策・國事・短長・事語・長書・脩書などの數種の名稱ありしが、漢の劉向秘書を校定するに及び、思へらく、「戰國の時、遊士その用ひらるゝ所の國を輔けて之が策謀をなしたるものなれば、宜しく戰國策となすべし」と。戰國策の名蓋し此より始まる。

【參】カンガフ 照らしあはせてみる。荀子、解蔽篇、「參稽治亂。」註云、「驗也。」

【捷利】セツ ちかて利を得る。捷は、説文、「獵也、軍獲得也。」詩經、采芣、「一月三捷。」傳云、「捷、勝也。」

【謀人國】 或人の國の爲に謀を立つ。

【萬乘之國】 方千里の地を有する國。兵車萬乘を出し得るを以ていふ。孟子、梁惠王上篇、「萬乘之國、弑其君。」

説文、「鄉飲酒間、不敬捷其背。」

【驅迫】ク おひうながす。迫は促なり。

【飴蔗】シヤ あめとさたうきび。飴は米と麥のもやしと煎りたる種または蒸したる種とにて造りしものなり。

【太史公】 史記の著者司馬遷をいふ。第九課参照。

【商鞅之務農】 商鞅秦に仕へ、法令を改め、農を本業として之を奨励し、商を末利として之を抑壓したり。第三十課参照。

【深耕易耨】フカクヨサシ 孟子、梁惠王上篇にある語。易耨は疾耨に同じ。つとめくさざる意なり。

【怯私圖】云云 第三十課参照。

【親其上死其長】 孟子、梁惠王下篇、「君行仁政、斯民親其上、死其長。」

【孫臏】ソン 齊の將軍。威王の時の人。第二十課「孫子」參照。頭註は誤なり。

附説

論 文體の名。論の字を篇題とせるものに、莊子の齊物

者千乘之家。趙註云、「萬乘、兵車萬乘。」

【夷】ヒ 平なり。夷は借りて徳となす。徳は、説文、「行平易也。」

【秦七世】 孝公・惠公・武王・昭襄王・孝文王・莊襄王・始皇帝。(西曆前六二一前二二)

【奚爲】シカニ 奚は何なり。

【奕】イ 借りて弈となす。弈は、説文、「圍棋也。」

【角】 試なり。呂氏春秋、孟冬、「肆射御角力。」註云、「猶試也。」

【國工】 一國の名工。周禮、「輪人、謂之國工。」註云、「國之名工。」

【子】シ 菓子、こいし。

【意表】 豫想外。宋史、英宗紀、「每有裁決、皆出羣臣意表。」

【規略】 はかりごと。魏書、郭祚傳、「征討不息、内外規略、號爲多事。」規は、説文、「有法度也。戰國策、「齊無天下之規。」註云、「規猶謀。」略は、説文、「經略土地也。」

【鞭撻】ベン むちうち勵ます。鞭は答なり。撻は打なり。

論、荀子の天論・正論・禮論・樂論、桓寬の鹽鐵論、徐幹の中論などあれど、その體制の完備せるは唐以後なり。文選には論を分ちて設論・史論・論の三品とし、文體明辨には八品に分ち、一に理論、二に政論、三に經論、四に史論、五に文論、六に諷論、七に寓論、八に設論とす。別に形式を異にするに非ず。また論と同類に、辨・難・議・說・解・釋・原・對・問・喻などの名目あれど、構成上區別あるに非ず。但し說・解・原・喻のみは概して短篇にして、他に長篇多しといふに止まる。

二 荀卿傳

史記

引用書

〔史記〕 第九課参照。

目的

孔門の子游・子夏の系統を繼承せる代表的學者荀卿の傳を知らしめんと欲す。

要旨

荀卿の略傳を述べたり。

釋義

〔荀卿傳〕 史記卷七十四に見ゆ。

〔荀卿〕^{ジヤウキョウ} 名は況。趙の人。卿は尊號ともいひ、或は字ともいふ。荀卿は、或は孫卿に作る。荀・孫は古音相通す。

漢書、藝文志に、孫卿子三十三篇を載す。

〔騶衍〕^{ソウエン} 支那戰國時代齊の名士。名は衍。孟子より稍後輩なり。五行説と九州説とを以て諸侯に遊説せり。著に、鄒子四十九篇、鄒子終始五十六篇あり。(騶は或は鄒に作る)

〔淳于髡〕^{ジュンユキ} 戰國時代齊の人。滑稽多辯なりき。

〔田駢〕^{テンペン} 戰國時代齊の名士。初め齊の都に遊びしも、晩年薛に通れ、孟嘗君に依れり。道家系統の人にして、呂氏春秋、不二篇に、陳駢貴齊(陳田相通)と評せり。著書に田子二十五篇ありしも、今傳はらず。

〔賜列第一爲上大夫〕 大なる屋敷を賜はりて上大夫の待遇を受く。列第とは列び設けられたる邸宅なり。大夫は周代の官名、上中下に分れ、卿の下、士の上に位す。

〔不_レ治〕 列大夫の優遇を受けしも、實際の政事に携はらざるをいふ。

〔稷下〕^{セキカ} 今の山東省臨縣の地、縣城の南門を稷門とい

ふ。(稷門といへるは、都城の南門が淄水を距てて稷山に對せるが爲なり)當時列大夫の邸宅は此の門にありしが故に稷下學士といふ。

〔年五十〕 王建(西曆前三百一十三)の初年、年五十にして齊に遊ぶ。

〔齊襄王〕 宣王の孫、湣王の子。名は法章。(西曆前三百一十五)

〔尙脩〕 加へをさむ。補充するをいふ。

〔春申君〕 黄歇の封號。戰國時代楚の相。楚に相たること二十五年、楚の考烈王二十五年(西曆前三)刺殺せらる。當時、齊には孟嘗君、趙には平原君、魏には信陵君ありて、共に政治の實權を握れるにより、此の時期を四君期といひ、四人を四公子といふ。

〔蘭陵〕 戰國時代楚の邑。今の山東省嶧縣の東にあたる。

〔李斯〕^{リシ} 楚の人。秦の始皇及び二世の時丞相たり。二世の二年に腰斬せらる。第三十九課(二)参照。

教授上の注意

孟子の性善説と荀子の性惡説とに就き簡單なる説明を試みられたし。

附説

(一) 荀子の思想 荀子の學問は如何なる系統に屬するか明瞭ならざるも、子游の學を受繼げるが如し。子游は孔子の弟子にして禮至上主義者なりしが、荀子もまた禮を尊重し、「禮とは法の大分、類の綱紀なり。故に學は禮に至りて止まる」といへり。さて荀子によれば、禮は先王が亂を避け治に歸せしめんが爲に定められし規則なるが故に、自然法ならずして人爲法なり。この人爲法を尊重せるが故に、彼は、道德とは、自然に放任せば互に欲を逐ひて相争ふべき人間を人爲的に矯正して行くにありと考へ、性惡説を唱へたり。則ち曰く、「人は生れて利を好み、これに従へば争奪起りて辭讓亡ぶ。また生れて惡を疾み、これに従へば殘賊生じて忠信亡ぶ。また生れて耳目の欲あり、之に従へば淫亂生じて禮義文理亡ぶ。故に人の性に從ひ情に順へば、必ず争奪分を犯し理を亂して暴に歸

す。これによりて之を見れば、人の性は悪なること明瞭なり。聖人は人性悪なるが故に禮義を制し之を矯飾せり。」と。

(二) 孟子の性善説と荀子の性惡説 孟子の性善説と荀子の性惡説とは一見正反對の如きも、併し荀子と孟子とは性なるものの概念を異にし、又善惡の意味をも異にす。孟子によれば、人は生るゝと同時に心の官と耳目の官とを持ち、心の官は獨自に内省分別して善惡を判断するも、耳目の官は外物に接觸して始めて作用を起し、其の結果欲の起るものと見、前者の働を善と呼べるも、荀子は欲を性と見、自然的のものと考へ、人間の心の内にて反省してなされし判断は人爲的のもの即ち偽と斷ぜり。これ孟荀性説の齟齬する第一の點なり。次に孟子は「欲すべきものこれを善といふ。」といひて主觀的に説明するも、荀子は「善とは正理平治、惡とは偏險悖亂の意味なり。」といひて客觀的に説明す。これ孟荀性説の一致しがたき第二の點なり。この二つの異なる概念に立てるが故に、兩者の性説は一致せざるなり。要するに、孟子は孔子の

忠恕説を繼承せる曾子を祖述し、之を基礎づくるために性善説を唱へたるに反し、荀子は孔子の復禮説を繼承せる子游の禮至上主義を發展せしめて性惡説を唱ふるに至りしものなり。

二四 勸學

荀 子

引用書

〔荀子〕 二十卷三十二篇。荀卿の著。荀卿に就きては第二十三課参照。

目的

荀子の學説の一端を示さんと欲す。

要旨

人間にとりて學問の必要缺くべからざる所以を述べたり。

釋義

〔青取之於藍云云〕 學べば則ち才その本性に過ぐるに喩ふ。藍は、ある、蓼に似たる草にして藍色の染料とす。

〔𦵏〕^{マラム} 𦵏は音ジウ。屈なり。

〔槁暴〕^{カウ} 生木の乾くをいふ。槁は枯、暴は乾の意。

〔挺〕^{テイ} 直なり。挺は、説文、「拔也。借りて挺となす。挺は、説文、「一枚也。禮記、曲禮下、「鮮魚曰：脰祭。」註云、「脰直也。」(古文脰爲挺)

〔𦵏使三之然一也〕 學問によりて本性を十分に矯正することの必要に喩ふ。

〔金就礪〕 金は刃物類、礪は砥石なり。

〔日參省〕 參は三なり。論語、學而篇、「曾子曰、吾日三省吾身。」

〔知明〕 知は智なり。

〔學問之大〕 楊倞は、「大は人に益あるをいふなり。」といへり。一説に、「大は廣大なり。」といふ。何れも意通ず。

〔吾嘗終日云云〕 論語、衛靈公篇、「子曰、吾嘗終日不食、終夜不寢、以思、無益。不如學也。」

〔跛〕^キ つまだつ。足をあぐるをいふ。詩經、河廣、「跛予望之。」箋云、「跛、足則可_レ以望_レ見之。」

〔疾〕^{ハヤシ}

〔非_レ利_レ足也〕 利、足とは人自身の足の速くなるをいふ。

〔舟楫〕^{シツ} ふねとかぢ。轉じて天子の補佐の臣に比して

用ひらるゝことあり。書經に、「若濟_二巨川_一、用_レ汝作_二舟楫_一。」とあるに本づく。楫は楫に同じ。

〔非_レ能_レ水〕 能は善なり、泳ぐことの上手になるをいふ。

一説に、「能は耐なり」とす。

〔絶〕^{ツタス} 直度を絶といふ。また過なり。

〔善假_二於物_一〕 學問の力を假るなり。呂氏春秋、「善學者、假_二人之長_一、以補_二其短_一。」

〔蛟龍〕^{カウ} 蛟は、みづち。龍の一種なり。

〔神明自得〕 自ら神明に通ずるをいふ。

〔步〕^{キホ} 半歩。蹠は跬に同じ。跬は、司馬法、「凡人一舉足曰_レ跬。跬三尺也。兩舉足曰_レ步。步六尺也。」

〔騏驎〕^{キリ} 千里の馬なり。騏は、説文、「馬青驎文如_二博棊_一也。驎は、説文、「千里馬、孫陽所_レ相者。」徐曰、「孫陽即也。」

〔四庫全書提要〕 四庫全書總目提要の略。一二百卷。紀昀

等の奉勅撰。四庫とは經史子集四部の書庫にして、四庫全書とは、清の高宗(乾隆帝)が蒐輯したる一大叢書の名なり。この書は其の總目を記し、各書の條下に於て、其の大意を提げて解題したるものなり。故に名づく。乾隆四十七年敕を奉じて撰す。

紀昀、字は曉嵐、一字は春帆、晩に石雲と號す。河間(今の河北省に在り)の人。乾隆三十八年四庫全書總編纂官に擢でらる。嘉慶十年(西曆一八〇五)歿す。年八十二。

釋義

〔周孔〕 周公と孔子。

〔以_レ善爲_レ僞〕 荀子、「桀紂性也。堯舜僞也。人之性惡、其善者僞也。不可_レ學、不可_レ事。而在_二人者_一、謂_二之性_一。可_レ學而能_二可_レ事而成_一、之在_二人者_一、謂_二之僞_一。」蓋し僞とは人これをなし天真に非ざるの謂なり。

〔諸子〕 孟子・荀子・老子・莊子等の戰國時代の學者をいふ。子とは男子の美稱にして、後世の先生に當る意味の

伯樂。

〔駑馬十駕〕 駑馬も十度車を引けば則ち騏驎の一躍に及ぶをいふ。駑は最下の馬なり。

〔功在_レ不_レ舍〕 舍は置なり。中止するをいふ。

自修文 讀_二荀子_一(韓愈)

引用書

〔唐宋八家文讀本〕 第十課參照。

釋義

〔醇乎醇〕 徹頭徹尾純粹なるをいふ。

〔大醇而小疵〕 大體よりすれば純粹なるも、その小節には然らざる所あるをいふ。

自修文 荀卿之學(四庫全書提要)

引用書

語なり。初めて諸子の名稱を立てしは、恐らく劉歆の七略に於ける諸子略ならん。

〔韓愈〕 字は退之。支那唐代の文豪。唐宋八大家の一人。

(西曆七六一八四) 第十課參照。

二五 吳越之爭

十八 史略

引用書

〔十八史略〕 第六課參照。

目的

齊桓の後、晉楚の二國覇者となりしが、楚の衰ふるに及びて、南方に吳越の二國興起して相攻争せり。此の課は吳越の攻争を記して鑑戒に備へんと欲す。

(一) 夫差臥薪

要旨

夫差よく刻苦して遂に父の讎を復せしことを述べたり。

釋義

〔闔廬〕カワ 名は光。王諸樊の子。王僚を殺して即位す。

在位十九年。(西曆前五一四—前四九六)吳は今の江蘇省地方なり。

〔伍員〕ウ 楚人伍奢の子。字は子胥。其の先伍参は直諫を以て楚の莊王に事へて顯名あり。

〔奢誅而奔吳〕 奢、楚の平王に誅せらる。員の吳に奔れるは、王僚の五年(西曆前五一三)なり。

〔以吳兵入郢〕 闔廬四年(西曆前四九二)のことなり。

〔郢〕イ 春秋時代楚の都。今の湖北省江陵縣にあたる。

〔闔廬傷而死〕 時に闔廬は讎に敗れ、指の傷が原因となり死す。

〔夫差〕フサ 闔廬の子。在位二十三年。(西曆前四九一—前四六九)

〔而〕ナシ 爾。汝に同じ。書經、洪範、「而康而色」傳云、「汝當安汝顔色」

〔周敬王二十六年〕 西曆前四九四年、夫差二年。

〔夫椒〕フカ 山名。今の江蘇省吳縣の西、太湖の中に在り。

〔句踐〕コウケン 允常の子。在位三十二年。(西曆前四九六—前四六五)越

は今の浙江省地方なり。

〔會稽山〕 今の浙江省紹興縣の東南十二里に在り。

〔棲〕キ たてこもる。棲とは山居(ヤマズマヒ)をいふ。

〔妾〕メカ 婢、こしもと、めしつかひ。

〔太宰伯嚭〕ハクイ 伯嚭はもと楚の臣なりしも、吳に奔りて太宰となる。太宰とは冢宰なり。春秋の列國多くこの官を置けり。

(二) 句踐嘗膽

要旨

句踐の刻苦して讎を復せしことを述べたり。

釋義

〔女〕メカ 汝なり。

〔屬〕シヨク たのむ。託なり、付なり。

〔大夫種〕テイシュ 大夫は官名。種、姓は文、字は子禽。楚の人。

〔范蠡〕ハン 字は少伯。楚の人。越の上將軍たり。

〔事謀吳〕コトマカス 吳を敗る計畫に没頭せるをいふ。事は勤なり。

〔譖〕シ 讒言す。説文、「譖也。莊公元年公羊傳、「夫人譖公子齊侯。」註云、「如其事。」曰、訴、加、誣曰、譖。」

〔怨望〕 望も、うらむ。譖の假借なり。譖は、説文、「責望也。」史記、袁盎傳、「驛侯望袁盎。」正義、「怨也。子胥恥謀不用。怨望とは、吳世家、「七年北伐齊。子胥諫、越王句踐、食不重味、衣不重采、弔死問疾、且欲有所用。其衆。此人不死、必爲吳患。今越在腹心疾、而王不先、而事齊。不亦謬乎。」吳子胥傳、「使子胥於齊。子胥臨行謂其子曰、吾數諫王、王不用。吾今見吳之亡矣。汝與吳俱亡無益也。乃屬其子於齊鮑牧、而還報吳云云。」

〔屬鏃〕ルシヨク 良劍をいふ。竹添光鴻曰、「荀子榮辱篇註、鏃、刺也。故良劍謂之鏃鏃。亦取其利也。書、禹貢孔傳曰、鏃、鋼鐵也。」屬鏃の劍を賜ふとは以て自殺せしむるなり。

〔稽可材〕 吳が越に滅さるゝ頃に、吳王の棺を造る材

となるをいふ。楨は、説文、「楸也。楸はヒサギと訓す。葉は桐に似、花は管状をなし、花後十六さゝげの如き尺餘の莢を結ぶ。梓の屬。哀公十一年左傳に、楨可、材の下に、吳其亡乎の四字あり。

【抉】^{エケル} 抉出をいふ。呂氏春秋・韓詩外傳によれば、夫差がその目を抉りて東門に懸けたりとなす。

【東門】 蘇州城の東門。史記正義、「今名對門。」

【自刎】 自刎に同じ。刎は刃なり。刀を以て首を断ちて自殺するをいふ。

【鷓夷】^{シイ} 馬革の囊。應邵曰、「楛(サカダ)形。」

【投之江】 夫差十一年(西曆前四七五)のことなり。江は揚子江をいふ。

【立祠江上】 吳地記、「越軍於蘇州東南三十里三江口。又向下三里、臨江北岸立壇、殺白馬祭子胥。杯動酒盡、後因立廟於此江上。今其側有浦、名上境浦。至晉會稽太守樂豹、移廟吳郭東門内道南。今廟現在。」

【胥山】 中井積徳曰、「立祠于江上、直是岸側也。其處自有山、名胥山。不與湖上胥山相涉。」

【太伯・仲雍】 第八課参照。仲雍は虞仲なり。太伯・荊蠻に奔り、後吳に封ぜらる。歿するに及び弟仲雍立つ。

【十九世】 太伯・仲雍・季簡・叔達・周章・熊遂・柯相・彊鳩夷・餘橋疑吾・柯盧・周繇・屈羽・夷吾・禽處・轉・頗高・句卑。去齊の十八世を経て壽夢に至る。壽夢は在位二十五年。
(西曆前六五—前六二)

【四子】 長は諸樊、次は餘祭、次は餘昧、末は季札なり。

【義不可】^{チカズ} 義を守りて聽かず。

【延陵】 今の江蘇省武進縣に在り。

【聘上國】 上方の諸國を訪問す。上は中國なり。吳は東南に在りて地勢卑下なり。中國は其の上流に在り。故に上國となすなり。聘は、説文、「訪也。」

【徐】 今の安徽省泗縣の北に在り。
【徐君冢樹】^{チヨウクンノ} 括地志によれば、徐君の廟は泗州徐城縣の西南一里に在りといふ。

【倍】^{ツタ} 説文、「反也。禮記、緇衣、「信以結之、則民不倍。」

【十年生聚云云】 始の十年間は民を生育し財を聚め、後の十年間は軍隊を訓練す。

【周元王三年】 西曆前四七三年、夫差二十三年。

【北】^{ミケ} 敗走す。漢書、高帝紀、「羽追北。」韋昭註云、「古背字也。背去而走也。」

【姑蘇】 今の江蘇省吳縣の西南に在り。或は姑胥に作る。

【成】^{ダイラキ} 講和。隱公六年左傳、「鄭伯請成于陳。」註云、「成猶平也。」

【幘冒】^{ハク} 目かくし。儀禮、士喪禮、「幘目用緇。」註云、幘目覆面者也。詩、邶風、日月、「下土是冒。」傳云、「冒、覆也。」

自修文 季札懸劍(十八史略)

引用書

【十八史略】 第六課参照。

釋義

教授上の注意

兒島高德の詩「天莫空句踐、時非無范蠡。」を附説せられたし。

二六 吳越懷古

(一) 越中懷古

李白

作者

〔李白〕 字は太白、號は青蓮。隴西成紀の人。唐代の詩人。幼にして敏慧、少年の頃任侠を事とし日夜豪飲す。のち四方を漫遊し、天寶の始、會稽の道士吳筠と交り、これに従ひて長安に赴き賀知章に遇ふ。知章、玄宗に謁せしむ。時に天子の爲に頌一篇を作り、文名一時に高し。幾許もなく宦者高力士、楊貴妃等の意に忤らひて斥けらる。依りて再び諸國を跋涉す。偶、安祿山の亂に江陵の都督永王璘に召されて幕下に參ぜしも、璘の敗後夜郎に流さる。後許されて歸ることを得しが、途にて歿す。年六十一。(西曆七一七三) 集三十卷あり。

要旨

前節参照。

要旨

人生の短く自然の長きことを述べたり。

釋義

〔蘇臺〕 姑蘇臺をいふ。姑蘇臺は姑蘇(山名。江蘇省吳縣の西南に在り) 上にあり。吳王夫差の造る所なり。或はいふ、闔廡の築く所なりと。

〔覽古〕 古蹟を尋ねて古を思ふ。高適詩、「臨邊無策略、覽古空徘徊」。

〔舊苑二句〕 吳王夫差の臺を極めし姑蘇臺は荒廢に歸して見る影もなく、そのあたりには楊柳が新芽をふき、菱を採る吳女の歌の音の冴えて聞ゆるは如何にも春らしき眺なるが、昔の榮華を憶うて今の荒廢を目撃すれば、春の心地もせず。

〔只今二句〕 何となれば、昔の宮室は既に亡びて、たゞ西湖即ち太湖の月のみが、吳王の宮中の人を照らせし昔

昔日の全盛を述べ今日の荒涼に及べり。

釋義

〔越王二句〕 越王句踐が吳を破りて國に歸るや、戰に勝ちし忠義の上は恩賞に預り錦衣して榮華を極めたり。

〔宮女二句〕 宮中の美女は花の如く粧を凝らして殿中に滿ちみたるが、それも一場の夢と消え、今はたゞ鷓鴣の飛びかふのみなり。

〔鷓鴣〕 越の鳥にして鶉に類し、鶉より稍大きく、胸に白色の圓點あり、背に紫赤色の波文あり。古の南越の地に多し。常に日に向ひて飛び、霜露を畏れ、朝夕は出づること稀なりといふ。

作者

(二) 蘇臺覽古

李白

ながらの光を投せるのみにて、總べての物は變り果てたるを以てなり。

〔不勝春〕 氣候は春ながら春の心地はせずとの意なり。

參考

李白と杜甫 兩人は共に盛唐詩人の雄にして、世に李杜と稱す。今、兩者を比較評論せるものの一部を擧ぐ。

〔李白〕

(1) 清水に芙蓉出づ。天然にして靡飾を去る。

(王安石評)

(2) 子美は太白の飄逸を爲す能はず。(滄浪詩話)

(3) 李詩は思疾くして語豪なり。(韻語陽秋)

(4) 太白は一斗百篇、筆を授りて立ち所に成る。(鶴林玉露)

〔杜甫〕

(1) 或は翡翠を蘭苕の上に看る。未だ鯨鯢を碧海の中に掣せず。(同上)

(2) 太白は子美の沈鬱を爲す能はず。(同上)

(3) 杜詩は思苦しみて語奇なり。(同上)

(4) 子美は改め濯みて長吟し、一字も苟くもせず。(同上)

- (5) 太白は天才放逸、随つて其の詩は自ら一體を成す。
(傳若金)
- (6) 五言の選體、七言の歌行に於て、太白は氣を主とし、自然を宗とし、俊逸高暢を貴とす。
(藝苑卮言)
- (7) 李の歌行は純ら莊子を學ぶ。
(徐尚庵唐詩)
- (5) 子美は學優にして才贖なり。随つて其の詩は衆體を兼備す。
(同上)
- (6) 五言の選體、七言の歌行に於て、子美は意を主とし、獨造を宗とし、奇拔沈雄を貴とす。
(同上)
- (7) 杜の歌行は純ら史記を學ぶ。
(同上)

二七 陶朱猗頓

十八 史略

引用書

〔十八史略〕 第六課參照。

目的

越王の謀臣范蠡の晩年を敘して、南支の思想を述ぶる端緒となさんと欲す。

要旨

越王の人となりて愛想をつかして去りし范蠡が、よく鉅萬の貲を累ぬるに至りしこと、並びにその術を問ひし猗頓も亦甚だ富むに至りしことを述べたり。

釋義

〔長頸鳥喙〕チヤウケイウカイ 頸が長く嘴が鳥のごとく尖れるをい

ふ。殘忍の相を現す。

〔賜劍死〕 大夫種の死せるは西曆前四六五年なり。

〔輕寶〕 重量の少き寶物。

〔私從〕 私人のめしつかひ、僕從。

〔乘舟江湖〕 揚子江と太湖(江蘇・浙江二省に跨がる)とを舟に乗る。

〔鴟夷子皮〕シヒ 鴟夷は名、子皮は字。將に鴟に盛られんとする者の意。史記索隱、「范蠡自謂也。蓋欲吳王殺子胥而盛以鴟夷。今蠡自以有罪、故爲號也。」

〔布衣〕フイ 庶人。鹽鐵論、「古者、庶人耄老而後衣絲、其餘則僅麻絮。故曰布衣。」

〔不祥〕 不吉。祥は、説文、「福也。」

〔相印〕 宰相の印綬。

〔重寶〕 貴重なる寶。

〔閒行〕 人の多く通行せざる道を行くをいふ。漢書、「歩

從_レ開道_一走_レ軍_一。註云、「開、空也。投_レ空際_一而行、不_レ公顯_一也。」

〔陶〕 今の山東省定陶縣にあたる。

〔貨〕 シ 資なり。廣雅、釋詁、「貨也。蒼頡篇「財也」。

〔鉅萬〕 マン 萬の萬なり。鉅は、説文、「大剛也。禮記、三年問、「創鉅者其日久」。註云、「大也」。

〔五牝〕 ヲツ 五匹の牝牛。五牝に一牝の割合にするをいふ。牝は牝なり。

〔猗氏〕 イシ 猗頓の居村。今、山西省に猗氏縣あり。

〔富擬ニ王公〕 王公の富あるをいふ。

附説

漢書、藝文志に、文子といふ書を擧ぐ。通説には老子後學の作となせども、近人江瓌は文種即ち范蠡の作なりといふ。江氏の説はなほ疑ふべきも、范蠡が久受_ニ尊名_一不祥といへる一語は老子の意に近し。蓋し南方支那に早くより斯くの如き人生觀の行はれしなるべし。

二八 老子四則

作者

〔老子〕 史記列傳にいふ、「老子は楚の苦縣厲鄉曲仁里の人。名は耳、字は聃、姓は李氏なり。周の守藏室の吏にして、孔子之に就きて禮を問ふ。後、周徳の衰へしを見、西に去れり」と。然れども其の思想世系並びに子弟關係より考ふれば、孔子に後るゝこと大略百年、周の威王より顯王に至る時代に生存せし人の如し。(西曆前四三一前二二)

引用書

〔老子〕 老子道德經の略。二卷。史記によれば、道德經五千言は、老聃が晩年周を辭し、西の方、關を越えんとせる時、關尹喜の爲に著したるものなりといふ。然れども實は後人が道家言を集録せるものなるべく、其の成立は、種々の文獻によりて綜合すれば、大體西曆前三〇〇年より二五〇年に至る間にあるべし。

目的

老子の片鱗を窺はしめんと欲す。たゞし極端なる語はこれを避けたり。

釋義

〔持而盈_レ之云云〕 物を盈たして器を持すること、及び鋒刃の鋭利なるものは長く保存し難き故、むしろ盈たすこと鋭くすることは止むるがよし。持而盈_レ之とは盈而持_レ之の意、銳の字と韻を合すために倒置せるなり。

〔揣_レ_ニ_レ_ニ_レ〕 鍛に同じ。

〔金玉滿_レ堂云云〕 金玉の堂に滿つること、及び富貴にして驕ることは、必ず禍患を被りて、金玉富貴を保持すること能はず。

〔功成名遂云云〕 前二條の結論にして、退一步の道を説けるなり。

〔合抱之木〕 大木。両手にて抱ふるほどの大木なり。

〔毫末〕 毫毛の末、即ち以て萌芽の微なるに喩ふ。

〔九層之臺〕 九層は或は九成に作る。呂氏春秋、「爲九

成之臺。」註云、「成猶重也。」臺は、説文、「觀四方而高

者。」禮記、月令疏云、「積土爲之、所以觀望。」

〔幾〕 ホトンド 殆なり。

〔慎終如始〕 合抱の木より足下に始まるまでは、微を

慎み小を謹むの意をいへり。然れども始よくして終亂る

る者多し。故にこの言を發せるなり。襄公二十五年左傳、

「慎始而敬終、終以不困。」

〔恢恢〕 クワイ 大なる貌。この句の意は、天が善を助け惡を

捕らふる網は、大にして網目まばらなれども漏失する

ことなしとの謂なり。史記、滑稽列傳、「天道恢恢、豈不

大哉。」

〔不_レ失〕 ホラス 失は漏なり。後漢書、杜林傳註に引かれし

文は不_レ漏に作る。

〔天道云云〕 天道は親疏の區別なく、萬人に平等にして

たゞ善人に與するのみなり。

教授上の注意

老子の思想を適宜に解説して誤解なからしめられたし。

参考

老子の思想 儒家の開祖孔子は、人間の道德を説くことを主眼とし、人間の道德は天より賦命せられし人間の心の判断に忠實に従ふことなりと教へたるが、老子は更に一步を進めて、人間の道は天の道即ち自然に因順するにありと説けり。所謂天の道とは、譬へば回轉する車輪の如く、常に生成變化して時々休息せざるものにして、この自然の生成變化に因順することが人の道なりといふなり。然れども、吾人はこの自然の大車輪の一點に立ちて他を羨み、適、車輪の上部に立ちて富貴なるを得れば、之を永久に保持せんことを務む。これ自然に反するものなり。若し富貴を欲すれば、先づ自ら進んで貧賤につきて之に甘んぜよ。然らばやがて富貴なるべし。若し富貴に立たば、その歡樂を極めざる前に先づこれを辭すべし。

これ天の道に因循する所以なり。かくして眞に自己の本性を全くして身命を保ち得べきなり。老子の説く所は大略かくの如し。この道を承繼せるものに、列子・莊子及び韓非子等あり。いづれも多少の相違あれども、その根本思想に於ては老子を祖述するものなれば、これらを總稱して道家といふ。

二九 故事六則

目的

老子後學の書中より人口に膾炙せる故事六條を鈔出して、列子・莊子・韓非子の片鱗を窺はしめんと欲す。

(一) 朝三暮四

列子

引用書

〔列子〕 八篇、列禦寇の著。

列禦寇は、鄭の圃田に隠れ居りし隱士にして、鄭の穆公時代（西暦前四三—前三六）の人なり。（史記は繻に作り、漢書は繻に作る。繻は恐らく繻の誤ならん。繻・繻は同音通用す）老聃と同時の後輩なるべし。

要旨

猿猴の智の浅きことを述べたり。

(二) 多岐亡羊

列子

引用書

〔列子〕 前節参照。

要旨

逃げし羊を追ふ者、道の多岐なるによりて遂に見失へることを述べ、以て學問の多端にして眞理を得ることの難きことに喩へたり。

釋義

〔多岐亡羊〕^{バウヤウ} 岐路多くして羊を見失ふ。學問の多端にして眞理を得ることの難きに喩ふ。

〔楊子〕 楊朱。傳記不明、且單獨の著書なきも、道家系統の思想家にして、孟子よりやゝ前の人なるが如し。

〔賢〕^{ツユ} こぞう。童僕之未冠者と註す。

〔岐路〕^{キロ} えだみち。爾雅、釋宮、「二達謂之岐旁。」註云、「道傍出也。」釋名、「物兩爲岐、在邊爲旁。」

〔戚然〕^{セキ} いたむ貌、憂へ備む貌。

釋義

〔朝三暮四〕 朝に三升、暮に四升。この故事により、詐術を用ひて人を愚弄するにいふ。この句は莊子の齊物論にも見ゆ。莊子にては、愚人は大小是非も同じきことを知らざる意とす。即ち曰く、「勞神明爲一、而不知其同也。謂之朝三。何謂朝三。曰、狙公賦茅曰、朝三而暮四、衆狙皆怒。曰、然則朝四而暮三。衆狙皆悅。名實未虧、而喜怒爲用。亦因是也。」

〔狙公〕^{ツツ} 猿飼。一説に狙を典る官とす。狙は猿なり。

〔損三家口〕 家人を減す。

〔匱〕^{トクシ} 乏なり。説文、「一曰、乏也。禮記、月令、「則財不匱。」註云、「乏也。」

〔誑〕^{ダブラス} 説文、「欺也。」

〔芋〕^{ツユ} くぬぎの實、どんぐり。莊子註云、「司馬云、橡子也。」

〔移時〕 少頃。周禮詩、「倚杖立移時。」

〔損言笑〕 言笑せざるをいふ。損は失なり。説文、「減也。」

〔不獲所命〕 その意味の會得できざるをいふ。

〔孟孫陽〕 楊朱の弟子。

〔心都子〕 楊朱の弟子。

〔以多方喪生〕 多方面に手を出し過ぎて生命を損ずるをいふ。

参考

楊子見岐路而哭之。爲其可以南、可以北。墨子見練絲而泣之。爲其可以黃、可以黑。（淮南子）

(三) 圖南屬翼

莊子

引用書

〔莊子〕 三十三篇。莊周の作。莊子の書はもと五十二篇ありしが、後、晉の頃に至りて郭象といふ人これを刪定して註を施し三十三篇となせり。

莊周、字は子休。宋の蒙の人。嘗て漆園の吏となれりといふ。史記は彼を齊の宣王(西曆前四二一前三三三)及び楚の威王(西曆前三九九前三三三)と同時とせるも、韓詩外傳(初學記所引)の文に依れば、楚の頃王(西曆前四五二前四二二)が人を遣はして彼を聘せんとせる逸話あり。莊子の説劍篇にも莊子が趙の恵文王(西曆前三二九前二九七)を諫めし物語あり。略、この頃の人と推定せらる。

要旨

小大の性各異なり、小知は大知に及ばざることを述べたり。

釋義

【圖南鵬翼】ホトトギス 偉業をなさんとする企の意にいふ。
【窮髮】 終北の轉。北の端をいふ。列子にも此の物語あり。その宋本は終北に作る。終と窮とは疊韻、髮と北とは雙聲なり。
【冥海】マイ 南冥なり。冥は溟なり。溟は海なり。

【天池】 海なり。造化に原づき、人の作れる所に非ず。
【脩】ナガサ 長なり。方言に長は陳楚の間に脩といふとあり。
【鯢】コシ 大魚の名。錢大昕曰、「詩、其魚魴鯢、毛訓、鯢爲大魚。即莊子所謂北冥之魚也。」馬敘倫曰、「説文曰、鯢、魚也。魚上奪三大字。昆累同見紐、相通借也。」

【鵬】カウ おほとり、鳳なり。

【泰山】 支那五嶽の一。今の山東省泰安縣の東に在り。

【垂天之雲】 天を遮りとゞむる雲。その大いなるを形容す。垂は假りて遮となす。遮は、説文、「邊也。」

【扶搖】ニワ 颯(つむじかぜ)に同じ。颯を緩く發音して扶搖といふ。爾雅、「扶搖謂之颯。」

【搏】ウツ 搏は搏の譌。搏は拍なり。拍は、説文、「拊也。はばたきするをいふ。」

【羊角】 躍に同じ。躍を緩く發音して羊角といふ。

【絶雲氣】 絶は越なり。

【斥鴳】アキ ふなしろづら。斥は尺なり、弱少を現す。淮南子、高誘註云、「斥澤之鴳、爲飛不出頃、喻弱也。」

【騰躍】トク をどりあがる。騰は上躍なり。

【偃】シ 八尺(孔安國)。或は七尺(鄭玄)、或は五尺六寸(應劭)、或は四尺(王肅)となす。

【翱翔】シヤウ 飛びまはる。翔は、説文、「翔也。翔は、説文、「回飛也。」

【蓬蒿】カウ 共によもぎの類。

(四) 蝸角之爭

莊子

引用書

【莊子】 前節参照。

要旨

蝸牛角上の説話によりて、國を争ふことが宇宙の大に較ぶれば甚だ小なる旨を述べたり。

釋義

【蝸角之爭】アワツノヒ 争ふ所の小なるをいふ。

【魏瑩】エイ 魏の恵王をいふ。武侯の子。在位五十二年。(西曆前三二九—前三二二)

【田侯牟】ボウコウ 齊の宣王ならんか。未詳。

【惠施】シイ 戰國時代の人。魏の恵王に仕へたる辯士。莊周と友たり。

【戴晋人】タイシン 魏の賢人。戴は姓、晋人は字。

【伏尸】シツ 死者。

【逐北】シツ 北は背の借字。背は敗走の意なり。

【爲君實之】 君の爲にその虚言を實際の事にあてはめんとの意なり。

【在】ミル 察なり。書、舜典、「在璿璣玉衡以齊七政。」孔傳云、「在、察也。」

【通達之國】 人迹の通ずる所の國。郭象註云、「人迹所及爲通達、謂今四海之内也。」

【若存若亡】 微小にして有るか無きか分からざる意。成玄英曰、「存、有也。亡、無也。遊心無極之中、又比九州之内。語其大小、可謂如存無也。」

〔惘然〕ゼンノウ 惘然に同じ。失意の貌。惘は、説文、「望悵也。若^レ有^レ亡也」コトシテアルガ 氣の抜けし貌。註云、「自悼^ニ所^ニ争者細^ニ」

(五) 宋人守^レ株

韓非子

引用書

〔韓非子〕 二十卷五十五篇。韓非の著。

韓非は、韓の諸公子にして、深く韓の衰へ行くを歎き、屢書を奉りて韓王を諫めしも用ひられず。乃ち楚に赴きて荀卿に學び、再び韓に歸り、韓王のために秦に使用して始皇のために殺されたり。(始皇十四年、西曆前三三)

要旨

偶然的に起れる事柄により、その本業を捨てて株を守れる宋人の愚を述べたり。

釋義

部を奄有せり。

〔矛盾〕ムジュン ほことたて。この篇の故事により、自ら言ふことの前後相牴觸するにいふ。

〔鬻〕ヒヤク 賣なり。昭公三年左傳、「有^ニ鬻^レ踊者^ニ」註云、「賣也。」

〔楯〕 盾(タテ)に同じ。説文、「籬也。所^ニ以^テ扞^レ身蔽^レ目^ニ」

〔陷〕ヤナル 破る。刺し貫ぬくことをいふ。

〔宋〕 今の河南省商丘縣地方にあたる。殷の微子の封ぜられし所なり。

〔守^レ株〕 この故事により、何時までも舊習を守りて變通を知らざる者をいふ。

〔末〕ライ 末耜(スキ)なり。説文、「手耕曲木也。」

(六) 楚人矛盾

韓非子

引用書

〔韓非子〕 前節参照。

要旨

矛と盾とを鬻ぐ楚人の言の自家撞著せることを述べたり。

釋義

〔楚〕 周の成王、熊繹を楚に封ず。丹陽(今の湖北省に在り)に居る。戰國時代に至り、兩湖・兩江・浙江及び河南の南

三〇 秦國富強

十八 史略

引用書

【十八史略】 第六課参照。

目的

春秋より戦國にかけて、初は齊・晉が富強を極めしが、中頃楚が強大となり、最後に秦が隆盛となれり。此の課に於ては秦の富強を致せし所以を知らしめんと欲す。

要旨

公孫鞅秦の法を變じて富強ならしめしことを述べたり。

釋義

【秦繆公】シシノフ 秦は、嬴姓。伯益の後。甘肅秦州にありしが、春秋の時陝西省を奄有す。繆公、名は公任。成公の弟。

さる。著書に商君二十九篇あり。

【景監】 景は姓、名は監。宦官たり。

【嬖人】ヘイ 氣に入り。嬖は、廣韻、「愛也、卑也、妾也。」

【帝道・王道・霸道】 帝道とは堯舜の揖讓、王道とは湯武の征誅、霸道とは五霸の道をいふ。孟子、「以力假仁者霸、以德行仁者王。」(公孫丑上篇)

【什伍】 五家十家の組合をいふ。伍は五家、什は十家。

【相收司】アヘシヨシ 組合互に調べ合ふをいふ。史記索隱、「收司、謂相糾發也。一家有罪、而九家連舉、發若不糾舉、則十家連坐、恐變令不行。故設重禁。」王引之曰、「收當牧字之誤也。方言曰、監牧察也。鄭註周官禁殺戮、曰、司猶察也。凡相禁察謂之牧司。」

【腰斬】 腰と胴とを斬り離す刑。

【戮力】チカラ 戮は勤なり。勤は説文、「并力也。書、湯誥、「與之戮力。」

【復】 賦税を免す。復は除なり。前漢書、高帝紀、「七大夫以下皆復其身及戸勿事。」註云、「復、其身及一家之内、皆不徭役也。」

西曆前六二三年西戎に覇となる。在位三十八年。(西曆前三二一前二〇)

【十七傳至孝公】 繆公・康公・共公・桓公・景公・哀公・

惠公・悼公・厲共公・躁公・懷公・簡公・惠公・出公・獻公・孝公。孝公、名は渠梁。獻公の子。在位二十四年。(西曆前

三二一前二〇)

【河山】 黄河と華山。華山は今の陝西省華陰縣に在り。

【強國六】 齊(成)、楚(宣)、魏(惠)、燕(悼)、韓(哀)、趙(成)これなり。

【小國十餘】 魯・宋・鄭・滕・薛などをいふ。

【擯】シリゾク 斥なり。

【會盟】 會合してちかふ。即ち古の諸侯の交際にして、和平を維持するためのものなり。昭公三年左傳、「有事而會、不協而盟。」

【公孫鞅】 姓は公孫氏、名は鞅。衛の人。孝公歿せし後殺

【事】ツトム 勤なり、力なり。爾雅、釋詁、「事、勤也。」小爾雅、廣詁、「事、力也。」

【末利】 商工をいふ。耕織の本業に對して商工を末利といふ。

【擧以爲收斂】 妻子を沒收して奴婢とす。擧は妻子。史記索隱、「糾擧而收、録其妻子、沒爲官奴婢。」一説に、擧は奴なりとし、當人を以て奴役となすなりと。

【家給人足】 何れの家にも衣食の費は十分に於て、何れの人も満足す。給は足と同義なり。

【同室内息者爲禁】 戸數を増して賦税を多くするが爲なり。

【井田】 周の制田法。孟子、滕文公上篇、「方里而井。井九百畝。其中爲公田、八家皆私百畝、同養公田。」

【開阡陌】センバク 田間縱横の道路を廢して田となすをいふ。風俗通、「南北曰阡、東西曰陌、河東以東西爲阡、南北爲陌。」朱熹によれば後者は是なりといふ。

【商於】シヨウ 今の河南省浙川縣の西に在り。

三 蘇張從横

目的

秦の強大なるに及んで合従連衡の説起る。今その大略を知らしめんと欲す。

(一) 從横

那珂通世

作者

〔那珂通世〕 第十六課参照。

引用書

〔支那通史〕 第十六課参照。

要旨

從横の説の起りし理由並びにその意義を述べたり。

釋義

〔蘇張〕 蘇秦と張儀。

〔秦〕 伯益の後、今の甘肅省秦州にありしが、春秋の時に至り今の陝西省をも奄有せり。

〔六國〕 燕・齊・楚・趙・魏・韓。燕は周の召公奭の後、戦國の時に至り今の河北省及び朝鮮北部を奄有せり。齊は太公望の封ぜられしところ、戦國の初その臣田氏これに代れり。今の山東省地方。楚は周の成王が熊繹を封ぜしところ、今の湖北省・湖南省などの地を奄有せり。趙・魏・韓は何れも晉の卿にして、戦國の時に各自立せしもの。趙は今の河北省南部、山西省北部を、魏は今の河南省北部、山西省南部を、韓は今の河南省中部、山西省澤・潞の地を有せり。

(二) 蘇秦合従

十八史略

引用書

〔十八史略〕 第六課参照。

要旨

蘇秦六國に説きて合従せしめしことを述べたり。

釋義

〔蘇秦〕 戦國時代の從横家。洛陽の人。字は季子。漢書、藝文志に、蘇子三十一篇を載す。

〔鬼谷先生〕 傳は明らかならず。或はいふ、潁川陽城に鬼谷あり。これ蓋し其の人の居りし所、因つて號となすと。(徐廣説) 或はいふ、風俗通義に鬼谷先生は六國時の從横家なりと。(史記集解) 或はいふ、蘇秦其の道を神祕にせんと欲す。故に名を鬼谷に假ると。(樂壹註鬼谷子) 今、鬼谷子三卷あり。

〔秦惠王〕 孝公の子。名は駟。在位二十七年。(西曆前三七一前三二二)

引用書

(三) 張儀連衡

十八史略

〔燕文侯〕 在位二十九年。(西曆前三二一前三一三) 蘇秦の文侯に説きしは文侯二十八年なり。

〔從親〕 合従を約して相親しむをいふ。

〔資〕 旅費を給す。

〔趙肅侯〕 名は語。在位二十四年。(西曆前三一九前三一七)

〔鄙諺〕 俗諺。諺は、説文、「傳言也」。

〔雞口牛後〕 小國の君となるも大國の臣となること勿れとの意。即ち雞口は小なりと雖もなほ能く食を進め、牛後は大なりと雖も乃ち糞を出せばなり。後は尻をいふ。

〔公孫衍〕 支那戦國時代の魏の人。從横家。秦に仕へ、犀首と號す。

〔欺趙〕 齊魏を欺きて共に趙を伐てるをいふ。史記、

「秦使犀首欺齊魏、與共伐趙、欲敗從約。」

〔約解〕 西曆前三三二年。

〔十八史略〕 第六課参照。

張儀

張儀六國を連ねて秦に事へしめしことを述べたり。

釋義

〔張儀〕 支那戰國時代魏の人。從橫家。魏に歿す。(西曆前二九〇)漢書、藝文志に、張子十篇を載す。

〔爲楚相所辱〕 張儀嘗て楚の相に従ひて飲む。楚の相璧を失ふ。楚の相、儀これを盗むかと疑ひ、之を答うちたり。

〔有語〕 妻云、嘻、子母讀書游說、安得此辱乎。

〔視吾舌、尙在否〕 史記、この下に、「其妻笑曰、舌在也。儀曰、足矣。」の語あり。

〔激儀〕 張儀を辱しめて之を怒らしむ。初め蘇秦人をして張儀に説きて自己に面會を求めしめしが、面會もせず又歸しもせざること數日、且面會に及び大いに之を慢罵

せり。依りて張儀大いに憤慨して秦に入らんとせり。蘇秦竊かにその舍人を遣はして資を與へて秦王に見ゆるを得しむ。張儀秦に用ひらるゝに及び、舍人告ぐるに實を以てす。依りて張儀「蘇君之時、儀何敢言。」といへり。

〔蘇君之時云云〕 蘇秦が趙に用ひらるゝ間は、自分は趙を伐ちて從約を破るが如き言を進めずとの意なり。

〔一邑〕 蒲陽即ち蒲阪。今の山西省永濟縣に在り。

〔欺魏割地以謝秦〕 張儀依りて魏王に説きていふ、秦の魏を遇する甚だ厚し。魏、秦に禮なかるべからずと。

魏依りて上郡(今の陝西省榆林及び内蒙古鄂爾多斯左翼の地)十五縣を入れて以て謝せり。

〔實爲秦也〕 魏をして先づ秦に事へしめ、諸侯をして之に效はしめんとせるをいふ。

〔襄王〕 惠王の子。在位十六年。(西曆前三〇一前二九九)

〔懷王〕 威王の子。在位三十年。(西曆前三六一前二九九)

〔辱齊王〕 勇士を遣はして齊の湣王(西曆前三三三前二八四)を罵辱せしめしをいふ。

〔廣袤〕 ひろさ。東西を廣といひ、南北を袤といふ。

縦横に同じ。張衡、西京賦、「量徑輪考廣袤。」袤は、説文、「衣帶以上。一曰、南北曰袤、東西曰廣。小爾雅、廣言、袤、長也。」

三 大丈夫

引用書

〔孟子〕 第二十課参照。

目的

孟子の從横家に對する批評を知らしめんと欲す。

要旨

大丈夫の道を述べたり。

釋義

〔景春〕 支那戰國時代の從横家。

〔一怒而諸侯懼〕 怒れば則ち諸侯に説きて相攻伐せしむ。故に諸侯懼るゝなり。

〔安居而天下熄〕 安居して辭説を用ひざれば則ち天下の

〔淫〕 心を亂し動かすをいふ。趙岐註云、「亂其心也」。

〔移〕 節を變ずるをいふ。朱熹曰、「變其節也」。移は逆の假借なり。逆は、説文、「遷徙也」。

〔屈〕 志を挫くをいふ。趙岐註云、「挫其志也」。

参考

何叔京曰、「戰國之時、聖賢道否、天下不復見其德業之盛、但見姦巧之徒、得志橫行、氣箠可畏、遂以爲大丈夫、不知由君子觀之、是乃妾婦之道耳、何足道哉。」

孟子

兵革止むをいふ。熄は息なり。(鹽鐵論の襄賢章、意林、引いて俱に息に作る) 息は憊なり。而は則なり。

〔冠〕 男子二十歳になれば、加冠即ち元服の禮を行ふをいふ。禮記、曲禮、「二十曰弱冠」。

〔命〕 教なり。

〔父命之〕 この下疑ふらくは命戒の辭あるべし。趙岐註云、「男子之冠、則命曰、就爾成德」。

〔之ニ女家ニ〕 女は汝、之は行なり。

〔夫子〕 夫をいふ。夫子とは婦人が夫を呼ぶ稱なり。

〔以順爲正者云云〕 從順を以て正道となすは妾婦の道なりといふは、暗にこの二子が阿諛苟合して權勢を竊み取るは、乃ち妾婦順從の道のみにして丈夫の事にあらざるをいふ。

〔天下之廣居云云〕 廣居は仁、正位は禮、大道は義なり。

〔與民由之〕 その得し所を人に推すをいふ。

三三 廉頗・藺相如

十八 史略

引用書

〔十八史略〕 第六課參照。

目的

秦の壓迫が六國に加はるに從つて六國志士の之に抗せる逸事の一例として藺相如の事を示さんと欲す。

釋義

〔廉頗〕レン 趙の武將。惠文王の時齊を破り、晉陽を取り、上卿に拜せらる。悼襄王の時、罪を得たるに依り逃げて魏に至る。王また用ひんとせしも、讒沮せられて用ひられず。のち楚に至り、壽春に死す。

〔藺相如〕リンシヤウ 趙の人。もと宦官令繆賢の舍人たりしが、惠文王に用ひられて上卿となる。

(一) 完璧而歸

藺相如がよく璧を完うして歸れることを述べたり。

釋義

〔完璧〕 璧は、たま。説文、「瑞玉圓器也」。完、璧の故事により、人の物を返すを還璧といふ。

〔趙惠文王〕 名は何。武靈王の子。在位三十三年。(西曆前三六一前二六六)

〔和氏璧〕ワシヒ 本課自修文「和氏之璧」參照。

〔秦昭襄王〕 名は稷。武王の弟。在位五十六年。(西曆前三〇六前二五二)

〔城不入〕 十五城が趙の所有に歸せざればとの意なり。

〔償〕ツゲナフ 値する所を還すをいふ。

〔給取璧〕ケツキヒ 璧に瑕あり、之を指示せんと欺きて取戻せるをいふ。給は欺また詐なり。

〔怒髮指冠〕 逆だてる髪の毛が冠を衝き上ぐるをいふ。怒れることの甚だしき形容なり。

〔閒行〕 人に知られぬやうにして行く。

〔待命於秦〕 其の身の處分を秦に任す。

(二) 頸血濺大王

要旨

渾池の會に於ける藺相如の勇氣を述べたり。

釋義

〔頸血云云〕 我が頸血を王に注ぎかく。一命を賭して王を殺すをいふ。

〔會渾池〕クワンチ 渾池の會は趙の惠文王二十年。(西曆前三七五)なり。渾池は今の河南省河洛縣に在り。

〔缶〕ホトキ 音フ。酒を盛る瓦器。(瓶大きく口つぼめるもの)

秦人これを撃ちて拍子を取る。

〔秦聲〕 秦の音樂。

〔五步之内〕 その至つて近きをいふ。

〔刃之〕トリス 刃は殺なり。

〔靡〕ナヒ 披靡(ひらきなびく)なり。震懾するをいふ。

〔不能有加於趙〕 趙に威力を加ふる能はざりしをいふ。史記には、「不能加勝於趙」に作る。

(三) 刎頸之交

要旨

藺相如と廉頗とが刎頸の交を結べるに至りしことを述べたり。

釋義

〔刎頸之交〕ワンケイノトモ 其の人の爲には首を斬らるとも悔いざる交際をいふ。

〔右〕 古來支那にては右を以て尊となす。王邵曰、「按董勛答禮曰、職高者名錄在上、於人爲右、職卑者名錄在下、於人爲左。是以謂下遷爲左。」

〔舍人〕^{シヤ} 親近左右の通稱。

〔廷叱〕^{シツ} 羣臣列坐の前にて叱りつく。即ち請秦王擊^キ街の時を指す。

〔驚〕 人の才能の鈍く劣れるにいふ。驚は最下の馬なり。廣雅、釋言、「驚駘謂材下如驚馬者上也。」

〔其勢不俱生〕 其の成行として孰れか一方は死するをいふ。

〔肉袒〕^{ダツ} 肌を脱ぎて肉をあらはず。謝罪の禮なり。袒は、はだぬぐ。古の禮法にては、吉凶の時は共に左の肩を脱ぎ、刑を受くる時は右の肩を脱ぐ。

〔荆〕 罪人を答うつ刺ある杖。

自修文 和氏之璧 (韓非子)

引用書

〔韓非子〕 第二十九課參照。この課はその和氏篇より採れり。

釋義

〔璞〕^{ハク} あらたま。玉の未だ治めざるものをいふ。

〔得於山〕 後漢郡國志註云、「荊州記曰、西北三十里有清谿。谿北即荆山、首曰景山。即下和抱璞之處。」

〔厲王〕 恐らくは霄敖の子熊詢ならん。在位十七年。(西曆前五七—前七〇) 楚は武王以前は王を稱せず。

〔別〕^{アシキル} 音ゲツ。別は、説文「絶也。假りて明となす。明は、説文「斷、足也。」

〔王武〕 霄敖の子、熊詢の弟。名は熊通。在位五十一年。(西曆前五七—前六九)

〔文王〕 武王の子。名は熊賁。在位十三年。(西曆前六九—前六七)

〔荆山〕 今の湖北省南漳縣の西に在り。

〔泣〕^{ナミダ} 説文、「無聲出涕」。廣雅、釋言、「泣、涙也。」

三四 題藺相如奉璧圖

安井 息軒

作者

〔安井息軒〕 名は衡、字は仲平、息軒と號す。日向國飯肥の人。江戸幕末の儒者。息軒江戸に出て昌平費に入り、贅を松崎謙堂に執る。のち飯肥侯の侍讀となり、藩學の助教に遷る。文久中擢でられて鹽谷宕陰・芳野金陵と共に教員に列す。息軒また經世の才あり。屢言を幕府に獻せしも報ぜられず。晩に白河の代官に任ぜられしが、未だ行かずして罷めらる。乃ち老を告げ仕を致して専ら著述を業とす。明治九年東京に歿す。年七十八。(西曆一五三三—一五九六) 息軒篤く古を好み、經史を研鑽し、力を漢唐の註疏に用ふ。その著に、管子纂詁十二卷、左傳輯釋二十一卷、論語集說六卷、書說摘要四卷、その他多し。

目的

藺相如に對する邦人の評論を示さんと欲す。

要旨

藺相如の勇は義に本づくことを述べたり。

釋義

〔眇然〕^{ヒョウ} 小なる貌。方言曰、「眇、小也。眇は元來小目の意(説文)なるも、引伸して小の稱とし、更に引伸して微妙の義とす。」

〔維〕^{ツナゲ} 繫なり。詩、小雅、「繫之維之」。傳云、「維、繫也。」

〔浩氣〕 浩然の氣。この語は、孟子、公孫丑上篇に見ゆ。「(公孫丑)敢て問ふ。夫子惡にか長ぜる。曰く、我言を知る。我善く吾が浩然の氣を養ふ。敢て問ふ。何をか浩然の氣といふ。曰く、言ひ難し。その氣たるや至大至剛に

して直く、養ひて害ふなければ則ち天地の間に塞つ。その氣たるや義と道とに配す。是なければ餓うるなり」と。朱熹これを解して、浩然是盛大流行の貌となす。息軒の意、朱註を襲ひしものなるべけれども、春秋繁露・管子などによれば、古くは和平の天氣の意なるが如し。

【秦政】 秦の政治方針。頭註は誤なり。

【懼伏】 おそれ伏す。懼は、説文、「懼也」。史記、項羽本紀、「一府中皆懼伏」。

【志奮於義】 志の確乎として動かさることは、義に立脚することによりて發揮せらる。

【逞】 思ふ通りにふるまふ。逞は、説文、「通也」。

【悻悻者】 ちきりに怒り恨む者。悻は悻に作るべし。

悻は、説文、「悻也」。孟子、公孫丑下篇、「諫於其君而不受則怒、悻悻然見於其面」。悻もまた悻の借字なり。

【折】 挫なり。

【抑、未矣】 本を知らざるをいふ。抑は發語の詞なり。

教授上の注意

この一文により、生徒をして勇につきてよく反省熟慮せしめられたし。

三五 屈原

史記

引用書

【史記】 第九課参照。

目的

これまた秦の抑壓に慨せる六國志士の一例を示さんと欲す。

要旨

屈原の略傳を述べたり。

釋義

【屈原】 戰國時代、楚の詞人。名は平、字は原、別に靈均と號す。

【楚懷王】 威王の子。名は熊槐。在位三十年。(西曆前三六

—前二九)

【左徒】 君主の過失を諫むる官。史記正義、「蓋今在左右拾遺之類」。

【嬋】 嬋は閑なり。閑は習なり。即ち習熟の意。詩、秦風、駟馬、「四馬既閑」。毛傳云、「閑、習也」。一説に嬋を雅とす。また通ず。

【辭令】 應對の言。禮記、「齊顏色、順辭令」。

【上官大夫與之同列】 王逸離騷序には、「同列大夫上官靳尚」に作る。

【害】 己に害ありとして邪魔するをいふ。漢書、董仲舒傳註云、「猶妨也」。

【讒諂】 讒言しへつらふ。禮記、「讒諂之民、有比黨而危之者」。

【幽思】 心の底の悲しみ、即ち思ふことに深くして之を外に現さざるものをいふ。鮑照詩、「歎息空房婦、幽思

坐日傷。

【離騷】 離は罹に通ず、かゝるなり。騷は憂また愁に同じ。思を賦、「循法度而離殃」註云、「罹也」。王逸離騷序、「騷、愁也」。史記、屈原傳註云、「應劭曰、騷、憂也」。

【細】^{シリアク} 黜なり。黜は、説文、「貶下也」。廣雅、釋詁、「黜、去也」。襄公二十六年左傳、「何以黜朱子朝」註云、「退也」。

【秦昭王】 武王の異母弟。名は則、或は稷ともいふ。在位五十六年。(西曆前三六〇前五一)

【虎狼之國】 貪慾にして厭くことを知らざる國。史記、蘇秦傳、「夫秦虎狼之國、有吞天下之心也」。

【稚子】^{チシ} 稷子に同じ。をさなご。

【武關】 秦の南關、今の陝西省商縣の東に在り。

【死於秦】 卽位の三十年秦に行く。(西曆前三五九) 一度は趙に亡走せるも、趙これを容れず、爲に再び秦に行き、竟に秦に死す。

【頃襄王】 名は横。懷王の長子。在位三十六年。(西曆前三四五前三一)

【令尹】^{レイイ} 楚の官名。宰相に當る。但し後世は知縣をい

ふ。卽ち秦漢以來は縣令といひ、元代には縣尹といふ。依りて合して知縣の稱とせるなり。

【上官大夫】 梁玉繩曰、「王逸離騷序云、上官靳尚。蓋仍、新序節士之誤、攷楚策、靳尚爲張旄所殺在懷王世、而此言上官爲子蘭所使、當頃襄王、必別一人、故漢書人表列、上官五等新尚七等。」

【短】^{ツシ} 人の過失を指して説る。漢書、蕭望之傳、「短、車騎將軍」註云、「謂毀其短惡也」。

【遷之】 王逸離騷序によれば江南に遷すなり。

【汨羅】^{ハク} 河の名。今の湖南省湘陰縣の北に在り。汨水は羅にあり、故に汨羅といふ。汨は、説文、「長沙汨羅淵也。屈平所沈水」。汨(エツ)は別字。汨は、「説文治水也」。

【日以】^ヒ 以は「ニ」と讀むべし。「中夜以興」(書、同命)。「匈奴日以合戰」(漢書、李將軍傳)。「誅罰良善、日以甚」(史記、吳王傳)

三六 漁父辭

作者

【屈原】 第三十五課參照。

漁父辭は、楚辭の中の篇名にして、屈原の作。楚辭は漢の劉向の編なり。屈原及び其の門人宋玉・景差の外に、漢の賈誼、淮南小山、東方朔、嚴忌・王褒の諸作を集め、更に自作の九歌を附收して十六卷とす。後漢に至り、王逸は劉向の舊により別に自作の九思の文と班固の二序とを附し、之に註を加へて十七卷とす。王逸は宜陽の人。字は叔師。元初中校書郎となり、順帝の時、侍中に進む。劉向は、字は子政、初名は更生。哀帝の建平元年(西曆前三〇)歿す。年七十二。

目的

屈原の述作の例を示さんと欲す。

屈原

要旨

漁父との問答に擬して自己の皓潔廉直なるを示し、世俗の汚濁に混化し得ざる衷情を披瀝せり。

段落

第一段 (是以見放まで) 皓潔廉直の爲に放たれしを述ぶ。

第二段 (世俗之塵埃まで) 世俗の汚濁に混化し得ざる衷情を述ぶ。

第三段 (終まで) 君子の出處は世の清濁によるべきものなることを歌に託す。

釋義

【漁父辭】^{リョフシ} 漁父は隱者なり。或は實在の人とし、或は

假託の人とす。「辭」につきては附説参照。

〔江潭〕カク 川のほとり。潭は水邊をいふ。

〔憔悴〕セウ 瘠せ衰へて顔色のくろすめるをいふ。また困苦の意あり。孟子、「民之憔悴於虐政。」

〔枯槁〕カウ 瘦せ衰ふるをいふ。瘦削して槁木の如くなるが故に枯槁といふ。稟は、説文、「枯木。」

〔三閭大夫〕サンリョウ 昭屈景の王族三姓を掌る官。王逸離騷序、「三閭之職、掌王族三姓、曰昭屈景、序其譜屬、率其賢良、以厲國士。」

〔與〕ヤ 歎なり。疑問の詞。

〔舉世皆濁〕 世の人々は皆貪鄙にして利慾に汚る。

〔衆人皆醉云云〕 醉とは財賄に惑ふをいひ、醒とは自ら廉潔を守るをいふ。

〔不凝滯〕 セウモウ 物に拘泥して其の身を困辱せず。一隅を株守して時に隨ひ轉化すること能はざるを物に凝ること云ふ。

〔與世推移〕 時世に應じて變る。

〔混其泥〕 ミンニ 其の風を同じくするをいふ。混は、説

の貌なり。

〔湘流〕 湘水なり。今の廣西省に發し、湖南省に至りて洞庭湖に注ぐ。

〔皓皓〕 カウ 皎皎に同じ。白き貌。皎は説文に月の白きなりといふ。詩、小雅、白駒、「皎皎白駒。毛傳云、「潔白也。」

〔莞爾〕 ジョウ 微笑の貌。論語、陽貨篇、「夫子莞爾而笑。」

〔鼓枻〕 コウ 楫は枻なり。楫に同じ。枻を動かして船を進行するなり。一説に、船舷を叩くとす。

〔滄浪〕 ソウ 漢水なり。今の陝西省に發し、湖北省に至りて揚子江に注ぐ。

〔纓〕 エイ 冠の紐。説文、「冠系」。釋名、「纓頸也。自上而繫於頸也。」

自修文 自作孽不可活 (孟子)

引用書

〔孟子〕 第二十課参照。本課は離婁上篇より採れり。

釋義

文、「濁也」。史記、「作隨其流。」

〔揚其波〕 與に沈浮するをいふ。

〔餽〕 クラフ 食なり。釋名、釋飲食、「餽、哺也。」

〔糟〕 濁酒。周禮、天官酒正註云、「糟、醫醴不滓者。」

〔噉〕 スス 音セツ。噉なり。噉は、説文、「嘗也。」

〔醜〕 ヲ 薄酒。説文、「薄酒。」

〔衆人……噉其醜〕 其の俗に従ふをいふ。

〔高舉〕 行を高くして世俗と伍せざるをいふ。高蹈に同じ。屈原卜居、「寧超然高舉以保真乎。」

〔新沐者必彈冠云云〕 彈冠とは塵を振ふをいひ、振衣とは土穢を祛るをいふ。荀子、不苟篇、「新浴者振其衣、新沐者彈其冠、人之情也。其誰能以己之憔悴、受人之域域者哉。」

〔察察〕 潔白の貌。爾雅、釋言、「清也。」

〔汶汶〕 マン 昏昏に同じ。明らかならざるをいふ。昏昏は、説文、「不煊也。荀子註云、「昏昏不明也。轉じて汗穢の貌。」

楚辭王註云、「汶汶蒙塵垢也」。朱註云、「汶汶、沾辱也」。蓋し汶汶は察察と相對す。察察は潔白の貌、汶汶は汗穢

〔孽〕 ヲ 音ゲツ。妖孽の孽なり。董仲舒傳、「而妖孽生矣。註云、「災也」。孽は孽の俗字なり。

〔活〕 ノガル 逃なり。禮記、緇衣篇に太甲を引いて活を道に作る。道は、説文、「逃也。」

〔孺子〕 ジョ をさなご。孺は、説文、「乳子也。」

〔清〕 スム 澄なり。説文、「膿也、澁水之貌。」段玉裁註云、「膿者明也。澁而後明。故云澁水之貌。」

〔伐〕 ヤル 敗なり。説文、「一曰、敗也。敗は、説文、「毀也。」

〔太甲〕 書經の篇名。書序曰、「太甲既立不明、伊尹放諸桐、三年復歸於亳、思庸、伊尹作太甲三篇。」

〔違〕 ヲ 避なり。易、乾卦、「憂則違之。註云、「避也。」

附説

漁父辭は、楚辭卷五、文選卷卅三、古文眞寶後集卷一、續文章軌範卷一などに之を載す。但し楚辭・文選には單に漁父と題して辭の字を附せず。且、文選には騷の部に入れて辭の部に編せず。古文眞寶・續文章軌範に至りて初めて漁父辭と題せり。蓋し騷は賦の流にして、屈原の創む

る所なり。故に漢書、藝文志には、屈原賦二十五篇と録して騷を賦と稱せり。然るに後世賦騷の流を汲むもの、特に敘事を主とするものを呼んで賦と稱し、抒情を主とするものを稱して辭と名づく。此の篇また抒情の文なるにより辭と題するに至りしなり。

賦と辭とは詩の變形にして有韻の文なり。但し此の篇の韻脚は古韻にして、今韻を以て律すべからず。今江督三の楚辭韻讀によりて韻字を擧ぐれば下の如し。清醒韻、移波蘭爲韻、冠衣汶塵韻、(文中に塵埃とあるは埃塵とありしを誤れるなるべし) 清縷韻、濁足韻。

三七 下岐蘇川記

齋藤 拙堂

作者

〔齋藤拙堂〕 名は正謙、字は有終、通稱は作藏、號は拙堂又は鐵研學人、致仕して拙翁と稱す。伊勢國津藩の士。江戸幕末の儒者。江戸に出でて昌平黌に入り、業を古賀精里に受け、力を古文に用ふ。年二十四擢でられて藩校の督學に任じ、頗る藩主の厚遇を受く。慶應元年歿す。年六十九。(四七—五三) 經義は宋儒を本とするも必ずしも墨守せず。また子史にも通ず。文は少壯にして莊馬韓歐の神體を得、詩は中歳にして力を用ひ、晩に及びて杜蘇の堂に升る。著書に、拙堂文話八卷、續文話八卷、韓子新編六卷、老子辨、孫子辨、高青邱詩醇七卷などあり。

目的

屈原の故事が我が國に於て膾炙せられたる一例を示さん

と欲す。

要旨

岐蘇川の奇勝を探りし事を敘し、終に危險を冒すにあらざれば奇景に逢ふべからざることを述べて、刻苦勉勵の人の教訓とせり。

段落

- 第一段 (旁探名勝まで) 歸國の途次勝景を探らんと欲せしことを述ぶ。
- 第二段 (召舟人戒之まで) 岐蘇川を下らんと謀りし次第を述ぶ。
- 第三段 (操縦甚習まで) 舟を駛して發せしまでのことを述ぶ。
- 第四段 (難易懸絶まで) 峽中の勝景を激賞し、且舟行の危険なりしことを述ぶ。

- 第五段 (其快可知矣まで) 犬山城附近の行程を述ぶ。
- 第六段 (爲可恨已まで) 舟行迅速の状を述ぶ。
- 第七段 (至四日市宿場まで) 笠松より桑名に至るまでの舟中の所見を述ぶ。
- 第八段 (不亦厚幸乎まで) 此の日端午の節供にあたりて圖らずも屈原を弔ひ、且險を過ぎて恙なかりしことを述ぶ。
- 第九段 (終まで) 危険を冒して始めて奇勝に逢ひしことを述べて萬事皆然りと論ず。

釋義

【岐蘇川】ガハ 木曾川または岐祖川とも書く。源を信濃國西筑摩郡の山間に發し、御嶽川を併せて、美濃國に入りて飛騨川と會し、更に尾張國に入り、伊勢の國境を走り、小河を分流せしめ、桑名に至りて海に注ぐ。流程四十七里。

【天保丁酉】テンポウ 天保丁酉(ひのととり)は天保八年。(三毛) 天保は仁孝天皇の御代の年號。

馬病不能進也。痛、人病不能行也。

【賃舟】ヤトフネ 錢を拂ひて舟を借る。賃は、説文、「庸也。」

【桑名】ナハ 伊勢國桑名郡に在り。掛斐川の河口。四日市に三里二十六町あり。

【戒】 告なり、命なり。説文、「警也。」儀禮、冠禮、「主人戒賓。」註云、「告也。」儀禮、聘禮、「戒上介亦如之。」註云、「猶命也。」

【阻以灘聲喧賑】ハバムニダンセイノケンクワイヲモツテス 早瀬のやかましさに邪魔さる。灘は瀬(水淺く石多くして急に流れ舟行の困難なるところ)なり。喧賑は騒がしきをいふ。正韻に閑聲といふ。李白、蜀道難詩、「飛湍瀑流爭喧賑。」

【唇焦舌燥】シバヒルコゲシバヒルコゲ 烈しく呼べるをいふ。燥は、説文、「乾也。」

【艤舟】 舟を裝ひて乗るやうになす。艤は機に同じ。史記、項羽本紀、「烏江亭長機舟待。」註云、「如淳曰、南方人謂整船向岸曰機。」

【日已加辰】 時がもはや八時過となる。辰は今の午前八時頃なり。

【竣役】スツツ 役は江戸詰の役向をいふ。

【兩藩】 伊勢國津と伊賀國上野との二藩なり。一説に、兩の字は下の士に係るといふ。

【東山】トウサン 東山道即ち中仙道にして、又木曾街道ともいふ。江戸板橋に出で、上野國より信濃國に入り、木曾を経て美濃國に出づるものをいふ。徳川時代には、東海道・東山道を以て江戸・京都間の二大要路となしたり。

【十三嶺】 十三峠をいふ。美濃國大湫より大井に至る山路なり。

【伏見驛】 美濃國可兒郡に在り。岐蘇川下りの舟を出す所なり。

【崎嶇】サカサカ 山のけはしき貌。崎は、説文、「險也。」嶇は、増韻、「山路不平貌。一曰、山峻也。」木曾より伏見に至る間は殊に峻路多しといふ。

【奴輩】 しもべども。

【瘡痛】ウケヒ 疲れて行く能はざるをいふ。瘡痛は共に説文に病なりといふ。詩經、周南、卷耳、「涉彼阻矣、我馬瘡矣、我僕痲矣。」毛傳云、「瘡、病也。痲、亦病也。」蔡沈曰、「瘡、

【鶴飼】ウカヒ ウカヒ舟。鶴は普通鶴と書く。鶴をつかひて魚を捕るに用ふる故を以て名づく。

【舳艫】シタ へさきとも。小爾雅、「船頭謂之舳、尾謂之舳。」和名鈔に、舳を閉、舳を度毛と訓ず。一説に、舳を舟尾とし舳を船頭とす。

【櫓】 櫓に同じ。釋名、「船尾曰櫓、在旁曰櫓。櫓、齊也、用齊力、然後舟行也。」

【操縦】 あやつる。こゝにては漕ぎかたをいふ。操は、とる、縦は、はなつ。巧に人を使ふ意にも用ひらる。

【巒】ラン 山々。巒は、説文、「山小而銳也。」六書故、「巒峰也。」康熙字典、「山紆回綿連曰巒。」巒は、廣韻、「山形如巒、一曰山峯。」

【倏忽】コソク たちまち。倏は俗字。倏は、説文、「走也。」借りて驚となす。驚は、説文、「疾也、長也。」漢書、敘傳、「辰倏忽其不再。」註云、「倏忽、疾也。」

【石身】 いしやま。山を人の身に喻へていふ。下の松爲之髪も亦然り。

【紅杜鵑】トウケン さつきつゝじ。赤色の鸚鵡。

【粧點】 處々を色どる。粧飾點綴するをいふ。

【猩血】 眞紅なる血。猩々血に同じ。此處にては、まつかかな色の意。陸龜蒙詩、「花心洗出猩血。」

【水簾】 たき。瀑布は水の簾の如きが故にいふ。

【綏綏】 水滴の降る貌。釋名、「綏、水下遇寒而凝、綏綏然下也。」

【灑灑】 水の絶えず落つる貌。貴耳録、「先後次序數百言、灑灑可聽。」灑は、説文、「汎也。」段玉裁註云、「凡墮者先灑、引伸爲散之稱。」

【拆裂】 さく。拆も裂なり。

【渴驥】 喉の乾ける馬。驥は駿馬、説文、「千里之馬也。」

【澗】 谷川の水。説文、「山夾水也。」

【陸離】 いたりまじりて光輝ある貌。玉篇、「陸離猶參差也、雜亂也。」上林賦、「半落陸離、爛漫遠遷。」

【閒】 厠なり。隱公三年左傳、「遠閒親、親閒舊。」釋文、「閒、閒厠之間。」

【皴】 山石などのひだ。

【大小斧劈荷葉披麻】 畫家石を畫かくに十六皴法あり。

巧にして、王蒙・倪瓚・吳鎮と共に元末の四大家たり。

【霽粉】 微塵に碎く。霽は碎なり。粉碎に同じ。

【振柁】 振は音レツ。杜甫詩、「牙檣振柁青樓遠。」

【絲毫】 毫毛に同じ。數量の極微をいふ。毫は長銳毛なり。引伸して微細をいふ。

【握兩把汗】 兩手に汗をかく。甚だしく恐るゝをいふ。把は握(ニギリ)、兩手をいふ。

【閒暇】 儀容の落着きて靜かなるをいふ。賈誼、鴈鳥賦、「止于坐隅、貌甚閒暇。」閒暇は、ひま、いとまを原意とす。後漢書、王符傳、「其民間暇而力有餘。」

【視】 比なり。小爾雅、「比也。」襄公二十七年左傳、「季武子使謂叔孫、以公命曰、視朱滕。」註云、「欲比小國。」

【懸絶】 絶は隔なり。懸隔に同じ。かけへだたるなり。

【犬山城】 尾張國犬山町の丘上に在り。木曾川に臨む。尾張侯の支城たり。慶長五年、徳川家康、其の臣平岩親吉に犬山城を與ふ。後、成瀬隼人正成名古屋藩の家老として世々封を受け明治維新に及べり。

り。大小斧劈・荷葉・披麻なども是なり。斧劈は斧にて劈きたるが如き皴、荷葉は蓮の葉の如き皴、披麻は葉の開きたる麻の如き皴をいふ。芥子園畫傳に皴法十四式あり。

【以出】 以は而なり。附説参照。

【譎詭變幻】 色々不思議の様に變るをいふ。譎詭は、いつはりあざむく。轉じて物體の奇異なるにいふ。史記、司馬相如傳、「奇物譎詭、假黨窮變。」變幻は、まぼろしの如く忽ちにかはるをいふ。

【深穩】 奥深く穩雅なるをいふ。

【荆關】 荆浩と關同。何れも支那五代の畫家。荆浩は沁水の人。字は浩然。博く經史に通じ、善く詩文を綴る。太行の洪谷に隠れ、洪谷子と號す。山水に巧にして一時の冠たり。關同は長安の人。荆浩に従ひて學び、好んで秋山寒林の圖を作る。

【倪黃】 倪瓚と黃公望。何れも支那元代の畫家。倪瓚は無錫の人。字は元鎮、雲林居士と號す。善く山水を畫く。著に清砂閣集あり。黃公望は常熟の人。字は子元、一峯または大癡道人と號す。董源を師とし、山水を畫かくに

【翠微】 青き山。爾雅、釋山、「未及上翠微。」疏云、「未及頂上、在旁陂陀之處、山氣青縹色、故曰翠微也。」

【暗礁】 かくれいは。海洋中に隠れたる小島。

【聳然】 皮と骨と相離るゝ聲。パリ／＼といふがごとし。莊子、養生主、「庖丁爲文惠君解牛、手之所觸、肩之所倚、足之所履、膝之所踣、聳然響然、奏刀騞然。」司馬曰、「皮骨相離聲。」

【瞿然】 恐れ驚く貌。瞿は、説文、「鷹隼之視也。」借りて懼となす。懼は、説文、「恐也。」

【抵】 至なり。漢書、禮樂志、「抵冬降霜。」

【衆心始降矣】 人々の心漸くおちつく。

【一餉時】 飯を食ふあひだ。猶食頃といふが如し。餉は食事なり。

【快】 速なり。晉書、「此馬雖快。」

【盛廣之】 文獻通考に盛宏之に作る。南朝宋の人。臨川王の侍郎となり、荊州記を著す。

【鄴道元】 北朝後魏范陽の人。字は善長。御史中尉となり、法を執ること清刻なり。著に水經注四十卷あり。

水經は水の經流を主とし、併せて其の支流をも敘述せるものなり。撰者は明らかならず。

〔江水迅急之狀〕 荊州記、「朝發白帝暮至江陵、其間千二百里、雖飛雲迅鳥不能過也。」水經注云、「有時朝發白帝、暮到江陵、其間千二百里、雖乘奔御風、不以疾也。」

〔李白〕 第二十六課參照。

〔千里江陵云云〕 第三十八課參照。

〔笠松〕 美濃國羽鳥郡に在り。岐阜より北二里ばかりの地なり。

〔方報巳〕 ちやうど午前十時頃なり。巳は今の午前十時頃をいふ。

〔脆美〕 やはらかにしてうまし。脆は脆の俗字なり。

〔媚口〕 口にあふ。

〔跋涉〕 山行を跋といひ、水行を涉といふ。詩經、鄜風、載馳、「大夫跋涉、我心則憂。」毛傳云、「草行曰跋、水行曰涉。」史記正義、「山必有草、故山行亦曰跋。」

〔蔬食〕 野菜の食物、即ち精進物。蔬は野菜なり。

廻旋の貌。宋玉賦、「勃鬱煩冤衝孔嬰門。」註云、「風廻旋之貌。」

〔謝遣〕 禮をいひて歸す。

〔四日市〕 伊勢國に在り。多く萬古焼を産し、伊勢内海の要津たり。明治六年、稻葉三右衛門なる人、私財を投じて港を築造せしより、日に殷賑を加へたり。

〔彩旗〕 彩色を施せる旗。五月幟を指す。

〔翩然〕 ひら／＼とひらめく貌。翩は、説文、「疾飛也。」詩、泮水、「翩彼飛鸞。」傳云、「飛貌。」

〔倥傯〕 忙しき貌。劉基詩、「頗怪天地氣、去來何倥傯。」また嚴苦の貌の意あり。楚辭、九歎、「愁倥傯於山陸。」

〔端午節〕 五月の節供。類書纂要、「五月初五爲端午。」また端午に作る。歳時、「京師人、以五月一日爲端午。」一、二日端二、三日端三、四日端四、五日端五。

〔弔屈之舉〕 屈原をとぶらふ企。屈原、讒に遭ひて貶謫せられ、五月五日汨羅に投じて死す。後人之を憐み、毎歳この日舟を江に泛べて弔祭す。

〔布帆〕 ぬのの帆。舟旅をいふ。晉書、顧愷之傳、「行人安

〔彌旬〕 十日間にわたる。杜甫詩、「追隨不覺晚、款曲動彌旬。」

〔解菜〕 邦俗の所謂精進落し。精進をなす人は肉食をなさずして蔬食をなす。この精進を終りて肉食に復するを精進落しといふ。南史、齊東昏侯紀、「潘妃生女、百日而亡。蔬膳積旬、不聽音伎。」左右直長闍豎王寶孫諸人、共營肴羞、云爲天下解菜。

〔枕藉〕 寝轉ぶをいふ。枕藉は相重なりて臥する状態れど、亂雜に寝ころぶ意に解して可なり。漢書、酷吏傳に、益相枕藉死とあるは、重なり合ひて死したるをいふ。前赤壁賦の、「相與枕藉乎舟中。」は、亂雜に寝ころびたる意なり。

〔措措〕 力を用ふる貌。莊子、天地篇、「措措然用力甚多、而見功寡。」釋文、「用力貌。」

〔喧聒〕 かまびすしきをいふ。聒は、説文、「謹語也。」廣韻、「聲擾也。」

〔煩冤〕 わづらひもだゆ。煩冤に二義あり。(一)愁悶枉屈の意。楚辭、九章、「蹇蹇之煩冤兮、滯滯而不發。」(二)風

釋、布帆無恙。

〔入虎穴〕 危険を冒すに喩ふ。後漢書、班超傳、「不入虎穴、不得虎子。」危険を冒さざれば名寶を獲べからざるをいふ。即ち艱難を経ざれば成功し難きに喩ふ。

〔探龍領〕 同じく危険を冒すに喩ふ。莊子、列禦寇、「莊子曰、河上有家貧特練簫而食者。其子沒於淵、得千金之珠。其父謂其子曰、取石銀之。夫千金之珠、必在九重之淵、而龍領下。子能得珠者、必遭其睡也。使龍龍而寤、子尚奚微之有哉。」

〔千金之子〕 富人をいふ。史記、越世家、「千金之子不死於市。」

自修文 舟發大垣赴桑名(頼山陽)

作者

〔頼山陽〕 第五課參照。

釋義

〔蘇水〕 木曾川。

〔濃州〕 美濃國。

〔篷〕^{ホウ} 小舟。篷は、とま。竹・茅などを編みて舟を覆ふものなり。

附説

「以」の字の用法

- (一) 而の意。
論語、爲政篇、「季康子問、使_レ民敬忠_ニ以_テ勸_ニ、如_ク之何_カ。」
- (二) 及の意。
論語、堯曰篇、「朕躬有_レ罪、無_レ以_テ萬方_ニ。」
- (三) 與の意。
論語、微子篇、「而誰_ニ以_テ易_レ之_カ。」
- (四) 謂の意。
昭公二十五年左傳、「公以告_ニ臧孫_ニ、臧_ニ以_テ難_カ。」
- (五) 爲の意。(何以_レ何爲)
- (六) 由の意。
詩、瞻卬、「天何以_レ刺_レ。」

大戴禮、子張問官奉篇、「忿數者獄之所_ニ由_ニ生_ニ也。距_レ諫者慮之所_ニ以_テ塞_レ也。」

三八 早發白帝城

李白

作者

〔李白〕 第二十六課参照。

目的

前課中に引用せられたる李白の句の全篇を知らしめんと欲す。

釋義

〔朝辭二句〕 朝まだきに、美しき彩雲の間に高く聳えたる白帝城を辭して三峽を下れば、水流は射る矢の如く千里も遠き江陵まで僅か一日にして還れり。

〔白帝城〕 後漢の光武帝の時、公孫述魚復に至りて井中より白龍の出づるを見、自ら漢の土運を承けたりと思ひ魚復を改號して白帝城となせり。その址今の四川省奉節

縣の東に在り。地、瞿塘峽口に當り、四川より湖北に下る門戸たり。

〔彩雲〕 紫色に赤味を帯びたる美しき曉雲をいふ。

〔江陵〕 縣名。今の湖北省荊南道に在り。

〔兩岸二句〕 この千里もある谷間の兩岸は山にて蔽はれ、啼く猿の聲もあはれに悲しく、其の聲の啼き止まざるうちに、我が乗る舟ははや幾重にも重なり合へる山を通り越してしまへり。

〔兩岸猿聲〕 荊州記、「峽長七百里、兩岸連山、略_レ無_レ絶處。重巖疊嶂、隱_レ天蔽_レ日。常有_ニ猿猿_ニ、長嘯、屬引清遠。」

三九 始皇統一

那 珂 通 世

作者

〔那珂通世〕 第十六課参照。

目的

秦の始皇帝の天下統一の大業を知らしめんと欲す。

- (一) 號曰「皇帝」

要旨

秦王政遂に皇帝と稱し、且命令制度を改めしことを述べたり。

釋義

〔秦王政〕 秦の始皇帝、名は政、姓は趙、故に趙政とも

いふ。莊襄王の子。十三歳にして秦王となる。在位三十七年。(西曆前三一四—前二一〇)

〔兼〕 合併す。

〔禹跡所及〕 禹は夏の禹王。禹の足跡の及ぶ所とは、即ち支那全土をいふ。禹が九州を治めしことは尙書禹貢に詳かなり。

〔直隸〕 京師の直轄を受くるをいふ。即ち直接隸屬の義。隸は、説文、「附著也」。後漢書、馬異傳註云、「隸、屬也」。

〔三皇〕 三皇の名、その説六あり。(一)天皇・地皇・人皇。(三五曆)(二)天皇・地皇・泰皇。(史記)(三)伏羲・神農・女媧。(春秋運斗樞)(四)伏羲・神農・祝融。(白虎通)(五)燧人・伏羲・神農。(禮周)(六)伏羲・神農・黃帝。(孔安國)

〔五帝〕 五帝の名、その説三あり。(一)太昊・神農・黃帝・少昊・顓頊。(禮記、月令)(二)黃帝・顓頊・帝嚳・堯・舜。(大戴禮)(三)少昊・顓頊・帝嚳・堯・舜。(帝王世紀)

釋義

〔敷治〕 まつりことを敷く。敷は布なり。孟子、滕文公上篇、「學舜而敷治焉」。

〔丞相〕 秦の官名。天子を輔けて國政を掌る。丞は承、相は助なり。

〔王綰〕 秦の始皇帝の丞相。

〔廷尉〕 秦の官名。司法警察のことを掌る。廷は平なり。獄を治むるは平を貴ぶ。故に以て號となす。

〔李斯〕 楚の上蔡(今の河南省に在り)の人。荀卿の門に遊び、呂不韋の舍人となりしが、後、始皇に仕へ、始皇の天下を統一するに及び丞相となる。始皇の政事は主として彼の畫策による。二世皇帝二年趙高の誣に逢ひて腰斬せらる。(西曆前三〇二)

〔陛下〕 天子をいふ。陛は階なり。階は堂に昇る所以のものなり。天子は必ず近臣兵を執り陛側に居りて不虞を戒む。群臣敢て天子を指斥せず、陛下にある者と呼ぶは、卑によりて尊に達するの義なり。

〔命爲制令爲詔〕 除拜遺議を命といひ、中外に布告するを令といふ。制は製なり、制度の命をいふ。詔は告なり、詔告の命をいふ。

〔自稱曰朕〕 朕は我の義にして、古は上下共に之を稱せしも、始皇以來天子のみ之を稱することとなれり。

〔諡〕 おくりな。諡(音エキ)と別字。諡は笑ふ貌。但し古は諡字なく、諡字を以て「おくりな」の正字とせり。即ち説文、「諡、行之迹也」。(一切經音義引説文)周書の諡法解及び禮記の檀弓・樂記・表記などの註は皆諡に作る。

〔無謂〕 意義なし。謂は理由なり。莊子、齊物論、「今我則已有謂矣。而未知吾所謂之其果有謂乎、其果无謂乎」。

- (二) 以郡縣敷治

要旨

李斯の言によりて郡縣制度を以て天下を治めしことを述べたり。

【神靈】 威光。

【甚足易制】 衣食の資十分に足り、制御するに容易なりとの意。なほ足を可と訓み、單に制御すべしの意とするも可なり。

【樹兵】 兵を植多つく。即ちその相攻伐する原因を作るをいふ。

【三十六郡】 梁玉繩並に瀧川龜太郎氏の説によれば次の如し。(一)河東、(二)太原、(三)上黨、(四)三川、(五)東郡、(六)潁川、(七)南陽、(八)南郡、(九)九江、(一〇)泗水、(一一)鉅鹿、(一二)齊郡、(一三)琅邪、(一四)會稽、(一五)漢中、(一六)蜀郡、(一七)巴郡、(一八)隴西、(一九)北地、(二〇)上郡、(二一)九原、(二二)雲中、(二三)鴈門、(二四)代郡、(二五)上谷、(二六)漁陽、(二七)右北平、(二八)遼西、(二九)遼東、(三〇)邯鄲、(三一)楊郡、(三二)薛、(三三)長沙、(三四)黔中、(三五)内史、(三六)廣陽。

【守・尉・監】 守は郡の長官、尉は守を佐けて兵事を掌り、監は郡守を監督す。漢書、百官表、「秦郡守掌治其郡、有丞尉掌佐守、典武職甲卒、監御史、掌監郡。」

を被とす。

【河南地】 北河の南、即ち今の内蒙古鄂爾多斯の地。

【臨洮】 今の甘肅省岷縣臨洮の地。

【遼東】 今の滿洲國奉天省の東南に在り。

【延袤】 長さ。袤は、小爾雅、廣言、「長也」。史記、蒙恬傳、「延袤萬餘里」。

【堡塞】 共に「とりで」と訓す。塞は特に同じ。

【戍兵】 國境を守る兵卒。戍は説文に邊を守るなりとあり。

(四) 作阿房宮

要旨

始皇帝が阿房宮を作りしことを述べたり。

釋義

【咸陽】 秦の孝公始めて都す。今の陝西省長安縣の東に在り。

【黔首】 説文、「秦謂民爲黔首、謂黑色」。周謂之黎民。史記によれば、黔首なる語の用ひられしは始皇二十六年(西曆前三三)に始まれるもの如し。然れども呂氏春秋(呂不韋の著)に既にこの語あり。

(三) 築長城

要旨

始皇帝が萬里の長城を築きしことを述べたり。

釋義

【馳道】 天子の御成道。輦道に同じ。漢書、賈山傳、「秦爲馳道於天下、東窮燕齊、南極吳楚、江湖之上、濱海之觀畢至、道廣五十步、三丈而樹、厚築其外、隱以金椎、樹以青松。」

【蒙恬】 蒙武の子。始皇沙丘に崩じ、趙高二世を立て、太子扶蘇を殺すに及び、恬、藥を呑みて自殺す。恬、始めて筆を作る。枯木を以て管とし、鹿毛を柱とし、羊毛

【渭南】 渭水の南。渭水は源を甘肅省の渭源縣に發し、陝西省の洛水と合して黄河に入る。

【上林苑】 苑名。今の陝西省長安縣の西に在り。

【前殿】 正殿の前にある殿舎。

【阿房】 今の陝西省長安縣の西北に在り。中井積徳曰、「阿房は山名。」

【周馳】 周囲をめぐる。

【閣道】 かけ橋、棧道。瀧川君山曰、「閣道、架木爲棚苑園中、以行車者、蓋象天閣道。」

【南山】 陝西省に在り。一名秦嶺。今の甘肅省より陝西省を過ぎ河南省陝縣以南に至る諸山なり。

【表山巔以爲關】 山嶺に標を立てて宮門となすなり。表は標に同じ。關は、説文、「門觀也」。即ち宮殿の左右の門觀なり。或は朝廷の意にも用ひらる。

【複道】 二階造りの廊下。

【屬】 説文、「連也」。

四〇 阿房宮賦

杜 牧

作者

〔杜牧〕 字は牧之、樊川と號す。唐の京兆萬年（今の陝西省に在り）の人なり。太和二年進士に擧げられ、累進して中書舍人に至る。資性豪放にして奇節あり。其の詩も亦之に似、毫も柔靡の風なし。世に小杜と稱せらる。宣宗の大中六年歿す。年五十。（西曆八三〇—八五〇）著書に、樊川文集十七卷、詩集四卷あり。

〔古文眞寶後集〕 十卷。前集十卷。編者明らかならず。或は云ふ。宋の永陽の黃堅の編、元の林以正の校刷に係るものなりと。或は云ふ、明の神宗の編する所なりと。此の書の初めて我が國に渡來せるは足利の初世なるべく、應永以後盛に五山の禪僧の間に行はれ、文を習ふ者は必ず之を模範とせり。黃堅は事蹟明らかならず。以正は、名は楨。福州三山の人にして、詩學大成三卷を

編著せり。

目的

阿房宮の莊麗を想像せしめんと欲す。

要旨

阿房宮の壯美豪奢を追想してその感慨を述べたり。

段落

- 第一段（入宮増まで）阿房宮の概觀を述べ。
- 第二段（氣候不齊まで）阿房宮の建築の狀貌を述べ。
- 第三段（不知其所之也まで）阿房宮の生活の狀を述べ。
- 第四段（亦不甚惜まで）宮人の奢侈を述べ。
- 第五段（可憐焦土まで）阿房宮の豪奢なることを敘し、其の灰燼に歸せしことを傷む。

第六段（終まで）六國・秦の滅亡の原因を述べて後人を戒む。

釋義

〔六王畢〕 六國の王が滅亡し畢る。六王とは韓・趙・燕・魏・楚・齊の六國の王。始皇十七年韓を攻めて韓王を得、十八年趙を攻め、十九年趙王を得、二十一年燕を取り、二十二年魏を攻め、魏王降り、二十三年荊王を虜にし、二十六年齊を攻めて齊王を得たり。

〔蜀山兀〕 宮殿造營の用材を取れるため蜀山の秃山となれるをいふ。兀は、音ゴツ。説文、「高而上平也。」蜀山は蜀の山即ち四川省の山なり。

〔阿房出〕 阿房宮の出來上れるをいふ。

〔覆壓〕 アツ おほひかぶさる。その廣大なるをいふ。壓は、説文、「一曰、塞補。」

〔驪山〕 リン 今の陝西省臨潼縣の東南に在り。

〔走〕 オモムラ 儀禮、士相見禮、「某將走見。」註云、「走猶往也。」漢書、蕭何傳、「諸將皆爭走金帛財物之府分之。」註

云、「趣同也。」

〔二川〕 渭水と樊水。或はいふ、渭水と涇水と。

〔溶溶〕 ヨヨウ 水の盛に流るゝ貌。溶は、説文、「水盛也。」

〔廊腰〕 廊の轉折せる所、即ち廻廊をいふ。

〔簷牙高啄〕 エンガツイム 簷（ヒサシ）の先曲りて獸牙の如く突出し、高く空中に聳えて鳥が物を啄む恰好をなせるをいふ。

〔抱地勢〕 建築が地勢の高下に從へるをいふ。

〔鉤心鬪角〕 コウシン トウカク 樓閣を中心に廊下が廻り、簷牙（のきの角）の互に向かひあふをいふ。前者は廊下の廻りうねるを形容し、後者は簷牙の湊まれるを形容す。

〔盤盤〕 迂回する貌。海賦、「盤盪激而成窟。」註云、「旋繞也。」爾雅、釋水註云、「河水曲如鉤、屈折如盤也。」

〔困困〕 コンコン 屈曲する貌。困・卷雙聲。卷は、説文、「羸（膝）曲也。」淮南子、本經訓註云、「屈也。」

〔蜂房・水渦〕 蜂房は蜂の巢、樓閣の蟬集せるを形容す。水渦は廻廊のめぐれるを形容す。

〔矗〕 チョウ 高く聳ゆる。洪武正韻、「高起也。」字彙、「聳上

也。

【幾千萬落】 落は居なり。樓閣殿堂をいひて一區落となすなり。後漢書、仇覽傳、「塵落整頓」。註云、「今人謂、院爲落也」。廣雅、釋詁、「落、居也」。

【未雲何龍】 雲なきに龍あらはれしかと疑はる。

【高低冥迷】 高く低く入りこむ。冥迷は、おくぶかく入りこむ形容なり。

【歌臺云云】 宮人歌臺に歌唱すれば、暖かなる響は宛も春光の融々たるが如し。融々は、のどやかなる貌。融は、説文、「炊氣上出也」。

【舞殿云云】 宮人舞殿に舞踊すれば、翻々たる袖は風冷かにして風雨の凄々たるが如し。凄々は寒くすゞしき貌。詩、鄭風、風雨、「風雨凄凄、鸚鳴啾啾」。

【氣候不齊】 歌を聞けば春の如く、舞を見れば秋の如くして、恰も氣候の定まらざるが如し。

【妃嬪媵嬙】 六國の王妃宮女。妃・嬪・媵・嬙は何れも婦官なり。

【王子皇孫】 六國の皇族。

【輦來于秦】 手車に乗せられて秦に連れ來らる。輦は、

説文、「輦車也」。段玉裁註云、「謂人輦以行之車也」。

【熒熒】 光る貌。熒は、説文、「屋下燈燭之光也」。漢書、班固敘傳註云、「熒熒、小光之燭也」。

【粧鏡】 化粧の鏡。粧鏡の多く且光るは明星の天に在るが如きなり。

【擾擾】 みだるゝなり。紛糾に同じ。國語、「唯有諸侯、故擾擾焉」。

【鬢】 まげ、もとどり。梳曉鬢とは、朝髪を理めて身仕度をする意なり。

【涓流云云】 涓水にあぶらがガラ／＼溢れをるは、早朝に脂粉（おしろい）を洗へる水の流れ入りしものなり。膩は、音チ、あぶらあか。

【椒蘭】 胡椒と蘭麝。共に薫のよき焚物なり。

【雷霆】 はげしき雷。淮南子、天文訓、「陰陽相薄、感而爲雷、激而爲霆」。

【驚】 轟なり。

【輶輶】 ころ／＼、車の行く聲。元好問詩、「白沙漫

漫車輶輶」。

【杳】 はるか。杳は、説文、「冥也」。

【不知其所之也】 この下、「一肌一容、盡態極妍、綬立遠視而望、幸焉、有不得見者三十六年。」の二十五字を削れり。

【收藏】 財寶。

【經營】 建築。詩經、靈臺、「經始靈臺、經之營之」。

【精英】 金銀珠玉の類をいふ。

【其人】 六國の人民をいふ。

【倚疊】 つみかさぬ。疊は累なり。

【輸來其間】 阿房宮に運び來るをいふ。

【鑄】 鑄。鑄の足あるものをいふ。

【礫】 こいし。礫は、説文、「小石也」。

【棄擲】 棄て投ぐ。擲は投なり。

【遷迤】 散亂する貌。遷は、説文、「行遷遷也」。つらなる貌。迤は、説文、「邪行也」。

【一人之心】 一人は天子をいふ。天子は自ら稱するに予一人を以てす。

【紛奢】 はでやかなるおごり。

【取之盡錙銖】 一分一厘までも残らず取り盡くす。六銖（或は八銖といふ）を一錙となし、二十四銖を一兩となす。錙銖は、ごく僅少をいふ。

【南畝】 南方の日あたりのよき畝。詩經、七月、「同我婦子、饁彼南畝、田畯至喜」。

【工女】 はた織り女。

【釘頭】 鉄釘の頭。

【磷磷】 光り輝く貌。司馬相如、上林賦、「磷磷爛爛、采色滌滌」。註云、「玉石符采映耀也」。なほ、水の清き貌の意あり。詩經、揚之水、「白石粼粼」。毛傳云、「清徹也」。粼粼は磷磷に同じ。

【庾】 音ユ。説文、「水漕倉也。一曰、倉無屋者」。史記、文帝紀、「發倉庾」。註云、「在邑曰倉、在野曰庾」。

【瓦縫參差】 瓦の重なり合ふ所の並び連なる貌。瓦縫は瓦のつぎめ。參差は長短齊しからざる貌。

【周身】 身に纏ふ。廣雅、釋言、「周、旋也」。

〔帛縷〕^{ハク} きぬの絲條。

〔直欄横檻〕 縦横の欄檻。欄・檻は共にて、すりなり。

〔九土〕 九州の土の意、即ち支那全土をいふ。九州とは、冀・兗・青・徐・荆・揚・豫・梁・雍をいふ。

〔嘔啞〕^{アウ} 鳴り物の音の喧しき貌。啞は、説文、「笑也。嘔は諷の假借。諷は、説文、「齊歌也」。(齊は國名)嘔嘔は、小兒の語る聲の意にも用ひらる。

〔獨夫〕 人心離叛して孤立せる人。始皇を指す。書經、泰誓、「獨夫受、洪惟作威。蔡傳云、「言天命已絶、人心已去、但一獨夫耳。」

〔戍卒叫、函谷舉〕 戍卒の陳勝一たび叫びて人これに響應し、要害の函谷關も瞬く間に取れたり。舉は、齊策、「三十日而舉燕國。」註云、「拔也」。函谷關は今の河南省靈寶縣の南に在り。

〔楚人一炬〕 項羽が秦の宮室を焼きしをいふ。

〔族〕 族滅。

〔其人、六國之人〕 この二字の「人」は何れも民の意なり。唐の太宗の諱は世民なり。よりに唐人これを避けて

賦はもと詩の一體なりしが、荀子が賦篇を作り、宋玉がその體をつぎ、漢魏の作家之を襲ひしより文章の一體となれり。之を古賦と呼ぶ。然るにその後六朝時代に至り四六對偶の文流行するに及び、賦もまたその影響をうけて對句を用ふる至り、茲に駢賦と稱する形式生ぜり。而して唐に入りて官吏登用試験に賦を課せしために益、形式化して、律賦と稱する體定まれり。此の駢賦・律賦に對して古賦の流を汲みて對偶に拘泥せざる有韻の古文を文賦と稱す。杜牧之の阿房宮賦は文賦の祖にして、蘇東坡の赤壁賦はそれをつぎしものなりといはる。此の賦は對偶に拘らざれども、大體韻文なり。今、本文につきて韻脚の文字を示せば次の如し。

畢一兀出日韻、陽牆韻、閑喙角落韻、龍空虹東韻、孫秦人鬻蘭韻、營英韻、人山間韻、石磔惜韻、心心韻、齊家沙韻、柱女粒縷語怒固舉土韻、人秦人君韻、人人韻。

自修文 文話一則 (拙堂文話)

東坡翰林玉堂にありて一日此の賦を讀むこと數遍、再三

人に作れるなり。

〔遞三世〕 遷は、くりかへす。史記、始皇本紀、「制曰、朕爲始皇帝、後世以計數、二世三世至于萬世、傳之無窮。」

教授上の注意

(一) 阿房宮は楚人の一炬のため烏有に歸し、杜牧之の生は略千二百年の後にあれば、其の詳細を知るべき理なし。文中記するところは、恐らくは臆度の言にして、實事にあらざるべし。然れども、此の文を讀むものは、目のあたり之を見、足實地を踏むの思あるは、其の文才による。生徒をして朗々之を誦してその妙を悟らしめられたし。

(二) 唐文粹八十五、杜牧之「上知己啓」によれば、唐の敬宗大いに宮室を起して聲色に耽りしため、牧之この賦を作るといふ。末段の一節後人の鑒戒を垂るゝは、蓋し敬宗を戒むるなるべし。然れども獨り敬宗のみならず、廣く驕奢華麗に憧憬する者の戒となすべし。

附説

香嗟歎息して夜分に至るまで寝ねず。その赤壁賦を作るや之を粉本とせりといふ。こゝに掲げし文話一則是この傳説によりて書かれしものなり。生徒をしてこの評により文采發越の處と議論精明の點とを味はしめられたし。

引用書

〔拙堂文話〕 八卷。續拙堂文話八卷と共に、齋藤拙堂の著。古來の文章の評語を集め、また自己の見解を述ぶ。この文は卷三の終に在り。

釋義

〔文采發越〕^{ブンサイハツエツ} 文采とは彩澤の華麗をいふ。莊子に五色不亂、孰爲文采とあるはこれなり。轉じて文章の華麗なるをいふ。こゝは轉義なり。發越は聲調の發揚せるをいふ。北史に江左宮商發越、貴於清綺とあるはその例なり。

〔結構〕 結合構造の意にて、本來は建築のことをいふ。轉じて文章の構成をいふ。こゝは轉義なり。

四 戊卒叫、函谷舉

十八 史略

引用書

〔十八史略〕 第六課参照。

目的

秦漢の際に於ける争亂を知らしめんと欲す。

(一) 陳勝舉事

要旨

陳勝大志あり、遂に吳廣と與に兵を擧ぐるに至りしことを述べたり。

段落

第一段 (務益刻深まで) 二世皇帝の暗愚を述べ。

第二段 (終まで) 陳勝が吳廣と共に兵を擧ぐるに至りしことを述べ。

釋義

〔二世皇帝〕 始皇帝の子。名は胡亥。趙高の爲に殺さる。在位三年。(西曆前三一九―前二三)

〔元年〕 西曆前二〇九年。

〔趙高〕 秦の始皇及び二世の時の權臣。丞相李斯を殺し、更に二世をも弑す。子嬰立つに及びて族誅せらる。

〔刻〕 苛なり。

〔陽城〕 今の河南省登封縣の東南に在り。

〔陳勝〕 陽城(今の河南省登封縣に在り)の人。字は涉。二世元年吳廣と兵を起し、のち自ら立ちて楚王となり、勢甚だ盛なりしも、その御、莊賈の爲に殺さる。

〔與〕 爲なり。孟子、離婁上篇、「所欲與之聚之。」

〔傭耕〕 人にやとはれて耕す。傭は役なり。

〔隴〕 田の中の小高き所。隴は壟なり。史記には壟に作る。

〔悵然〕 なげく貌。悵は、説文、「望悵也。李白詩、「停棹悵然憶遠人。」

〔苟〕 若なり。

〔嗟呼〕 歎辭なり。

〔燕雀安知鴻鵠之志〕 小人は大人物の意を推知する能はざるに喩ふ。顔師古曰、「鴻、大鳥、鵠、黃鵠也。呂氏春秋、長利篇、「使燕雀爲鴻鵠鳳皇慮、則必不得矣。」

〔吳廣〕 陽夏(今の河南省太康縣に在り)の人。字は叔。陳勝と兵を起して假王となりしも、諸侯の爲に殺さる。

〔斬〕 今の安徽省宿縣の地。

〔閭左〕 秦の時、賦役免除の者は閭里の左に居る。今力役煩多なるため之をも徴發せるなり。一説曰、「秦時以適發之、名適戍、發吏有過及贅壻賈人、後以嘗有市籍者發、又以大父母父母嘗有市籍者、戍者曹輩盡、復入、閭取其左者發之、未及取、右而秦亡。」

入、閭取其左者發之、未及取、右而秦亡。」

〔漁陽〕 今の河北省密雲縣に在り。頭註は誤なり。

〔屯長〕 屯營の長。或はいふ、屯は人の聚るところ、その長師となれるなりと。

〔公侯將相云云〕 公侯將相たる先天的血統あるにあらず、誰にても心がけ次第にて公侯將相ともなり得るをいふ。寧は豈なり。

〔扶蘇〕 始皇の長子。二世之を殺す。

〔項燕〕 楚の良將。秦の王翦に殺さる。扶蘇・項燕の死生未だ明らかならず、世人これを憐む。漢書、「扶蘇以數諫、故不得立。上使外將兵。今或聞無罪二世殺之、百姓多聞其賢、未知其死。項燕爲楚將、數有功、愛士卒。楚人憐之、或以爲在。」

〔都尉〕 秦官。征伐の事を掌る。

(三) 劉邦起沛

劉邦の略傳を敘し、遂に沛に兵を起せしことを述べたり。

要旨

劉邦の略傳を敘し、遂に沛に兵を起せしことを述べたり。

釋義

〔沛〕^{ハイ} 今の江蘇省沛縣の地。漢代にては郡名にして、豊縣をも治む。

〔隆準而龍顏〕 隆は高、準は鼻。高祖は龍に感じて生る。故にその顔、龍に似たり。後世天子の顔を龍顔といふ。

〔鬚髯〕^{シユ} 鬚は顎ひげ、髯は頬ひげ。

〔黑子〕 ほくろ。黥子なり。

〔豁如〕^{クワツ} 心のひろくとしたる貌。

〔泗〕 水名。源を今の山東省泗水縣に發し、曲阜・沛縣・徐州を經、清河縣に至りて淮に入る。沛公亭長たりし泗上亭は、今の江蘇省沛縣の東に在り。頭註は誤なり。

〔亭長〕 驛長。秦法、十里に一亭あり。亭は旅舎なり。風俗通、「亭、留也、行旅宿會之所、館也。」

〔繇役〕^{エツ} 繇は徭に同じ。官の工事などに義務として使はるゝをいふ。應劭曰、「徭、役也。」

〔縱觀〕^{クワン} ほししまゝに見る。

〔單父〕^{セン} 今の山東省單縣に在り。

〔項梁〕 楚の將項燕の子、項羽の叔父。兵を起して屢、秦の軍を破りしが、秦將章邯のために破られて死す。

〔吳中〕 江蘇省吳縣の別稱。

〔書足以記名而已〕 書は姓名を書くに役立つのみなり。

〔會稽浙江〕 何れも今の浙江省に在り。始皇會稽に遊ばんとして浙江を渡れるなり。

〔族〕 一人の罪によりて一族の誅せらるゝをいふ。

〔扛〕^{アケ} 舉なり。説文、「横關對舉也。」中井積徳曰、「扛、本對舉之名、然借以狀多力、則獨舉矣、即對舉則常人耳。」

〔印綬〕 印は官印、綬は印を繋ぐる打紐なり。急就篇註云、「綬、受也、所_レ以承_レ受印環也。」

〔裨將〕^{シヤウ} 副將。裨は助なり、相副助するなり。

〔黥布〕^{アヒ} 姓は英、六(今の安徽省に在り)の人。法に坐して黥せらる。故に黥布といふ。始め項梁に屬せしが、項梁の死後項籍に屬し九江王に封ぜらる。のち高祖を佐けて天下を定め、淮南王に封ぜらる。晩年反して越に走り、番陽の人の爲に殺さる。

〔呂公〕 名は文、字は叔平。

〔息女〕 生みし所の娘。息は生なり。

〔箕帚妾〕^{セウ} 拭き掃除の下女、妻の謙稱。箕は、ちりと、帚は帚なり。帚は音シウ、慣用音サウ。

〔呂后〕 名は雉。惠帝の母。惠帝の崩後、臨朝稱制八年。西曆前一八二年歿す。

〔送徒〕 當時、秦土木を關山に興し、天下の徒を送らしめたるなり。

〔比〕^ヒ 「及」とするもまた通ず。

〔豐西〕 豐邑の西。

〔縱〕^{ハナツ} 放なり。説文、「綬也、一曰、捨也。」

(三) 項氏起、吳

要旨

項籍の略傳を敘し、その叔父項梁と吳に兵を起せしことを述べたり。

釋義

〔居鄆〕^{コウ} 今の安徽省巢縣の東北に在り。

〔范增〕 居鄆の人。年七十、項羽を輔けて諸侯に覇たらしめ、號して亞父と稱す。羽に沛公を殺さんことを勧めしが聽かれず。のち羽、漢の反間を信じ、やゝ増の權を奪へり。増よりて羽を棄てて歸り、彭城に至り、疽、背に發して死す。

〔首〕^{コウ} 始なり。

〔江東〕 揚子江以東。江には南北ありて東西なし。故に實は江南をいふなり。

〔蜂起〕 蜂の如くに起る。即ちその衆をいふなり。古は讒午に作る。史記索隱、「凡物交橫爲午、言讒之起、交橫屯聚也。鄭玄曰、一縱一橫爲午。」

〔以〕^{オモフ} 思なり。

〔楚懷王〕 欺かれて秦に客死す。民之を哀しむ。(西曆前三九〇 第三十五課参照)

(四) 沛公入關

要旨

沛公先づ關に入りて秦の苛法を除きしことを述べたり。

釋義

【沛公】 劉邦沛より起る、故に沛公といふ。

【關中】 秦の地四方に關あり、故に關中といふ。今の陝西省の地。徐廣曰、「東函谷、南武關、西散關、北蕭關、居四關之中、故曰關中。」依りてまた四塞ともいふ。一説に、函谷關より西を總べて關中と名づく。 (類師古)

【慄悍】 慄、すばやくたけし。慄は、説文、「疾也。廣雅、「急也。悍は、説文、「勇也。」

【猾賊】 猾、悪がしこくして人をそこなふ。猾は黠惡(わがしこし)なり。

【長者】 次の五義あり。

- (一) 年長者の稱。(孟子)徐行後長者。
- (二) 顯貴者の稱。(史記)門外多有長者之車轡。
- (三) 謹厚者の稱。(後漢書)朱浮議諷苛察、欲速之弊然矣。安得長者之言哉。
- (四) 金持の稱。(翻譯名義集)富商大賈、積財鉅萬、咸稱。

長者。

(五) 十徳を具備せるもの稱。(佛敎)

【酈食其】 酈、陳留高陽の人。沛公に謁し、説きて陳留を下し、廣野君と號す。また齊に説きて七十餘城を下す。韓信齊を襲ふに及び、齊は、食其、己を賣れるなりとし遂に烹る。(西曆前二二)

【陳留】 今の河南省開封縣に在り。

【張良】 第四十八課參照。

【韓兵】 韓は今の河南省中部及び山西省澤潞の地。張良の先、五世韓に相たり。故にこれによれるなり。

【霸上】 今の陝西省長安縣の東三十里に在り。今、白鹿原と稱す。

【子嬰】 秦の三世皇帝。二世の兄の扶蘇の子なり。

【素車白馬】 喪ある人の用ふる車馬。

【繫頸以組】 自ら縊死せんとするを示す。組は組絲。

【軹道】 亭名。今の陝西省長安縣の東に在り。

【苛法】 苛は、説文、「小草也。師古曰、「細也。」その煩雜なるをいふ。

【抵罪】 抵は當なり。その輕重に従ひて法を制するをいふ。

教授上の注意

- (一) 安……哉。寧……乎は反語となり、結局否定の意となる。寧・安の用法につきては附説參照。
- (二) 「陳勝曰、壯士不死即已。死即舉大名耳。公侯將相寧有種乎。」高祖曰、嗟乎、大丈夫當如此也。「項羽曰、彼可取而代也。」これらの語を玩味し、その抱負のほどを知らしめられたし。

附説

寧。寧の訓には、ムシロ、アニ、ナンゾなどあり。ムシロを以て本義とし、ナンゾは旁義なり。寧をナンゾと訓する時は、「安」「何」の字より意重し。禮與其奢也寧儉。喪與其易也寧戚。(論語)寧有符傳邪。(漢書、王莽傳)居馬上得之、寧可下以馬上治之乎。(漢書、陸賈傳)

安。安の訓には、ナンゾ、イツクニなどあり。「何」より意輕く、多く句頭にあり。

安見方六七十而弗邦也者。(論語)

衛人敗績、於伐與戰、安戰也。(穀梁傳)

三 鴻門會

史記

引用書

〔史記〕 第九課参照。

目的

項羽と沛公との人となりの相違を示し、沛公の天下を得たる所以を想見せしめ、同時に敘事文の模範を示さんと欲す。

(一) 項羽大怒

要旨

項羽後れて關に入り大いに怒り、將に沛公を撃たんとせしことを敘せり。

釋義

〔鴻門會〕 鴻門は今の陝西省臨潼縣の東に在り。鴻門の會の行はれしは皇紀四五五年。(孝元天皇九年、西曆前二〇六年) 時に高祖五十一歳、項羽二十七歳。

〔鉅鹿〕 趙の都邯鄲の北に在り。今の河北省平郷縣の地なり。

〔章邯〕 陳涉兵を起せし時、二世章邯をして驪山の徒を發して之に將たらしむ。邯よく陳涉を滅し項梁を破る。後、項羽に従ひて關に入るや、羽立てて雍王となす。漢の高祖還りて三秦を定むるに及び、敗走して自殺す。

〔新安〕 今の河南省滎池縣の東に在り。

〔函谷關〕 今の河南省靈寶縣の南に在り。

〔當陽君〕 黥布なり。

〔戲西〕 戲水の西。戲水は今の陝西省臨潼縣の東に在り。

〔旦日〕 あくるあさ、明朝。師古註云、「旦日、明且也。」

〔新豐〕 秦の驪邑なり。今の陝西省臨潼縣の東北に在り。

〔無所^レ幸〕 近づけぬ。幸とは天子の親愛するところをいふ。

しよ。

〔氣〕 人の身體より放出する氣體をいふ。

〔成^ニ五采^ニ〕 五色の模様をなす。采は彩なり。彩は、説文、「文章也。」

(二) 項伯告良

要旨

項伯急を沛公の臣張良に告げしを以て、沛公大いに驚き、項伯を見て他意なき旨を陳辯せしことを敘せり。

釋義

〔張良〕 第四十八課参照。

〔左尹〕 楚の官名。

〔項伯〕 項羽の季父。名は繆、字は伯。後、射陽侯に封ぜられ、劉姓を賜ふ。

〔季父〕 をち。父の弟の最幼なる者の稱。釋名、「叔之弟

曰「季父。」

〔語〕 告なり。

〔餽生〕 餽は人の姓なり。一に小人の貌とも解するが、安當ならず。

〔距〕 拒なり。荀子、法行篇、「欲、來者不距、欲、去者不止。」註云、「與、拒同。」

〔有^レ故〕 故は故舊なり、舊友をいふ。

〔孰^ニ與君小長^ニ〕 あなたとどちらが年上か。孰與はイツレツと訓ず。普通はクラブル意なれど、マサル意に用ひらるゝこともあり。小長は年輪をいふ。

〔兄^ニ事^ニ之^ニ〕 兄としてつかふ。師事・臣事など、皆同様に解し得べし。

〔奉^ニ卮酒^ニ爲^レ壽〕 酒を酌みかはして健康を祝す。卮酒は杯酒。卮は酒杯の大なるもの、即ち四升を容るゝ大いさのものなり。爲^レ壽とは杯を尊者に進めて其の健康を祝するなり。師古註云、「凡言爲^レ壽、謂^レ進^ニ爵于尊者、而獻^ニ無疆之壽^ニ。」

〔秋毫〕 獸の毛は秋に至りて末鋭くなりて見え難きに

より、物の微小なるに喩ふ。孟子、梁惠王上篇、「明足以察秋毫之末。」

【籍吏民】 官吏や人民を戸籍にしるす。

【封三府庫】 秦の朝廷・官府の蔵を封緘し、人をして入らしめざるをいふ。

【將軍】 項羽を指す。時に項羽、諸侯の上將軍となり、諸侯皆之に屬せり。

【倍德】 恩德に背く。倍は背なり。説文、「反也。」

【蚤】 早なり。孟子、離婁下篇、「蚤起施從良人所之。」

(三) 項莊劍舞

要旨

項莊劍舞して以て沛公を刺さんとせしが、項伯の爲に果さざりしことを述べたり。

釋義

【項莊】 項羽の従兄弟。

とを述べたり。

釋義

【樊噲】 漢の沛の人。始め屠狗を業とす。沛公に從ひ征戰毎に功あり。後、舞陽侯に封ぜらる。西曆前一八九年歿す。諡して武侯といふ。

【擁盾】 たてを抱ふ。盾は楯なり。

【交戰】 戟を相交ふるをいふ。

【側】 かたむけ持つなり。

【披帷西嚮立】 垂れし幕を開きて入り、西向になりて立つ。凌約言曰、「上巳紀坐次、至此猶不脫西向立三字、非特照應有情、描寫當日光景、宛然在目、何等針線。」

【瞋目】 怒れる形容。瞋は、説文、「張目也。」

【頭髮上指】 髪の毛逆立つ。怒りて氣の立ちしを形容するなり。

【目眦盡張】 めじり盡く裂く。怒れることの

【戮力】 戮は勳なり。説文、「勳力、并力也。」

【籍】 項羽の本名。人に對しては名をいふを禮とす。

【東嚮坐】 東に向ひて坐る。嚮は向に同じ。

【亞父】 范增なり。史記索隱、「如淳曰、亞、次也。尊敬之次父、猶晉仲爲仲父。」

【目擊王】 項羽に目くばせをす。師古註云、「動目以諭之。」

【玉玦】 玦は環の一部分の缺けたるもの、腰に佩びて飾とす。范增の之を擧げたるは其の決斷を促せるなり。

【君主】 項羽を指す。

【若】 汝なり。

【不者】 「否則」又「不然者」に同じ。不は否なり。

【翼蔽】 おほふ。翼は覆なり。

(四) 樊噲瞋目

要旨

樊噲入りて沛公に侍し、項羽に其の他意なきを辯ぜしこ

甚だしきを形容するなり。

【按劍】 劍に手をかくるをいふ。按は、説文、「下也。段玉裁曰、「以手抑之使下也。」説文、「抑者按也。」史記、平原君傳、「毛遂按劍歷階而上。」

【跽】 跪なり。朱子曰、「兩膝著地以尻著膝、而稍安者爲坐、伸腰及股、而勢危者爲跽。」

【參乘】 陪乘・驂乘に同じ。漢書、師古註云、「乘車之導居左、御者居中、又有二人處車之右、以備傾倒。」

【斗卮酒】 斗は恐らくは衍字ならん。漢書、樊噲傳には斗の字なし。

【彘肩】 この肩の肉。彘は豕なり。梁玉繩曰、「生字疑誤。彘肩不可生食。且此物非進自庖人、即撤自席上、何以生邪。孫侍郎曰、「蓋故以此試之也。」

【啗】 音タン。説文、「食也。」

【殺人如不能舉】 人を殺すこと盡くしきれざらんことを恐るゝが如し。すべての人を殺し盡くさんとするが如く輕々しく人を殺すをいふ。舉は盡なり。

【刑人如恐不勝】 勝は任なり、堪なり。論語、「執事

鞠躬如也、如不勝。儀禮、聘禮記、「執主人門、鞠躬焉、如恐失之。蓋し如不勝とは、如恐失之の意なり。重さに堪へずして失墜せんことを恐るゝが如く、常に意にかけて人を刑するをいふ。韓非子、難二、「治亂之術、如恐不勝。註云、「重刑也。」

〔故遣將〕 故はコトサラニと訓ず。

〔細説〕 細人の説、小人の言。曹無傷の言を斥す。

〔如廁〕 如は往なり。

(五) 張良入謝

要旨

沛公ひそかに還り、張良をして留りて謝せしめしことを述べたり。

釋義

〔都尉〕 漢の時の官。こゝは郡將なり。

〔陳平〕 陽武の人。初め項羽に事へしが、尋いで魏無知

〔芷陽〕 漢改めて霸陵となす。故城は今の陝西省長安縣の東に在り。

〔閉至〕 コロシ 間は、ころなり。

〔不勝二 栝杓〕 ハイシヤニ 酒を飲むに堪へず。栝は杯、杓は酒を酌む器なり。

〔不能辭〕 暇乞することすら叶はず。

〔足下〕 戦國中多く人主を稱するに用ふ。また書翰中に人を稱するの敬詞なり。

〔大將軍〕 范増を指す。

〔督過〕 過失を咎む。師古註云、「督謂視責也。」

〔唉〕 アア 歎恨して發する聲。

〔賢子〕 ジュ 小兒。輕蔑する意にいふ。こゝは項羽を指す。或はいふ、項莊の輩を指し、暗に項羽をそしるなり、直ちに項羽を指すにあらずと。また一理あり。然れども直ちに項羽を指すと解し、憤怒の激しきを示すとすに如かず。

自修文 跋手寫項羽本紀後 (頼山陽)

によりて高祖に歸し、功を以て曲逆侯に封ぜらる。惠帝の時左丞相となり、呂后崩ぜし後、周勃と謀りて諸呂を誅す。文帝の時専ら丞相となる。陳平はこの時なほ項羽に仕へたり。

〔大行不願細謹云云〕 大事を行はんとするものは些々たる謹慎をなさず、大なる禮には小辭讓を顧みざるをいふ。史記、李斯傳、「夫大行不細謹、盛徳不辭讓。」

〔如今〕 今なり。如は助辭。

〔玉斗〕 玉のさかづき。斗は柄のある酒器なり。詩經、大雅、行葦、「酌以大斗。」疏云、「大斗長三尺、謂其柄也。」

〔夏侯嬰〕 姓は夏侯、名は嬰。沛の人。高祖に従ひて蜀に入り、秦を平定し、又従ひて項羽を伐つ。文帝の時東平侯に封ぜられ滕公と稱す。

〔斬彊〕 ヤウ 其の先は西河の人、のち曲沃に徙る。高祖の臣。汾陽侯に封ぜらる。

〔紀信〕 高祖に従ひ將軍たり。高祖嘗て項羽のために滎陽に圍まれて事急なり。信乃ち偽りて高祖と稱して烹らる。のち廟を順慶に建て、忠祐といふ。

作者

〔頼山陽〕 第五課参照。

釋義

〔大開闔處〕 開闔は開合に同じ。文章の變化をいふ。

〔細釋〕 仔細にたづねきはむ。

〔批圈〕 ケン 詩文などの妙所要所を示すために圈または點を施すをいふ。

〔勾截〕 セツ くぎりをつく。勾は「或は」にて句切の符號。

〔外史〕 日本外史、二十二卷。源平二氏より徳川氏に至る武家の歴史を記せるもの。その意とせる所は天皇親政の古に復するにあり。

〔琅誦〕 朗々と聲を出して讀むをいふ。琅は朗に通ず。

教授上の注意

此の一篇は山陽書後題跋より採る。山陽書後題跋は、山陽が書物の後或は首にかき加へたる題言跋語をあつめた

るものにて、山陽の讀書眼光の銳利さを窺ふに足る。此の跋によりて山陽が如何に項羽本紀を愛讀せるかを知らしめ、かの日本外史の文章が史記を學べるものなることを説明せられたし。

山陽が批圖勾載せる項羽本紀の手寫本は、今存否を知らず。然れども其の評選に係る古文典刑卷中に「鴻門之會」一章を存すれば、その見解も概見せらるべし。教授の際古文典刑を参照して行文の妙處を指示せられたし。

古文典刑層欄に此の文を評して曰く、

五十萬言中第一篇文字、不獨其前後布置向背開合之妙、即事之緩急、語之疾徐、無不逼真、一部二十一史、無復此事、無復此文。

又以てその絶讚の一斑を見るべし。

四三 垓下之戰

十八 史略

引用書

〔十八史略〕 第六課参照。

釋義

〔垓下〕ガイ 今の安徽省靈璧縣の南に在り。史記正義「按、垓下是高岡絶巖、今猶高三四丈、其聚邑及堤在垓之側、因取名焉。」

〔項王少助食盡〕 史記、項羽本紀にいふ、「この時に當り項王睢陽に在り。海春侯の軍敗れしと聞き、則ち兵を引いて還る。漢軍方に鍾離昧を梁陽の東に圍む。項王至る。漢軍楚を畏れ盡く險阻に走る。是の時漢兵食多く、項王の兵罷れ食絶ゆ」と。

〔韓信〕 第四十七課参照。

〔鴻溝〕 楚漢の分界の處。今の河南省滎陽縣に在り。秦の始皇河水を引き以て大梁に灌ぐ、之を鴻溝といふ。即ち今の賈魯河、古の汴水の分流なり。

〔太公〕 漢王の父。漢二年項羽高祖の軍を彭城に破り、追撃して、靈璧の東、睢水上に至りしとき、太公・呂公を

要旨

垓下の戰に項羽の遂に敗れしことを敘し、更に天下の高祖に歸せしことを述べたり。

段落

第一段 (漢王從之まで) 高祖の項羽を討たんとせしことを述ぶ。

第二段 (乃劍而死まで) 垓下の戰を敘し、項羽の遂に自刎せしことを述ぶ。

第三段 (終まで) 高祖天下を統一して皇帝の位に即きしことを述ぶ。

得、これを軍中に置けり。

【解而東歸】 解は和解する意なり。頭註は誤なり。

【五年】 漢王の咸陽に入りしより五年。(西暦前三三年)

【固陵】 今の河南省淮陽縣の地。頭註は誤なり。

【彭越】 昌邑の人。字は仲。漢初の功臣。初め項羽に

仕へしが、後、兵を率ゐて漢に歸す。天下定まるに及び
梁王に封ぜらる。後、人其の謀反を告ぐるあり、遂に三
族を夷せらる。(西暦前二〇五年)

【楚地】 こゝは陳以東をいふ。陳は陳州(今の淮陽縣は其の
舊治)なり。史記は、自陳以東傳海盡與韓信に作る。
頭註は誤なり。

【梁地】 こゝは睢陽以北をいふ。睢陽は今の河南省商邱
縣の南に在り。史記は、睢陽以北至穀城(今の山東省東
阿縣)以與彭越に作る。頭註は誤なり。

【壁】 城壁。

【四面楚歌】 四方にて楚人の歌を唱ふ。四方にて楚の國
の歌を唱へしは、九江の兵漢に歸せしが故なり。楚歌と
は、史記正義、「師古曰、楚人之歌、猶言吳謳越吟也。」

兵、而漢王兩奪其軍、如取嬰兒之物、則信未得爲節
制之師、而漢王將將之能、尤不可及矣。若夫信軍既奪、
又復改封、略無一毫不平之意、則他日疑而虜之、是則漢
王之過也。

【爲楚王】 淮北に王となり、下邳(今の江蘇省邳縣に在
り)に都す。

【爲梁王】 魏地に王となり、定陶(今の山東省濟寧縣に在
り)に都す。

【卽皇帝位】 高祖の五年、西暦前二〇二年。

附説

假設の辭(「タトヒ」又は「モシ」と訓ずる辭)

(一) 縱 通じて從に作る。動詞ユルスの意より轉じて副詞と
なり、ユルストモの意となり、タトヒ又はモシと訓ず。
縱使・縱令・縱遣と連用す。

(二) 就 卽と同じく、ツクの意より轉じてソレニツキテ、ナ
ラ、レバの意となり、タトヒ又はモシと訓ずることあり。
されど西漢以前には之を用ひず、唐以後の文に多く見

【虞美人】 項羽の愛姫、常に幸從す。虞は、史記は名と
なし、漢書は姓となす。

【悲歌慷慨】 悲しみ歎きて歌ふ。慷慨は一般に壯士志を
得ざる貌とす。漢書、地理志、「趙中山地薄人衆、大夫相聚
遊戲、悲歌慷慨。」抗は慷慨に同じ。

【騅】 馬の名。騅とは元來は馬の毛色の名、蒼白の雜
毛あるものをいふ。あしげ。史記正義、「顧野王云、青白
色也。釋者云、蒼白毛騅也。」

【淮】 淮水。源を河南省の桐柏山に發し、東流して安徽
省に入り、江蘇省・安徽省の間に滯して洪澤湖となる。

【東城】 今の安徽省定遠縣の東南に在り。

【烏江】 今の安徽省烏江浦をいふ。

【縱】 通じて從に作る。ユルスの意よりユルストモ
の意となり、轉じてタトヒの意となる。またモシの意
あり。

【魯】 項羽初め楚の懷王より魯王に封ぜらる。

【馳入齊王韓信壁奪其軍】 伊遂昌曰、「漢王方擒項
籍、卽奪韓信軍、以見其急於制信如此。然信號爲善、

ゆ。また就令・就使と連用す。

(三) 設 マウクルの意より轉じて假設の副詞となり、タトヒ
又はモシと訓ず。設令・設使・設若などと連用す。

(四) 假 カルの意より轉じてカリニの意となり、タトヒ又は
モシと訓じて假設の副詞となる。假設・假令・假使・假之、
假如などと連用す。

(五) 借 字また通じて藉に作る。カルの意より轉じて假設の
副詞となり、タトヒ又はモシと訓ず。借使・藉令などと
連用す。

以上は假設の意を表す副詞の常用せらるゝものなり。い
づれも動詞より轉じて副詞となれるものにして、假設句
の下に来る正文が假設を否定するときは、此等の辭はタ
トヒと訓じ、肯定するときはモシと訓ずるを常とす。例
へば次の如し。

縱吾子爲政而可、……敵邑獲戾。(昭公七年左傳)
縱彼不言、籍獨不愧於心乎。(通鑑十二)
就有所疑、當求其便安。(後漢書、霍譚傳)
就令虜決可和、天下後世謂陛下何如主。(胡濙庵、上高

宗封事)

設未^レ得^レ其當、雖^レ十易^レ之、不^レ爲^レ病。(柳文)

設妾欲^レ作^レ某屏風、曰^レ故事無^レ有。(漢許皇后傳)

假令晏子而在、余雖^レ爲^レ之執^レ鞭、所^レ忻慕^レ焉。(史記)

假使周公堯舜更^レ時異^レ處、其書則同矣。(孔叢子)

借使秦王竝^レ殷周之迹、以制^レ御其政、未^レ有^レ傾危之患^レ也。

(賈誼)

藉使有^レ之亦皆沙漠不毛之地。(禹貢蔡傳)

四 烏江亭

杜

牧

作者

〔杜牧〕 第四十課參照。

釋義

〔勝敗二句〕 勝敗は戰の常にして、豫めさしきむることを得ず。それ故、たとひ負くも恥辱を堪へ忍びて再舉を期することが男兒のしわざなり。

〔江東二句〕 殊に江東の子弟にはすぐれたるもの多き故、項羽にしてこの時恥を忍びて江を渡り、他日再び勢をもちかへして來らば勝ちしやも知れず。何故に忍耐し得ざりしか、惜しきことをしたるものなり。

〔捲土重來〕 土を卷く勢を以て重ねて來る。即ち一旦衰へし勢力を回復して再び襲ひ來るをいふ。

四五 高祖三傑

十八 史略

引用書

〔十八史略〕 第六課参照。

目的

漢の高祖の度量の大なることを知らしめんと欲す。

要旨

高祖のよく天下を得し所以のものは三傑を用ひしによる旨を述べたり。

釋義

〔洛陽〕 今の河南省洛陽縣に在り。

〔南宮〕 洛陽城中に在り。

〔置酒〕 さかもりをなす。史記、始皇本紀、「始皇置酒咸陽」

宮、博士七十人前爲壽。

〔徹侯〕 列侯に同じ。徹は通なり、其の功德王室に通ずるをいふ。のち武帝の諱を避けて通侯といふ。

〔高起〕 經歷明らかならず。錢太昭は衍文となす。後文に高祖また唯公と言へるより考ふれば、錢説を是とすべし。

〔王陵〕 沛の人。始め縣豪たり。高祖微なる時陵に兄事す。

高祖天下を得るに及びて安國侯に封ぜらる。嘗てその母項羽の爲に殺さる。陵、項羽を怨むこと尤も深し。故にこの言あるなり。

〔籌〕^{チウ} はかりごと。説文、「壺矢(カズトリ)也」。朱駿聲曰、「計度也」。

〔帷幄〕^{アキ} 陣營。帷・幄は何れも幕の類なり。在前曰帷、悉、周曰幄。

〔餽餉〕^{キョウ} 糧食。餽は饋なり。饋は、説文、「餉也」。餉、

字或は餽に作る。漢書、章帝紀註云、「餽、糧也」。

〔蕭何〕 第五十課参照。

〔禽〕 禽は、説文、「走獸總名。假りて擒となす。(擒―摵―擒)擒は、説文、「急持衣衿也」。襄公二十四年左傳、「牧禽挾囚」。註云、「獲也」。

教授上の注意

後漢の桓譚嘗て高祖と王莽とを比較して、王莽の智は遙かに高祖の上に出づるも、高祖はよく天下を得、王莽は忽にして之を失へり。これ王莽は自信にあつくして人を容れ得ざりしに反し、高祖はよく三傑を寛容したるに由るといへり。凡そ事を成さんとするものは寛容の度量あることを要す。此の課に於て高祖の度量の大なるところを學ばしむるやう指導せられたし。

四六 大風歌

漢 高 祖

作者

〔漢高祖〕 姓は劉、名は邦。第四十一・四十二・四十三・四十五課参照。

釋義

〔大風一句〕 大風起りて雲飛び散りたり。それと同じやうに自分が兵を擧げしため秦の亂も鎮まりたり。
〔威加一句〕 依りて自分の威光は隅々にまで及び、今しも故郷に歸りて、故老と酒を飲みかはすことは、まことに愉快なり。
〔安得一句〕 この上はどうか勇猛なる人を得て、四方を守らしめて天下を維持したきものなり。

參考

〔唐宋八家文讀本〕 第十課参照。

作者

〔蘇洵〕 字は明允、老泉と號す。蜀の眉山の人。年二十五始めて憤を發して學を修め、遂に六經百家の說に通ず。姚闡等と俱に太常因革禮一百卷を作り、書成りて歿す。年五十八。(西曆一〇九九—一〇六六)

釋義

〔挾數用術〕 計略方策をめぐらすをいふ。數は計なり。挾は、説文、「俾持也」。
〔揣摩〕 マシ 推測す。史記、蘇秦傳、「於、是得、周書陰符、伏而讀、之、期年以出、揣摩。」江遠曰、「揣、人主之情、摩而近之。」
〔搖目〕 ヲカス 搖は、説文、「動也」。
〔微〕 ナシ 無なり。
〔木強之人〕 朴直屈強の人。史記、張丞相傳、「木強人也。正義、「言、其質直掘強如、木石、焉。」

この歌は今の江蘇省沛縣にて歌へるものなり。沛は高祖の兵を起せる所なり。十二年高祖淮南王黥布を破りて還れるとき、沛に過り、故人・父老・子弟を召して沛宮にさかもりせし時に歌ひしものなり。史記、高祖本紀、「高祖還歸過沛、留置酒沛宮、悉召故人父老子弟、縱酒、發沛中兒、得百二十人、教之歌。酒酣、高祖擊筑、自爲歌詩曰、大風起兮雲飛揚、威加海內兮歸故郷、安得猛士兮守四方。」

教授上の注意

第四十三課の項羽の詩と比較し、その失意得意の状を想見せしめられたし。

自修文 高帝之智 (蘇洵)

引用書

〔曉然〕 明らかなる貌。説文、「明也」。

四七 韓信

十八 史略

引用書

〔十八史略〕 第六課参照。

要旨

韓信の略傳を述べたり。

釋義

〔韓信〕 赦されて淮陰侯となりしも、遂に呂后の爲に殺さる。(西曆前二六)

〔淮陰〕 淮水の南。今、江蘇省に淮陰縣あり。

〔寄食人〕 飲食を人に託するをいふ。

〔屠中〕 屠肆の中なり。屠肆とは牛羊を屠りて商ふ店。

〔因衆辱之〕 衆中にて辱しむるをいふ。

〔若〕 ナンデ 汝に同じ。

〔中情〕 内心に同じ。雖、「孰云察余之中情。」

〔能死刺我〕 命が惜しくなくば我を斬れ。

〔俛〕 「師古曰、俛亦俯字。」

〔蒲伏〕 「師古曰、匍匐に同じ。はらばふ。説文、匍、手行也。匍、伏、地也。」

〔淮〕 淮水。

〔干〕 「爾雅、釋言、干、求也。」

〔漢王拜爲大將〕 初め治粟都尉たりしが、蕭何の推

輓により大將となる。

〔部署〕 部を分ちて署置す。史記、「部、署、吳中豪傑。」

〔降三秦〕 項羽關中を三分して、秦の降將章邯、司馬

欣、董翳の三人を封ず。之を三秦といふ。何れも今の陝

西省に在り。三秦を降ししは漢の元年なり。

〔滅楚〕 項羽を滅せるをいふ。

〔六年〕 漢の高祖の六年。(西曆前三一)

〔第〕 「ナク」 附説参照。

〔雲夢〕 「ワン」 今の湖北省安陸縣の南にあたる。もと二澤の名。(雲は江北に在り、夢は江南に在り) 今乾きて陸地となる。

〔陳〕 今の河南省淮陽縣に在り。

〔一力士之事〕 一人の力士の仕事に過ぎぬ。

〔上謁〕 謁は今の名刺。名刺をたてまつりて見えんことを求むるを上謁といふ。轉じて一般に進見することをいふ。史記、「張儀之、趙上謁、求蘇秦。」

〔後車〕 侍從の車。詩經、「命彼後車、謂之載之。」 鄭箋云、「倅車也。」 釋文、「副車也。」

〔果若人言〕 漢書、師古註に、「黃石公三略の言とするは非なり。嘗て項羽と漢王と戦へる時、劇通が韓信に漢より離れ獨立すべきを説き、諷するにこの言を以てせり。」 (史記、淮陰侯列傳に見ゆ) 恐らくは劇通の言ならん。

〔狡兔〕 「トウ」 吳越春秋は「狡兔」に作る。狡はこゝにては疾・健の意にて、すばしこきをいふ。

〔械繫〕 「ケイ」 桎梏(手かせ足かせ)を施すをいふ。史記、蕭相

國世家、「乃下相國廷尉械繫之。」

〔從容〕 くつろぐ貌。

〔多多益辦〕 多ければ多き程よし。史記は「善」に作る。

附説

タゞと訓ずる字の區別

タゞと訓ずる字甚だ多し。第、唯、只、但、特などはその主要なるものなり。此等の字は意相似たれども、稍異なるところあり。

第 また弟と書くこともあり。タゞと訓むも、意は俗語のマヅといふが如し。陛下第出僞遊雲夢。(漢書、陳丞相傳) 文君謂長卿曰、第俱如臨邛。(史記、司馬相如傳)

君第母會。(史記、晉世家) の如く、多く人に勸むるとき發聲の辭に用ひらる。また「地」の字を用ふることもあり。西曹地忍之。(丙吉傳) の如し。「地」は「第」と同音通用するなり。

唯 また惟・維とも書く。惟從心、心之專也。唯從口、語之專也。維從糸、繫繫之專也、と區別せらるゝも、實際に

は三字通用してタマと訓むこと多し。專辭也と註す。コレバカリとの意なり。唯天爲大、唯堯則之。(論語) 唯君所命。(孟子)の如し。詩及び俗語には只の字を用ふ。杜甫の詩に、寒花只暫香といひ、また只想竹林眠といふが如し。又此文一出名世、只一字未安。(嚴先生祠堂記)といふが如し。此の只の字は古文には見ゆること稀なり。

但 唯と意は相似たれども、用法異なり。唯は多く名詞の意味を限定するに反し、但は動詞の意味を限定するを例とす。例へば、唯天爲大、唯堯則之といへば、唯は天と堯とにかゝりて天と堯とのみがといふ意なり。但仲尼之去魯兮、曰行之遲遲。(柳文)といへば、但は去魯にかゝるなり。春秋、但言日有食之、不言何物。(琅邪代辭)の但は言の字にかゝる。

獨 唯の義にして、唯より重し。普通ヒトリと訓めども、人に限らず、事物の上にも用ふ。獨杜陵之宮人數百、誠可哀憐也。(史貞禹傳)の如し。また唯獨・獨唯と連用することあり。唯獨大夫將渠。(燕世家) 齊城之不、下者、獨唯萬即墨。(同上)の如し。

特 獨と音も意も近けれども、特はコトニとも訓みて動詞にかゝること多く、但より意重し。三國且去、吾特以一城從之。(秦策)といひ、特畏高帝呂太后威耳。(文帝紀)の如し。

辨・辯・辯の區別

辨 處置する意。辦事・總辦の辨の如し。
辯 分別する意。辨別の辨の如し。
辯 言ひ争ふ意。辯說・辯護の辯の如し。
辯 編む意。また組む意。辯髮の辯の如し。

自修文

淮陰侯傳贊 (史記)

引用書

〔史記〕 第九課参照。本課は史記九十二淮陰侯列傳より採れり。

釋義

〔太史公〕 本文の作者司馬遷の自ら言へるなり。司馬遷

は父談の職を繼ぎて太史令となる。太史令は天文及び國史を掌り、其の職の尊貴三公と等し。故に太史公と稱せるなり。一説に、その父を尊びて太史公と稱せるなりとしよ。

〔如〕 ヌク 説文、「從隨也」。爾雅、釋詁、「往也」。

〔高敞〕 シカウ 高くうちひろく。敞は、説文、「平治高土、可_レ以遠望也」。

〔冢〕 チョウ つか。冢は、説文、「高墳也」。

〔周・召・太公〕 周公旦・召公奭・太公望。

〔血食〕 いけにへを供へて祀らるゝをいふ。莊公六年左傳、「抑社稷實不_レ血食、君焉取_レ餘」。

〔不_レ務_レ出_レ此〕 於_レ漢家動云云を指す。

〔乃〕 カヘツテ 士卒食_レ芋菽、軍無_レ見糧、乃_レ飲_レ酒高會。(史記、項羽紀)

〔夷滅〕 平げほろぼす。夷は平なり。

四八 張良

引用書

〔十八史略〕 第六課参照。

要旨

張良の略傳を述べたり。

釋義

〔留〕 今の江蘇省沛縣の東南に在り。

〔以ニ五世相ニ韓〕 五世とは韓の昭侯・宣惠王・襄哀王・釐王・悼襄王をいふ。即ち祖父開地は、昭侯・宣惠王・襄哀王に、父平は、釐王・悼惠王に相たり。

〔博浪沙〕 今の河南省陽武縣の東南二十八里に在り。

〔鐵椎〕^{ツキ} 鐵にて作りたるつち。椎は鎚なり。

〔副車〕 後乗の車なり。史記索隱、「按漢官儀、天子屬車三

封ニ齊侯。」

〔異レ之〕^{コレヲ} 他と異なりとしてあやしむ。孟子、梁惠王上篇、「王無異於百姓之以王爲愛也。」

〔遇ニ於留ニ〕 陳涉兵を起せしとき、景駒自ら立ちて楚の假王となりて留に在り。張良これに従はんとして行き、道に沛公に遇ひて之に屬せり。

十八 史略

十六乘、屬車即副車、奉車郎御而從、後。

〔下邳〕^{カヒ} 今の江蘇省邳縣の東に在り。

〔圯上〕^{シヤウ} 橋の上。服虔曰、「圯、音頤、楚人謂橋曰圯。」説文、「東楚謂橋爲圯。」今この説に従ふ。一説に、圯を汜とし、水邊となす。説また通ず。説文、「汜、窮潰也。」淮南子、道應訓、「公孫龍至於河上、而航在ニ一汜。」註云、「汜、水涯也。」沈欽韓曰、「此汜上者、亦謂ニ下邳之水邊也。」

〔殿〕^{ウツ} 音オウ。漢書は歐に作る。註云、「擊也。」

〔一編〕 編とは聯次なり、簡牒をつらねて以て書を作るが故なり。

〔濟北穀城山〕 今の山東省東阿縣の東北に在り。一名を黄山といふ。

〔太公兵法〕 太公は太公望呂尙。漢書、藝文志、道家に、太公二百三十七篇(課八十一篇・言七十一篇・兵八十五篇)あり。七録曰、「太公兵法一秩三卷。太公姜子牙、周文王師、

四九 經下邳圯橋懷張子房

李 白

作者

李白 第二十六課參照。

釋義

【子房四句】 張良未だ漢の高祖に仕へざりし頃、韓の仇を報いんと志を抱き、家の事など考へず、資財を費して刺客を求め、遂に滄海君の世話にて一人の壯士を得、相與に鐵椎を振ひて秦の始皇帝を博浪沙に狙撃せり。

【虎嘯】コウ 虎のうそぶく如く、立身して勢力あるをいふ。北史、張定和傳、「虎嘯風生、龍騰雲起、英賢奮發、亦各因時。」

【滄海】 史記・漢書共に、東して滄海君に見ゆといふ。漢書、師古註云、「蓋當時賢者之號也。良既見之、因而求得力士。」史記正義は一説をなしていふ、「漢書、武帝紀云、

【欽】キ 念なり。

【黃石公】 秦代の隱者、張良に兵法を授けし老人なり。

【徐泗】 下邳の地を指す。徐は地名、泗は水名なり。

元年、東夷穢君南閭等降、爲倉海郡、今穢貊國得之。太史公修史時、已降爲郡、自書之。括地志云、穢貊、在高麗南新羅北、東至大海西。今暫く師古説に従ふ。

【報韓四句】 不幸にして、韓に報ぜんとする目的は達する能はざりしが、其の舉動は一時天下をふるひ動かせり。而して身を潛めて下邳に隠れ所在を晦ませしは、智勇兼備の士といふべきなり。

【智勇】 秦の始皇帝を撃ちしは勇なり、下邳に潛匿せしは智なり。

【我來六句】 我今圯橋の上に来りて昔を懐ひ、そゞろに張良の偉風を欽慕せり。併し今は唯橋下の碧水の依然として流るゝを見るのみにして、兵法を授けしといふ黃石公などを見るによしもなし。張良世を去りし後は、徐泗の地方は蕭條として物淋しき感じのするは、誠に嘆息に堪へず。

五〇 蕭何

漢書

引用書

【漢書】 百二十卷。後漢の班固の撰。前漢時代の歴史。二十四史の一。前漢の高祖より平帝の元始五年に至る十二代二百二十九年間の史實を、十二紀、八表、十志、七十列傳に分記す。此の書は班固の撰と稱するも、實は父彪並に妹昭の父子三人の手により完成せるものなり。彪は、安陵(今の陝西省に在り)の人。字は叔皮。光武の時茂才に擧げられ、徐の令を拜す。司馬遷の史記に繼ぎて漢書を作りしも、未だ成らずして歿す。固、字は孟堅。明帝の時校書郎となり、秘書を典校し、後、蘭臺御史に遷る。父の志を繼ぎて漢書を作る。然れども未だ八表及び天文志成るに及ばずして、永元四年獄死す。(西暦五二年)年六十一。他に白虎通なる著あり。昭、字は惠姬。曹壽に嫁せしを以て曹大家と稱す。固の完成せざりし部分を完成す。

要旨

蕭何の略傳を敘せり。

釋義

【蕭何】 惠帝二年(西暦前二〇九年)歿す。文終侯と諡す。
 【文母害】 文は律令をいふ。母害は無比に同じ。匹敵するものなきをいふ。漢書音義、「無害者、如言無比。陳留閔語也。」なほ母害に就きては諸説頗る多し。即ち或はいふ、枉害する所なきなりと。或はいふ、なほ公平といふが如しと。或はいふ、害は勝なり、能く之を傷害する者なしと。或はいふ、害は傷なり、人能く之を傷害する者なしと。或はいふ、律文に通じ枉害する所なしと。或はいふ、法令に通曉し凝滞する所なきなりと。或はいふ、人となり解通、嫉害する所なしと。或はいふ、文吏たりと雖も刻害せざるなりと。諸説同じからず。最

初の説従ふべきに似たり。

【主吏掾】 功曹掾をいふ。郡の役人なり。功勞を選擇することを掌る。掾は佐貳の官なり。

【爲丞督事】 沛の丞となり専ら衆事を監督せるなり。承は佐貳の官なり。

【丞相】 總理大臣。秦官なり。天子を承くることを掌り、萬機を助理す。

【御史】 丞相の副秘書。漢書、百官表、「御史大夫、秦官、掌副丞相、有兩丞、在殿中蘭臺、掌圖籍秘書。」

【阨塞】 ふさがること、行き詰りをいふ。阨は一に阨に作る。阨は、説文、「塞也。」

【漢五年】 西暦前二〇二年。

【鄴】 地名。今の湖北省光化縣の北にあたる。

【食邑】 領地、采地。其の邑の租入を食むによりていふなり。漢書、高帝紀、「吾與天下之豪士賢大夫、共定天下、同安輯之、其有功者、上致之王、次爲列侯、下乃食邑。被堅執兵」 堅は堅甲、兵は利兵。史記は兵を銳に作る。

【數十合】 數十回。合は、あふ、まじはる意なり。

【汗馬之勞】 戰功。韓非子、「棄私家之利、而必汗馬之勞。」

【顧】 師古曰、「猶反」。史記は顧反に作る。

【徒】 但也、空也と註す。

【發縱指示】 犬を放ちて指圖するをいふ。師古曰、「發縱解、縱而放之也。指示者以手指示之。」

【走得獸】 追ひて之を殺すをいふ。

【抵罪】 その輕重に隨ひて法を制するをいふ。

【獨削】 除去なり。獨は、説文、「馬獨也」。假りて捐となす。廣雅、釋詁、「獨、除也。」

【苛煩】 煩雜。苛は、説文、「小艸也」。段玉裁曰、「引伸爲凡瑣碎之稱。」

【說】 音エツ。悅なり。師古曰、「說讀悅。」

【禦】 止なり。

【擡撫】 措撫に同じ。ひろひをさむ、拾收す。擡は、説文、「拾也」。管子、小匡、「擡載而歸」。註云、「收拾也」。擡措撫。據は、説文、「拓或從庶」。拓は、説文、「拾也」。

〔律九章〕 (一)盜律、(二)賊律、(三)囚律、(四)捕律、(五)雜律、(六)具律、(七)戶律、(八)興律、(九)廢律。

自修文 字或不正輒舉劾 (漢書)

引用書

〔漢書〕 第五十課參照。本課はその藝文志より採れり。

釋義

〔或〕モシ 若に同じ。

〔舉劾〕コトゴトク 悉く彈劾す。舉は皆なり。

〔保氏〕 周禮、地官、司徒、「保氏掌諫王惡、而養國子、以道、乃教之六藝。」

〔國子〕 公卿大夫の子弟。

〔象事・象意・象聲〕 象事は一に指事といひ、象意は一に會意といひ、象聲は一に諧聲といひ、また形聲ともいふ。附説參照。

〔草〕 創造なり。

水の流を象り、傍の工、可は其の音を示す符號なり。從ひて江とは工なる言葉にて表さるゝ水の意、河とは可なる發音にて呼ばる水の意なり。會意とは二つの概念を綜合して意を表す字にして、例へば、戈の字と止の字を組み合せて武の字を得、人と言とを組み合せて信の字を得るが如きものにして、武とは兵備をとゝのへて戰を未然に防ぐ意、信とは人と人との約束を示す意なり。次に轉注と假借とは、文字の構造以外の事、即ち運用を述べしものにして、轉注は文字の意義が展轉變化してゆくこと、假借は文字の音を假りて他の意義に用ひらるゝをいふ。例へば、令の字の本義は號令の意味なるが、號令は人を使令するものなるが故、轉じて使令の義となり、又人を使令するものは長なるが故に、轉じて縣令などの如く令長の義となるが如し。蓋し轉注とは轉運灌注の義にして、文字の意味が本義より灌注して他義に轉運するをいふなり。假借とはたゞ同音または近似音を藉りて義を表すをいふ。文莫を假りて黽勉となし、狐疑を假りて嫌疑となすが如し。

〔諷〕 背誦なり。諷は、説文、「誦也。周禮註云、「倍(背也、不閉讀也)文曰諷。」

〔得爲吏〕 吏は一本史に作るを是とす。史は郡縣の史なり。官書を掌り文書の草を起す者をいふ。

〔尙書・御史・史書令史〕 尙書・御史は官名、皆禁中に在りて公卿の奏事を受く。史書令史は専ら史書を以て職となすものをいふ。

附説

六書 六書とは指事・象形・形聲・會意・轉注・假借の六者にして、このうち前四者は文字の構造を示し、後二者はその運用を説けるものなり。即ち指事とは我々の抽象概念を示すために作られし文字にして、一線の上に一線を畫して上となし、一線の下に一線を加へて下となすが如きものをいふ。象形とは具象的なる概念を示すために其の物を畫きて之を示すものにして、日・月の如きものをいふ。形聲とは象形文字に聲音の符號を添へて其の意を表すものにして、例へば、江・河の如き字の、偏は水にして

五二 文書沿革

那 珂 通 世

作者

〔那珂通世〕 第十六課参照。

引用書

〔支那通史〕 第十六課参照。

目的

前課に因みて文字と書冊との沿革を知らしめんと欲す。

(一) 文字制作

要旨

文字の構造とその制作とを述べたり。

釋義

〔文字〕 黃帝の史官倉頡、獸蹄鳥跡を見て悟る所あり、始めて文字を造れりといふ。許慎、説文敘、「黃帝之史倉頡、見鳥獸蹏蹏之跡、知分理之可相別異也、初造書契。倉頡之初作書、蓋依類象形、故謂之文。(指事象形)後其形聲相益、即謂之字。(形聲會意)文者物象之本、字者言孳乳而寔多也。箸於竹帛、謂之書。」

〔兩閉〕 天と地との間。宋史、胡安國傳、「至剛可塞、兩閉、一怒可安天下矣。」

〔單音語〕 支那の單語の大多數は唯一つの音節より成る。

〔白〕 白眼に象りて作りたる字。

〔阜〕 説文、「山無石者。釋名、「土山曰阜、言高厚也。」

〔陌〕 ハク あぜみち。

〔許多〕 甚だ多しの俗言。范成大詩、「忽與鄉曲齒、方驚年許多。」

(二) 筆墨竹簡及紙

〔紙〕 かみ。説文、「絮一箔也。釋名、「紙、砥也、平滑如砥。」

〔糸〕 イイ いと。説文、「細絲也、象束絲之形。」

〔韋〕 なめしがは。説文、「相背也、獸皮之韋(段玉裁曰、此章當作圓、謂繞也)可束物、柱屨相韋背。故借以爲皮韋。」

〔內史〕 秦官。京師を治むることを掌る官。

〔宦者〕 宦官。去勢して宮中の奥向に仕ふる小臣。

〔蔡倫〕 後漢桂陽(今の湖南省に在り)の人。字は敬仲。和帝の時、中常侍となり、元初中龍亭侯に封ぜられ、長樂太僕となる。始めて紙を作る。天下蔡侯紙と稱す。安帝親政するに及び、事あり、藥を飲みて歿す。

〔造意〕 新しく思ひつく。創意に同じ。

〔擣抄〕 細かに搗きて紙に抄くをいふ。

(三) 字體變遷

要旨

釋義

筆墨竹簡及び紙に就きて述べたり。

要旨

〔札〕 ふだ。説文、「牒也。段玉裁曰、「長大者曰檠、薄小者曰札、牒。漢書、師古註云、「札、木簡之薄小者也。」

〔檠〕 ふだ、ふれぶみ。説文、「尺二書。(今本作二尺書)段玉裁曰、「作三尺二書、蓋古本也。李賢註光武紀、説文以木簡爲書、長尺二寸、謂之檠、以徵召也。」

〔篇〕 かきもの、書物。説文、「書也。段玉裁曰、「書、箸也、箸於簡牘者也。亦謂之篇。古曰篇、漢人亦曰卷。卷者、綴帛可捲也。」

〔籍〕 ふだ、かきもの。説文、「簿也。(段玉裁曰、簿當作薄。説文無簿有薄。蓋後人易轉爲竹以分別其字耳)。引伸凡箸於竹帛、皆謂之籍。」

〔織帛〕 かつりぎぬ。合はせたる絲にて固く織りし絹。織は、説文、「并絲織也。」